

大 学 論 叢

韓国における18歳人口急減と大学政策の
転換

金美蘭・尹敬勲・塚田亜弥子・両角亜希子(著)

2024年7月

東京大学大学院教育学研究科
大学経営・政策コース

Department of University Management and Policy Studies
Graduate School of Education
The University of Tokyo

目次

はじめに ーなぜ韓国との比較なのか 両角亜希子

第1部 近年の韓国の高等教育政策の動向ーオンラインセミナーの記録

第1章 韓国の大学構造改革

ー一定員適正規模化計画を中心にー

尹 敬勳..... 1

第2章 韓国のRISE（地域革新中心大学支援システム）政策

金 美蘭..... 19

第3章 オンラインセミナー 質疑の記録

両角 亜希子..... 39

第2部 韓国における地方大学政策の転換ーRISEを中心に

第4章 新たな地方大学政策 RISE の背景と内容

塚田 亜弥子・両角 亜希子.... 51

第5章 RISEに関するインタビュー調査の概要

塚田 亜弥子..... 70

執筆者一覧

(五十音順、2024年7月現在)

金 美蘭	韓国教育開発院碩座研究員
塚田 亜弥子	香川大学リカリスキル教学センター特命准教授
両角 亜希子	東京大学大学院教育学研究科教授
尹 敬勲	流通経済大学法学部教授

はじめにーなぜ韓国との比較なのか

両角 亜希子

問題関心

急速な少子化の進行の中で、将来社会を見据えた高等教育のあり方についての検討が急務になっている。2023年10月25日に文部科学省の中に「高等教育の在り方に関する特別部会」が設置されて、議論がおこなれており、2024年度末には一定の方向性が示される予定である。現時点での日本の18歳人口は約100万人だが、2035年ごろから急速に減少し、2040年には約80万人になることが予測されている。直近では、厚生労働省が、昨年の「人口動態統計」の概数を2024年6月5日に発表した。令和5年度の出生率は過去最低を更新した。1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標である合計特殊出生率は1.20で、前の年を下回るのは8年連続。すべての都道府県で減少した。令和5年度の出生数は727,277人で、前年比43,482人減であった。日本の私立大学の最も多い規模は2000名ほどだが、あえて単純化して言えば、1年で平均的な規模の私立大学20校分の規模ほどの出生数が減少したと言える。以前からわかっていたことではあるが、少子化は待ったなしの課題であり、生産年齢人口、国全体の規模が大きく減少していく中で、社会の機能をどう維持し、発展させて、よりよい社会を作っていくのか、という点から考えれば、18歳人口の減少に合わせて、大学の数を減らすといった単純な議論ではなく、いかに社会全体の知の総和を高めるのかを真剣に考えなければならない。

日本の高等教育の将来を考える際に、他国の経験を照らし合しながら考えていくことも必要な作業である。そのために筆者らは具体的には韓国に着目した。韓国は日本の人口の半分以下であるが、私立大学の割合が高く、GDPに占める高等教育支出の割合の低さなど、類似性も多い。また、日本以上の少子化が進んでおり、韓国の直近の合計特殊出生率は0.72まで落ち込んでいる。昨年12月のニュースによると、統計庁は18歳人口が2022年の48万人から2040年には45.3%減の26万人に減少すると予想した。現時点での大学の募集定員は約34万で、このままの規模を維持できないことは明らかである。韓国を比較対象として検討したもう一つの理由は、少子化に対して、これまでも日本とは異なる形で様々な高等教育政策を積極的に展開してきており、そこから学べる点が少なくないと考えたからである。なお、ここで「他国から学ぶ」ということは言うまでもないことであるが、そのまま真似ることではなく、それぞれの経験から試行錯誤や失敗も含めて、学び合うということである。

高等教育政策の3つの目的とこれまでの日本の大学政策

上述の文部科学省の「高等教育の在り方に関する特別部会」では、2023年11月29日に行われた第1回部会において、国立教育政策研究所の濱中義隆氏が、高等教育財政の目的

を提示した Barr (2012) を紹介しⁱⁱ、この枠組みに基づいて議論が進められている。Barr (2012) が示した高等教育財政の目的は 3 つあるが、高等教育政策を実現する手段が財政であるので、高等教育政策の目的と捉えられる。その 3 つとはすなわち、①質 (Quality) : 教育研究の質を高めること、②アクセス (Access) : 機会均等の達成 (=不利な社会階層出身者からの進学拡大)、③規模 (Size) : 社会的に適切な規模の高等教育機会の供給である。濱中氏は、「質」、「アクセス」、「規模」は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもありうるため、価値の選択と調整が必要だとも述べている。

こうした観点から日本の高等教育政策を振り返ってみると、表 0-1 のようにまとめられる。以下順に簡単に見ていく。

表 0-1 日本の高等教育政策の特徴

	質	アクセス	規模
政策	20年近く政策の中心課題 教学マネジメント指針等	<ul style="list-style-type: none"> 近年、地方分散の政策は(一時的なもの以外)はほぼない 2020年～ 就学支援新制度 	設置認可・補助金ルール等で間接的に“適正化”を促してきた
帰結	大学の改革努力は進んだ 教員の評価は割れている 学生や社会は?	一部改善しているが、進学格差の問題は解消していない	小規模校(地方に多い)がますます小規模化し改革しづらく、二極分化が進む。

質に関する政策

まず質については、2008年の学士力答申以降、この20年近く高等教育政策の中心課題として熱心に取り組まれてきた。文部科学省は「大学における教育内容等の改革状況について」毎年、調査を実施しているが、教育の質を上げるための取り組みの実施率は毎年、伸びており、大学側も努力をしてきた。ひとつずつ証拠を提示しないが、教員の時間使用の調査(大学等におけるフルタイム換算データに関する調査)は過去に何度か行われており、2002年、2008年、2013年に実施された調査を比較した神田・富澤(2015)ⁱⁱⁱによると、職務時間全体に占める教育時間(教育関連の社会サービスは除く)は23.7%、27.3%、28.4%と増えており、大学教員は以前よりも教育熱心になっている。文部科学省が実施している「全国大学生調査(第3回試行調査)」での回答「大学での学びによって自分自身の成長を実感している」に対して肯定的に回答した大学生は82%となり、当事者による評価は低くない。しかしながら、教育の担い手である大学教員の意識は割れている。たとえば、大学基準協会が実施した教員調査の分析によれば^{iv}、一連の政策により現場の教育改善が進んだかどうかの評価は真っ二つに割れている。2020年1月22日に中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会における議論を基に「教学マネジメント指針」が出された。この指針は「教学マネジメントは各大学が自らの理念を踏まえ、その責任において、それぞれの実情に合致した形で構築すべきものであり、本指針はそのまま従う「マニュアル」であることは意図していません」という留意事項とともに発表されたものの、補助金の算定や認証評価など

を通じて、教育の場面においてもマイクロコントロール化が進んできたことの弊害も指摘されるようになっている影響だと考えられる。

アクセスに関する政策

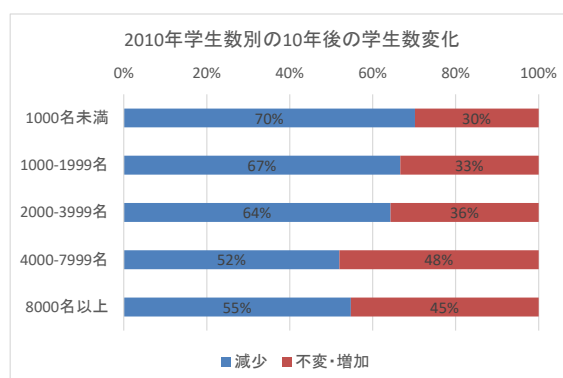
次にアクセスであるが、これには地理的なアクセス、経済状況によるアクセスの二側面が大きくある。地理的なアクセスについては、高等教育政策というよりは内閣府の地方創生政策の観点から議論が行われ、平成 30 年 6 月 1 日に「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が施行され、特定地域（東京 23 区）の収容定員増加について、例外事項をのぞき 10 年間認めないことになった。この政策の効果についても様々な検証が行われているが、ここではシンプルに都道府県別の大学（学部）進学率に着目する。2007 年時点で最も高い地域、低い地域の 2022 年の数値を比較すると ^{vi}、東京は 69%→77%（+8%）、京都は 60%→71%（+11%）、岩手は 31%→40%（+9%）、鹿児島は 31%→40%（+11%）となっている。いずれの地域でも学部進学率は上昇しているが、その差が縮小しているわけではなく、格差は維持されたまともいえる。経済状況によるアクセスについては、日本は OECD 諸国と比べても、高等教育への公的支出が低く、授業料水準が高く、経済支援が乏しい国であった。国際比較から見た状況は現在も大きくは変わらないが、それまで貸与奨学金（ローン）が主体であったが、2017 年に給付型奨学金が導入され、2020 年の修学支援新制度により大幅に拡充された。この制度は少子化対策ということで消費税増額分を財源として始まったが、制度的な立て付けがきわめて複雑で、改善の余地が大きいことは多くの専門家も指摘している。その政策の効果をしっかり検証していく必要性もあるが、大幅な支援拡充の一定の効果も指摘されている。たとえば、住民税非課税世帯の進学率は、H30 年の推計値で 40%であったものが、R5 年度に 69%に増加するなどの効果が文部科学省の会議で報告されている。つまり、アクセスの問題については、一定の改善はみられるが、まだ課題も大きい。そもそもアクセスの問題に関係するこれらの政策は、若者の地方流出や少子化対策の文脈から議論がなされ、必ずしも高等教育政策として十分に議論されてこなかった。

規模に関する政策

規模に関しては、大学審議会大学分科会の下での会議体で何度か、適正規模の議論をしてきた。たとえば、2009 年の大学規模・経営部会、2018 年の将来構想部会などであるが、何をもって適正規模とするのかを定義するのは難しく、具体的な規模の目標を掲げてこなかった。しかしながら、同時に、大学の設置認可行政や補助金配分算定基準を通じて、大学の規模の「適正化」を促す政策をとってきた。ここでいう「適正化」とは、定員を埋められない大学は、現在、獲得できている学生数の規模に合わせて、定員を縮小するように促すことを指している。その結果、図 0-1 に示したように小規模校ほど小規模化が進んできた。これは筆者が作成したもので、2010 年時点の学部学生数の規模によって大学を 5 つに分け、同

一大学の規模が縮小したか、維持拡大したかを示すが vii、小規模校ほど学生数を減少させた傾向が確認できる。現状の制度化で、学生の規模を縮小すれば、それに合わせて教職員数も減少傾向にならざるを得ないし、新たな分野やプログラムの新設、あるいは社会人や留学生、大学院生などの新たな学生数の獲得なども積極的に考えにくい状況になっていく。小規模校は地方に多いことを考えると、地方・小規模校と都市部の大規模校の二極化が進んできた。

図 0-1 小規模校ほど小規模化が進む



韓国の大学政策

こうした日本の政策と比べて、対照的なのが韓国的高等教育政策である。詳しくは本文を参照されたいが、その特徴を一言で言えば、「規模」の削減と「質」の評価を直接に結び付ける政策を行ってきたが、「アクセス」の問題が深刻化して、それに対する対応を現在行っている、ということである。

韓国的高等教育政策に関しては後半の内容を確認してもらいたい。大きな流れを解説すれば、18歳人口の減少が見込まれたため、留学生や社会人の増加を目指したものの、十分な効果が得られなかったことから、大学の統廃合、あるいは定員削減や、「経営不良大学」の退出といった政策をとってきた。

1998-2003年の金政権では1997年の通貨危機を契機に、大学構造改革に乗り出した。そして、2003-08年の盧政権では、国公立大学の定員削減や統廃合を行った（鄭 2023^{viii}）。2008-13年の李政権では財政支援や学資金融資の制限などを推進し、地方大学を中心に定員削減を行うとともに、大学の退出枠組みの整理を行った（両角 2011^{ix}）。李政権・朴政権（2008-2017）の高等教育政策の特徴は「定員減縮」と「不良大学退出」を行ったことであった。それまでも議論はあったが、現実的な動きまでは起きていなかった。2013-18年の朴政権では、学齢人口に合わせて、全大学を対象に評価結果に基づく定員削減政策を行った（尹 2016^x）。2023年までに3周期に分け16万人の入学定員削減を行い、「大学構造改革評価」（学生充足率、教員確保率、就職率、そして産学連携への工夫などが指標）に基づき、全大学を5等級（最優秀 A、優秀 B、普通 C、不十分 D、かなり不十分 E）に分けて等級別の定員削減

比率を決定（A 評価以外は定員学生）、「経営不良大学」と「不良退出大学」を指定した。リンク別に教育部が示した水準の定員削減が求めたが、それによりさらに地方との格差が拡大した。文政権（2018-21）では定員削減を大学の自律に任せた結果、成果が出せず、地域格差が深刻化した。選挙公約の中では、政府が一定割合以上の運営費（運営費の約半分）を支援すると同時に、理事も派遣し、政府が運営権の一部を手に入れる公営型私立大学構想を掲げたが、実現はしなかった。これほどラディカルに大学の定員削減をせざるを得なかった理由は多々あるが、日本との違いで指摘しておく必要があるのは大卒就職の悪さがあるのではないかと考えられる。また大統領制であり、政権が変わるたびに政策が大きく転換することに加えて、日本とは政府と大学の関係性が異なっている（両角 2013^{xi}）。

以上の流れを、高等教育政策の 3 つの目的に照らして、これまでの政策を振り返れば、「質」の評価等をもとに「規模」を削減した結果、「アクセス」の問題、とりわけ地方との格差がさらに拡大したとまとめることができる。ひとつ付け加えておきたいのは、「質」の評価を定員削減に結び付けてきたが、そのことで質が向上したかどうかは一概に言えない。日本と同様に私学セクターが多く、授業料依存の財務構造であり、学生規模の減少は収入の減少に直結しているからである。最近のニュースを一つだけ紹介すると ^{xii}、韓国の教育省は、2024 年度の授業料値上げの法定上限幅を 5.64% 引き上げると発表し、大学がどのように対応するか注目が集まっている。2009 年に授業料の上限という規制政策が導入されて以来、最も高い値上げ幅である。しかし、同時に、教育省は家計の負担を軽減するため、授業料の凍結を求める方針を維持した。つまり、大学が政府から奨学金の助成を受けたいのであれば、政府の学費凍結勧告を受け入れざるを得ないということを意味している。ここ数年、非常に低い引き上げ率が続いていたが、昨年の上限引き上げ率は 4.05% に設定され、その際に、多くの大学が政府の凍結勧告を無視し、許容される上限まで学費を引き上げ、政府に授業料に関する規制緩和を求めた ^{xiii}。また留学生の学費に上限がないため、2022 年、ソウル大学は学部の新入留学生の授業料を 2 倍にし、大学院留学生の授業料を 20% 引き上げ、高麗大学や中央大学、漢陽大学、慶熙大学、成均館大学など首都圏の主要大学も留学生の授業料を 5% から 7% 値上げした。少子化の影響という規模の縮小により、多くの大学が財政難に直面しているが、そのことは教育の質の低下を招いているとの指摘もあるという。少子化の中で規模の減少を考えざるを得ない状況にあり、質やアクセスの向上が課題になっている点は日本と共通である。しかしながら、それにどのように対応するのかについて、韓国的高等教育政策は日本とは全く異なるアプローチをとってきたと言える。

実際の数字でも韓国の大学の現状を簡単に確認しておく。表 0-2 に韓国における大学定員充足率、表 0-3 には定員充足率の分布を示した。詳しくは説明しないが、表 0-2 からは 2015 年から 2022 年にかけて定員充足状況が悪化したこと、表 0-3 からは定員充足状況が地方ほど悪いことがわかる。韓国教育開発院（KEDI）の調査によると ^{xiv}、私立大学 141 校のほぼ 4 分の 3 が 2018 年に赤字に陥っているという。また、韓国大学教育協議会が 2023 年に学長 116 人を対象に実施したアンケート調査でも大学の危機感は強く、回答者の 27%

が今後 10 年以内に 31-40 校の 4 年制大学が閉鎖するのではないかと予測している。

このような状況の中で、現在の尹政権では「アクセス」、地方格差との問題に取り組むための新たな政策が進められている。「RISE (Regional Innovation System&Education)」と「グローバル大学 30」の 2 つの高等教育政策が行われている。後者は、選択と集中の戦略を用いて 30 の地方大学を集中的に育成するものであるが、前者の RISE は高等教育政策のあり方を大きく転換するものであり、とりわけ注目を集めている。これまでの政策について、大学ごとの特性や地域の条件が異なるにも関わらず中央政府主導の画一的な支援方式は大学の自律的な改革を進めるには限界があるとの認識に立ち、新たな RISE 政策では、大学支援の行財政的権限の一部を地方自治体に委任・委譲し、地域発展と連携した戦略的な支援により地域と大学の成長を推進する。現在は試行段階で、RISE の地方移行モデルの 7 地域が指定され、2025 年からの全面実施に向けて点検作業や優良事例の発掘が行われている。地域の情報は自治体が知っており、自治体にとっては地元で若者を増やすことができるかもしれないし、中央政府にとってはもし失敗しても自治体の責任になる (尹 2024^{xv})。地方自治体の役割がきわめて大きくなる RISE に対しては、韓国国内では推進側の意図を説明する議論 ^{xvi} も多いが、懸念の声 ^{xvii} もある。

表 0-2 韓国の大学の定員充足率 (2015 年と 2022 年、単位：%) ^{xviii}

		一般大学				専門大学				
		2015年		2022年		2015年		2022年		
		全体	定員内	全体	定員内	全体	定員内	全体	定員内	
首都圏	ソウル	125	106	125	100	110	93	112	94	
	仁川	125	111	119	99	110	94	112	90	
	京畿	114	101	111	96	110	93	104	83	
	計	121	105	120	99	110	93	106	86	
地方	広域圏	大田	108	99	103	93	102	92	89	76
		光州	102	93	104	93	113	91	111	89
		大邱	116	104	111	99	112	93	110	89
		蔚山	113	102	102	93	108	93	120	94
		釜山	110	100	102	91	107	93	100	80
		計	108	99	103	93	108	93	104	85
	非広域圏	江原道	106	96	94	84	104	88	102	80
		忠清北道	103	94	97	90	103	90	87	74
		忠清南道	108	98	105	92	109	94	89	75
		全羅北道	104	96	102	88	108	92	109	86
		全羅南道	101	91	98	90	102	89	99	83
		慶尚北道	107	99	100	90	106	89	108	83
		慶尚南道	101	94	93	85	104	89	101	83
		計	105	97	100	90	105	90	100	81
	小計	107	98	101	91	107	91	102	83	
合計	113	100	109	94	108	92	104	84		

表 0-3 韓国の大学の定員充足状況の分布（2022 年、単位：校） xix

		50%未満	50-70%	70-80%	80-90%	90-100%	100%以上	合計	未充足校	未充足の割合
一般大学	首都圏	3	2	2	0	9	57	73	16	22%
	地方	6	0	3	10	28	48	95	47	49%
	計	9	2	5	10	37	105	168	63	38%
	(割合)	5%	1%	3%	6%	22%	63%	100%	-	-
専門大学	首都圏	1	2	3	5	2	29	42	13	31%
	地方	1	1	4	15	14	44	79	35	44%
	計	2	3	7	20	16	73	121	48	40%
	(割合)	2%	2%	6%	17%	13%	60%	100%	-	-

本報告書の狙いと研究方法

少子化の急速な進展という共通の課題に対して、韓国の高等教育政策がどのように変遷し、現在、どのように進められているのか、最新の状況を得て、日本への示唆を考えたいというのが目的である。そのために、ウェブサイトや文献等での調査をしたうえで、専門家によるオンラインセミナーを実施するとともに、韓国での現地調査を行うことにした。

まずは「18 歳人口急減と大学政策－韓国の事例から－」と題するオンラインセミナーを 2023 年 11 月 2 日に実施した。筆者による問題提起のあと、流通経済大学教授の尹敬勲氏による「韓国の大学構造改革－定員適正規模化計画を中心に」と韓国教育開発院碩座研究員の金美蘭氏による「韓国の RISE（地域革新中心大学支援システム）政策」の 2 つの講演を実施し、筆者によるコメント質問、全体での討議という形で実施した。RISE（地域革新中心大学支援システム）政策について、さらに詳しく調べるために、2023 年 12 月 5－7 日に訪韓調査を実施した。現地調査は、韓国教育開発院の金美蘭氏と東京大学の教育学研究員である塚田亜弥子氏（当時、ソウル大学の訪問研究員）に協力を依頼し、3 名で実施した。RISE の準備状況は刻々と変化していることもあり、塚田氏が、2024 年 2 月に韓国で追加調査も実施した。RISE 政策について強い関心を持って調べたわけだが、調査時点では試行段階であり、韓国の政策ではよくあることのようなのだが、準備の過程で考えている制度枠組み自体に修正が加えられており、現時点での状況を把握することを優先した。そういう意味では日本への示唆までは十分に考察できていない限界もあるし、RISE が本格実施された後に再度、調査をする必要も感じている。

本稿はそれらの記録をまとめたものである。第一部はオンラインセミナーの記録、第二部は韓国での現地調査をもとにした論稿になっている。第一部の筆者による趣旨説明は、「はじめに」の内容に重なるため、掲載を割愛した。本報告書が韓国の最新の高等教育政策の動向に関心を寄せている方の理解の一助になることを期待している。

注)

i <https://www.afpbb.com/articles/-/3498080>

ii Barr, N (2012) The higher education White Paper: The good, the bad, the unspeakable and next White Paper, *Social Policy and Administration* 46-5, pp. 483-503

濱中義隆「大学進学率 60%時代の高等教育を考えるために」中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第1回）2023年11月29日

iii 神田由美子・富澤宏之 2015「大学等教員の職務活動の変化ー「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」による 2002 年、2008 年、2013 年調査の 3 時点比較ー」
(<https://www.nistep.go.jp/archives/21000>)

iv 両角亜希子 2023「教育現場から見た教学マネジメント：教員アンケートから」『大学評価研究』(22), 135-138

v たとえば、大森不二雄編 2024『大学における教学マネジメント 2.0 (JUAA 選書 18 巻)』東信堂

vi 文部科学省資料より <https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000255573.pdf>

vii 2010 年の学生数は朝日新聞社『大学ランキング』から、2020 年の学生数は蛭雪時代『大学の真の実力』から入力した。

viii 鄭漢模 2023「韓国地方国立大学の統廃合に関する動向-「地方拠点国立大学」の事例を中心に-」日本比較教育学会第 59 回大会 2023 年 6 月 18 日発表資料

ix 両角亜希子 2011「韓国における私立大学の自律性 —「経営不良大学」をめぐる政策動向を中心に—」『大学経営・政策研究』第 2 号

x 尹敬勲 2016「韓国の大学構造調整と私立大学の生き残り戦略」『流経法学』15 (2), 1-16

xi 両角亜希子 2013「私立大学の自主性と公共性ー日韓の私立学校法の比較からー」『大学論集』第 44 集、179-197 頁

xii Yumi Jeung, Universities face tough choice over tuition fee increases, *University World News*, 19 January 2024.
(<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20240119120524636>)

xiii Unsoo Jung, Universities seek end to government tuition freeze, *University World News*, 25 January 2023.
(<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20230125121551951>)

xiv Aimee Chung, 'Zombie universities' face drastic action as births fall, *University World News*, 29 May 2021
(<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20210528105651120>)

xv 尹敬勲「大学大淘汰時代の韓国（上）（下）」『文部科学 教育通信 連載「異見交論」』2024 年 1 月 15 日、22 日

xvi たとえば、以下のような新聞記事など。

「지방대학 소멸 위기를 자립 성장의 기회로... “대학-지자체-산업체 간 협력 거버넌스

구축해야” (地方大学の消滅危機を自立成長のチャンスに..."大学・自治体・産業界間の協力

ガバナンス構築が必要)」『한국대학신문 (韓国大学新聞)』2023.03.30

(<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=544204>)

「박형준 시장 “RISE 사업, 불균형·저출산·청년 유출 문제까지 해소할 기회…대학이 혁신 주체” (パク・ヒョンジュン釜山市長「RISE事業、不均衡・少子化・青年流出問題まで解消するチャンス…大学がイノベーションの主体」) 『한국대학신문 (韓国大学新聞)』 2023.03.22 (<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=543799>)

「이주호 부총리 “대학혁신 큰 방향은 지역사회·전공 간 벽을 허무는 것” (イ・ジュホ 副総理「大学革新の大きな方向は地域社会と専門分野の壁を壊すこと」) 『한국대학신문 (韓国大学新聞)』 2023.05.02 (<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=546052>)

「이주호 사회부총리 “대학 현장에서 체감할 수 있는 교육 혁신정책 이끌겠다” (イ・ジュホ 社会副首相「大学の現場で体感できる教育革新政策をリードしていきたい」) 『한국대학신문 (韓国大学新聞)』 2023.10.22

(<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=554017>)

xvii たとえば、新聞記事では下記のような例。

「전남대 등 7개 권역 총장협 “RISE 체계, 대학 자율성 확보 돼야 (全南大など7つの圏域の総長協「RISEシステム、大学の自律性を確保しなければならない」)」 『한국대학신문 (韓国大学新聞)』 2023.09.14 (<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=552567>)

学術論文では下記のような例。

염민호 (ヨム・ミンホ) 2023 「대학구조개혁의 상수와 변수 : ‘라이즈’와 ‘글로벌대학 30’의 의미 (大学構造改革における定数と変数: 「RISE」と「グローバル大学 30」の意味)」 『담론과 쟁점 (言説と論点)』 11 : 24 - 56 (<https://www.dbpia.co.kr/journal/articleDetail?nodeId=NODE11503345>)

xviii 대학교육연구소 (大学教育研究所) 2023.07.13 「학생 수 감소와 사립대학 재정

건전화 방안 연구 (学生数の減少と私立大学の財政健全化方案の研究)」의 표 2-3 より

作成 (<http://khei.re.kr/post/2996>)

xix 同資料の表 2-4 より作成

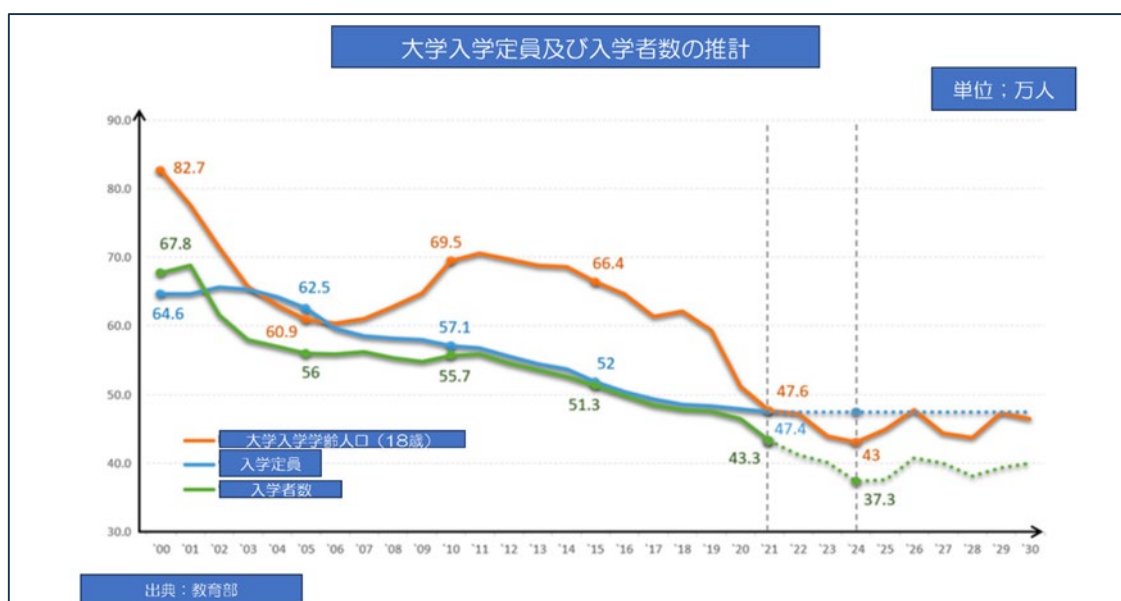
第1部 近年の韓国の高等教育政策の動向ーオンラインセミナーの記録

第1章 韓国の大学構造改革ー定員適正規模化計画を中心に

尹 敬勲

流通経済大学の尹と申します。今日の内容は韓国からの金先生の資料も拝見しまして、少し定員に関する部分というのは重なるところもありますので、私のほうでは今回の適正規模化に合わせた部分だけに絞って、説明することにしたと思っております。

今回、両角先生から定員の適正規模化計画というところでテーマをいただきまして、この政策に関してお話しします。2025年まで進められる内容にはなるんですけども、まず簡単に過去の定員の推移だけ見ていくと、ご覧のように2024年のところに入学定員に比べると、入学者数が非常に減っているだろうということが危惧されてるってということになります。この後の図に関しては、様子に関しては、金先生のところで詳しく説明されるかなと思えます。いずれにしても定員が減っていくってということ、状況ってというのは日本と間違いなく、むしろ韓国のほうが少子化が進んでるので、もっと早いスピードで進むんじゃないのかなということが予想されております。

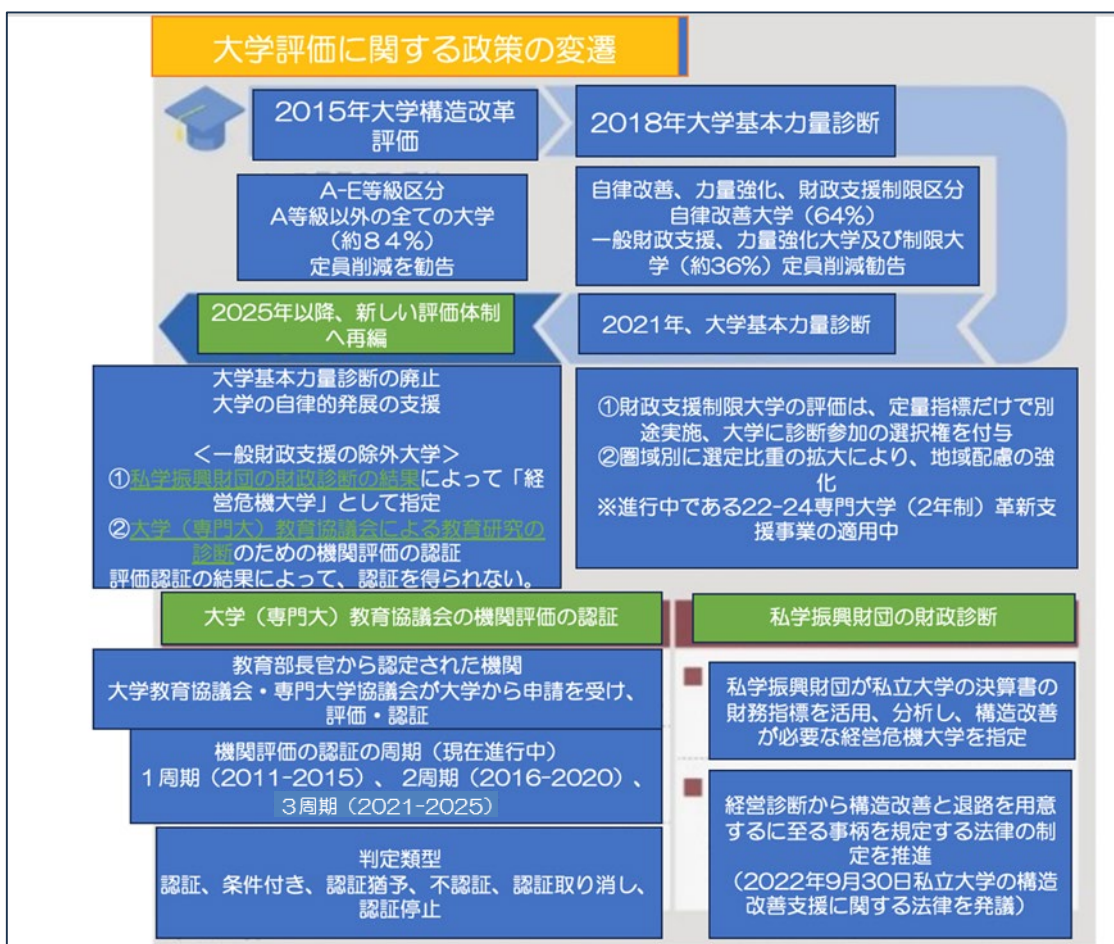


次に、両角先生からも今までの政権ごとの大学構造改革の流れを簡単に踏まえていただいたんですけども、なぜ先ほどおっしゃった構造改革というものが、本来の始まりというのは盧武鉉政権にさかのぼると、その時は国立大学のほうがメインになっていました。しかし本格的に始まったと言われるのが、朴槿恵政権が主導した1周期の構造改革なんですね。ABCDE、5段階評価に基づいて定員削減を促しましたということで、その時の事務次官のプレスインタビューの時のことを思い出すと、こんなに名前を出して公表して、国がお墨付

きをするっていうことは、ある意味今まではなかったことじゃないのかなということ、非常に印象に残っております。

そしてその次に、2018年から大学基本力量診断ということで、少し名前が変わりまして、一般財政支援とか力量強化大学とか制限大学とかいう形で、少し3つのグループに分かれるような形になりました。

それが、最近になってどうなったかということに関しては、大学評価というものを2つの分野に分けて展開される動きになっております。それが1つは、大学教育協議会がやってる、日本のやってる機関別大学認証評価というところに近い形なんですけれども、それと財務状況に関するものを私学振興財団という財政分析にやるということで、2つの機関がそれぞれの評価を、異なる形で展開するということが、少し今回の新しい動きではないかなというように思います。これに関してはこれから実施される予定ですので、成否に関する議論は韓国国内でもあるんですけれども、しかしこれがどう評価されるかということ、皆さんも今後の動きを見ていただいて、判断することになるかなと思います。



簡単に整理すると、盧武鉉政権は国立中心、国立大学中心の定員削減として、李明博政府はこの時に初めて奨学金だったり融資というところ、つまり学生が最も必要とする国家奨学金と呼ばれるところが、初めて大学評価と絡んで、非常に大学を選択する上で重要な手段になるというところに着目したということが、1つの武器が政策の中では持たれたということになります。それが朴槿恵政権の中では、ABCDE というところで急激な、差別的というより、韓国では「差等的」という言い方をするんですけども、そのような形で評価に基づいてするということになり、文在寅政権においては市場に任せたっていう動きのほうで、地方の定員割れ、未充足と問題が大きく現れたということになります。

大学構造改革の展開と定員

盧武鉉（ノ・ムヒョン）政府：国立大学入学定員削減と統廃合を推進。結果的には、地方大学と専門大学中心の定員削減。

李明博政府：政府財政支援制限及び学資金融資制限などを推進し、地方大学中心の定員削減。

朴槿恵政府：大学評価による構造調整政策を推進し、「A等級」の評価を得ていない大学に差別的な定員削減。しかし、結果は、地方の大学の中心の定員削減。

文在寅政府：定員削減を「市場」に寄せた結果、多くの地方の大学が定員割れに直面。

それではどれくらい定員が削減されていたのかということ、少し数字で見たいと思います。この数字から見ると、朴槿恵政権の時は、首都圏のだけで1万4,000人以上削減されていますし、地方のところ4万6,830人なので、地方の大学のほうで急激に人数が削減されたということが分かります。それに比べると文在寅政権の中では、非常に削減が少なかったということになります。政権の政治的なキャラクターとかを見ると、保守的な政権になればなるほど、削減する割合が増えていくということも読み取れるかなというように思います。

歴代政府の入学定員の削減規模				
単位：人				
区分	盧武鉉政府 (2003-08年)	李明博政府 (2008-13年)	朴槿恵政府 (2013-18年)	文在寅政府 (2018-21年)
首都圏	10,489	7,761	14,205	2,646
地方	60,645 (85.3%)	28,453 (78.6%)	46,830 (76.7%)	9,645 (78.5%)
全体	71,134	36,214	61,035	12,291

次に、2003年から2021年間の入学定員の削減の現況なんですけれども、ここで注目してほしいのは、まず国公立よりは私立のほうが15万7,000人ぐらいと多く削減されている点、さらに地方の大学のほうが14万5,000人ぐらい削減されている点になります。この数字の裏にあるのは、どれぐらい学部学科の再編が行われてきたかということなんです。なので人文系、特に語学系だったりとか、そのような専門分野の学部学科の再編が急激に進んでいって、またさらに新しい今の高校生の需要に合わせた新しい学部学科も新設されているわけですので、もうそれ合わせると非常に急激な私学においては学部学科の再編が行われてきたという様子が見えてきます。

2003-2021年 大学の入学定員削減の現況							
単位：人							
区分	2003年	2021年	増減		比重		
			人数	増減率	2003年	2021年	
全体	653,170	472,496	-180,674	-27.7	100.0	100.0	
設立	国公立	98,460	75,595	-22,865	-23.2	15.1	16.0
	私立	554,710	396,901	-157,809	-28.4	84.9	84.0
類型	4年制大学	368,386	317,076	-51,310	-13.9	56.4	67.1
	専門大学	284,784	155,420	-129,364	-45.4	43.6	32.9
地域	首都圏	220,407	185,306	-35,101	-15.9	33.7	39.2
	地方	432,763	287,190	-145,573	-33.6	66.3	60.8

そして定員割れと充足率の推移なんですけれども、この辺を見ていくと、だいたいこの2040年あたりは金美蘭先生のところで詳しくたぶん話があると思うんですけれども、充足率が2024年、来年がたぶん1つのターニングポイントになって、その次のターニングポイントが2032年という形になっています。いずれにしてもこの10年間というのが、韓国の大学の定員においては大きな動きがあるということは間違いないということですね。

定員割れと充足率の推移				
単位：人%				
区分	入学定員 (a)	入学可能定員 (b)	入学定員割れに予想人数 (b-a)	新入生の充足率 (b/a)
2020年	478,872	464,826	-14,046	97.1
2021年	472,496	432,453	-40,043	91.5
2024年	472,496	393,618	-78,878	83.3
2032年		390,493	-82,003	82.6
2040年		283,017	-189,479	59.9

2020年と2021年は実際人員、2024年と2040年は推計の人員
出典：大学教育研究所HP

大学の具体的な数字を見てみると、2020年から24年の入学可能な人数は7万1,000人ぐらい減少する見通しであるという、15.3%ですね。2021年の大学入学可能な定員が47万2,496人を維持すると考えると、これを前提にするならば未充足、つまり定員割れの規模というものは、2021年4万人の水準から2024年の間に8万人ということで、ちょうど2倍に増えるということは予想されているということになります。さらに今後のことに関しては、非常に急激な定員割れが拡大しても、2040年になっていくとさらに深刻化するということになります。

大学入学の可能な人数を見ると、2020-24年の入学可能な人数は、「7万1千人（-15.3%）」減少する見通しだ。2021年の大学入学可能な定員が47万2496人を維持すると考えれば、未充足の規模は2021年の「4万人」の水準から2024年の「8万人」に2倍に増えると予想される。

そして、2025年-2031年には、入学可能な人数が「40万人」のラインを維持するが、2032年からは少し減少し、「39万人」の水準になると思われる。さらに、2032年から2040年までは、「28万3千人」の水準に急激に減少すると推定される。つまり、2020年に比べると18万2千人（-39.1%）に減るものと見られる。

大学の類型別に見ると、4年制大学は「2020-24年」の間に「3万5千人（-11.0%）」、専門大学は「3万7千人（-24.2%）」減少すると見られる。2040年を見ると、4年制大学は8万8千人（-28.2%）減り、専門大学は9万3千人（-61.6%）が減る見通しだ。

そして次のスライドに移ります。これがまずどのようなところと関連するかというところが、一番は定員が重要なので、定員の問題は一応フォーカスを当てる必要があるんです

けれども、多くの大学、ほとんどの大学の主な収入源というものは、学生の、在学生在が払う授業料収入になります。特に私立大学は国公立大学と異なり、授業料収入というのがある意味もう生命線だと言っても過言ではないんですけれども、しかし韓国では2013年から、いわゆる半額授業料と呼ばれてる政策が推進されていて、授業料が凍結されております。

物価が上がっていく中で、半額授業料として授業料が凍結されてるわけですので、特に最近のようなインフレが非常に深刻な状況になっていくと、大学の経営者の立場からすると、電気代から水道代はじめて、全てのものに関して費用が増すということで、非常に危惧する声はよく聞こえてくるんですけれども、いずれにしても半額授業料という政策の中で、私立大学が置かれてる状況というものは非常に厳しい状況になっております。

その中で、先ほど前半で申し上げました、この地方の大学と私立大学のほうで定員が、私大で15万7,000ぐらい削減されてるっていうことを見ると、それぐらいの収入が減ってるっていうことを意味する中で、さらに半額授業料なのでさらに減ってるということで、私大が置かれてる状況が特に厳しいということは間違いのないように読み取れます。

さらに2年前ですかね。入学金を今、取るのが禁止されてますので、入学金収入もないということです。半額授業料+入学金ゼロっていうことの政策の中では、私学からは「到底無理だよ」という声は、非常によく聞こえてくるということです。

なのでいずれにしてもこの定員というものは、大学財政ということと直結するっていう問題であるということから、まず焦点を当てて進めていく必要があるかなというように思います。

定員と大学財政

学生数の減少は、私立大学の財政悪化につながる。政府が大学運営費を負担する国公立大学とは異なり、私立大学は授業料収入に依存している。

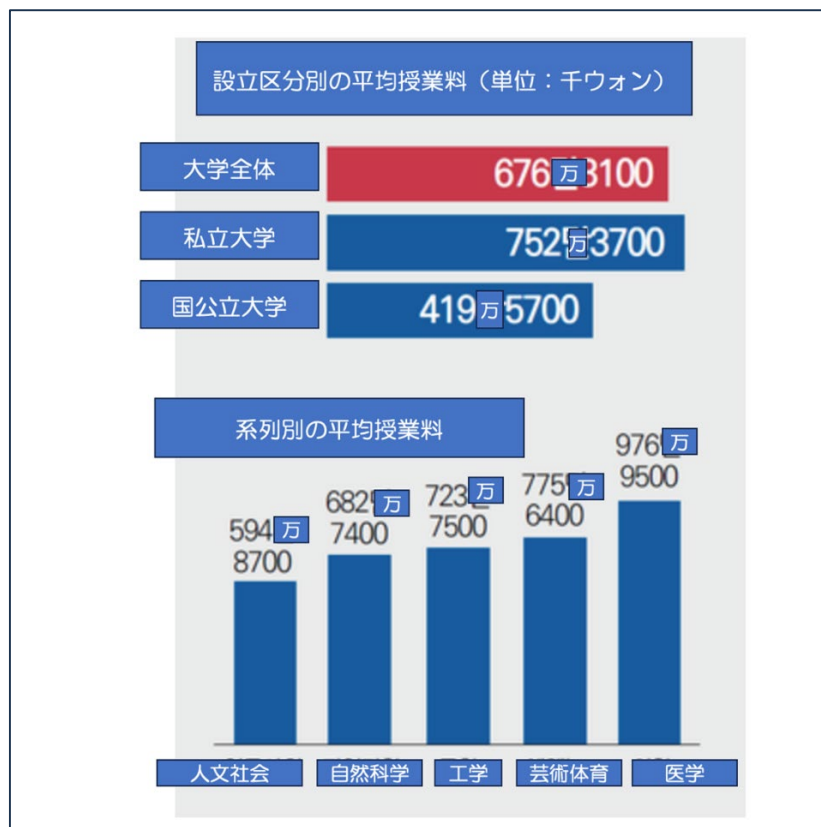
実際に、2013年から授業料の凍結させる、すなわち、授業料を引き上げられない「半額授業料」政策が推進されて以来、4年制の私立大学は2013-2020年学部学生数が7万人(-6.0%)減少し、学部授業料収入が260億円(-3.2%)減少した。

そこで2012~2013年対比で2020年の授業料収入を、どれぐらいマイナスかということを見ていくと、ここに数字で出てるとおりなんですけれども、「そんなに減っていないんじゃないか」というご意見もあるんですけれども、これが一律的に言えないのは、この中でも勝ち組もありますし、より深刻なところもあるので、たぶんこの部分に関しては授業料収入というのがどのように体制と関わるかということは、個々の大学のほうを全体的に見たほうがいいのではないのかなというのが、個人的な考えであります。

2013年対比2020年 私立大学の学部学生数および授業料収入								
単位：万人、億ウォン %								
区分	学生数				授業料の収入			
	2013年	2020年	増減	増減率	2013年	2020年	増減	増減率
4年制大学	119	112	-7	-6.0	81,534	78,932	-2,603	-3.2
専門大学	45	42	-3	-6.3	25,793	24,022	-1,771	-6.9
全体	164	154	-10	-6.1	107,327	102,953	-4,374	-4.1

学生数：学部定員内、在学生基準
 授業料収入：学部授業料基準（季節の集中講義の授業料を除く）
 資料：大学教育研究所

実際に、韓国の平均授業料というものがどれぐらいなのかということなんですけれども、大学全体で日本円に換算すると 67 万円ぐらいですかね。私大だとすると 75 万円。もちろん分野により異なり、医学部はほぼ 100 万円ぐらいになるんですけれども、しかしいずれにしても私大の授業料というものが、日本に比べるとかなり割安感があるということは間違いないということですね。



その中で、今日のテーマである定員の適正規模化計画というものが、教育部から打ち出されております。この政策の趣旨というものは、学齢人口の減少を先取りし対応すること、ということを目的としながら、大学の自主的な革新、つまり韓国では自律的な革新という言い

方をするんですけども、革新および大学の特長を生かした競争力を強化するために、2022年の9月15日に発表した政策であります。

主には適正規模化ですので、定員削減をどのように導くかっていうことが重要な政策のキーワードになると思うんですけども、この計画の中で出された数字は、2022年から2025年までの間に入学定員の1万6,197人を削減するということになっております。

そうすると先ほど、2021年から2024年の間にだいたい4万人から8万人ぐらいの定員割れが危惧されるということはあるんですけども、その中で削減をすると、1万5,000人と、だいたい6万弱ぐらいで定員割れで留めることができるかなということなんですけれども、しかしこの4年制大学と2年制大学、この申請したところは全部で96校なんです。

大学の定員の「適正規模化」計画

学齢人口減少を先取りし対応するとともに、大学の自主的革新及び大学の特徴を活かし競争力を強化するために、教育部が2022年9月15日発表したのが、適正規模化と呼ばれる定員削減政策である。

定員の適正規模化とは、自主的な適正規模化のための計画を策定し、2022年から2025年までの間、入学定員の16,197人を削減することである。

実際、申請しているのは、4年制大学及び専門大学（2年制）の合計「96校」である。

さらに詳しく見ていくと、この適正規模化計画には入学定員の削減、学部・大学院間の定員の調整、つまり学部の定員を減らして大学院に定員を増やすという、そういうような形ですね。そして成人学習のための課程というのは生涯学習、生涯教育的な課程を設けるということですね。そして入学定員の募集留保計画などが含まれています。

教育部は、大学自ら適正規模化を図るように努力を裏付けるために、4年制大学と専門大学の革新支援事業として140億円、日本円にするとだいたいこれぐらいかなというように概算できるんですけども、140億円ということで別途支援するということを打ち出しています。特に地方の大学に対して、適正規模化計画への参加を促すために、この支援金の86%である120億円を地方の大学に支援するということになっています。そうすることで、新入生で定員割れによって財政状況が悪化していく地方の大学が、危機を乗り越えて自主的な革新を行うという基礎をつくることができるんじゃないか、ということが期待されているということが今回の計画の狙いであり趣旨でもあります。

適正規模化計画には、入学定員の削減、学部-大学院間の定員調整、成人学習者のための課程への転換、入学定員の募集留保計画が含まれる。

教育部は、大学自ら適正規模化を図るように努力を裏付けるために大学・専門大学の革新支援事業費として約140億円（2022年）を別途支援する。

特に、地方の大学に対して適正規模化計画への参加を促すために、支援金の86%ほど（約120億円）を地方の大学に支援する。

そうすることで、教育部は、新生の定員割れによって財政条件が悪化している地方大学が危機を乗り越え、自主的な革新を行う基礎をつくることができると期待している。

具体的にどのような形で減らしていくのかということを見てみると、4年制大学で7,991人と、専門大学で8,206人ですので、ある意味2年制のが、そして一部3~4年制の深化課程と持ってる専門大学と、そして4年制大学に焦点を当ててるということになります。

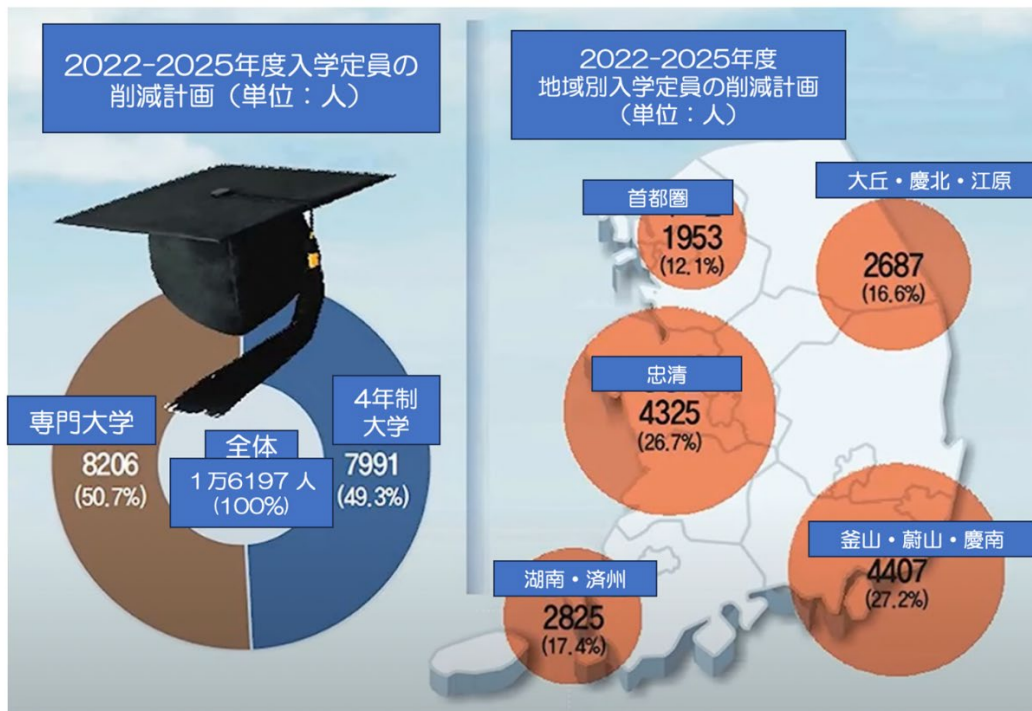
定員の適正規模化計画の詳細（2022年～2025年）

教育部が、定員の適正規模化計画において減らすことができると期待している人数は下記の通りである。

- 1) 4年制大学：7,991人
- 2) 専門大学： 8,206人
- 3) 合計： 16,197人と

さらに、学制及び圏域別の定員の適正規模化計画の詳細は、次のスライドで確認できる。

地域別と見ていくとどうなるかとする、左側は今申し上げたところなんですけれども、右側の絵を見ていくと、首都圏のほうで1,953人で、釜山と蔚山、慶南というところが4,407人と。で忠清エリアが4,325人ということになります。そして湖南と済州島というところが2,825で、江原だったり大邱、慶北というところが2,687人ということで、地域の割合で見るとこのような形になっておりますので、圧倒的に地方の大学のほうでこの適正規模化計画に申請したところが多いということは、よく分かります。



じゃあそうすると、支援金の配分を実際 2022 年度やってみた結果、どうなってるかというと、まず先制的に自ら大学が積極的に定員削減を実施してるところに対する支援金が、合計 84 億円ですね。2021 年の定員割れ数を超える適正規模化計画の一環として支援ということなんですけれども、大学の新生の充足率が高ければ高いほど、優遇して支援することなので、4 年制大学が一番高く支援金をもらうところは、学生 1 人当たり 327 万円ということになります。専門大学 151 万円ということですね。1 校当たり最大 6 億円ぐらいがもらえるということなので、3 年間全部、最大もらうとしたら 18 億円ぐらい大学はもらうことにはなります。

これは非常に高い期待値を指し示してるので、それ以下でももらえるってということなんです。そして定員を、つまり定員割れしてるところで削減した場合の支援金なんですけれども、この場合は 4 年制大学 1 人当たり 65 万円ずつということになります。そして専門大学は 25 万円ずつということになります。

定員の適正規模化計画に参加した大学への支援金の配分結果（2022年）

1) 先制的定員削減に対する支援金、合計84億円：

2021年の定員割れの数を超える適正規模化計画の一環としての支援。大学の新生の充足率が高ければ高いほど優遇し、支援する。4年制大学は一人あたり327万円ずつ、専門大学は151万円ずつ配分する。

（4年制大学は1校あたり最大6億円、専門大学は1校あたり最大2.4億円の限度で支援）

2) 定員の未充足分の削減の支援金、合計56億円：

2021年の未充足規模内の適正化に対する支援で、4年制大学は1人当たり65万円ずつ、専門大学は1人当たり25万円ずつ配分される。

そして次にいきますね。そして、この大学基本能力診断という、力量診断というところを追加した一般財政支援大学 230 のうち、つまり 233 校というのが文在寅政権の大学基本力量診断の中で、一般財政支援大学として評価を得てるんですけども、そのうち 96 校というのは 41.2%を占めております。この大学が定員削減、学部・大学院間の定員調整ということをやっていると、進めているということになります。

ただし、首都圏の大学の 22 校は 1,953 人、12%ですね。そして地方の大学 74 校で 1 万 4,244 人を減らすということになりますので、結果的に言えば定員削減に参加したソウルにある 4 年制の大学、特に高麗大学をはじめ弘益大学まで 6 校は、定員自体を減らすよりは学部の定員を大学院に移したということで、支援金をもらうという形の選択肢を使用しております。

なので実際、全体的な大学院の定員に対する収入というものが、それほど首都圏の 6 校に関しては、あんまり減っていないというように見られるような側面もあります。結局教育部がこの支援金を 1 つのアメとして提示して、大学の自主的な定員削減をもっと促そうとするというように、政策を打ち出したんですけども、定員削減の割合が 88%が全て地方の大学に集中してるということの意味は、地方の大学は定員を詰めるのが非常に厳しい中で、さらに削減した 3 年過ぎた分岐点で、もしこの支援金の制度が、適正規模化計画がなくなった後、じゃあその後はどうするのかということは、また課題として残るのを皆さん周知の、知ってるにもかかわらず、今取りあえず何らかの形でも支援金が必要なので、この申請せざるを得なかったというのが、地方の大学が置かれてる現状でもあるかなというように思われます。

大学基本能力診断を通過した一般財政支援大学233のうち96（41.2%）が入学定員削減、学部・大学院間の定員調整など、定員の適正規模化政策に参加した。大学は支援金を受け取るために、2021年度の未充足（定員内）人数の90%以上を減らさなければならない。

首都圏大学22校は1953人（12%）を、地方の大学74校は1万4244人（88%）を減らす。具体的にいえば、定員の削減に参加したソウルにある4年制大学である「高麗大学、国民大学、ソウル科技大学、ソウル市立大学、漢城大学、弘益大学」の6校は、定員自体を減らすより学部の定員を大学院に移した。そのため、首都圏大学の定員削減の割合は11.5%（1436人）に過ぎず、支援金の86%ほどの1200億ウォン（120億円）が地方の大学に配分される予定。

結局、教育部が支援金を「アメ」として提示したが、ソウルなど首都圏の主要大学は先制的な定員の削減に参加せず、定員の削減の割合の88%は地方の大学に集中する予定。

今後、定員適正規模化支援、2025年まであと2年あるんですけれども、実際1年半ぐらいなんですけれども、地方の大学の支援をもっと拡大していこうと。この中で教育部はこの充足率というものを、もう少し突き詰めて分析して、点検するいい機会であるというように考えてる部分もあります。これが今回、定員の適正規模化の計画の全体的な概要ではあります。

今後の定員の適正規模化支援方向

教育部は大学・専門大学の自発的な適正規模化を通じた全般的な大学革新を積極的に支援するとともに、危機に直面している地方の大学の発展のための追加的な支援対策を設け、推進していく計画。

- 1) 地方大学への支援の拡大
- 2) 充足率の点検

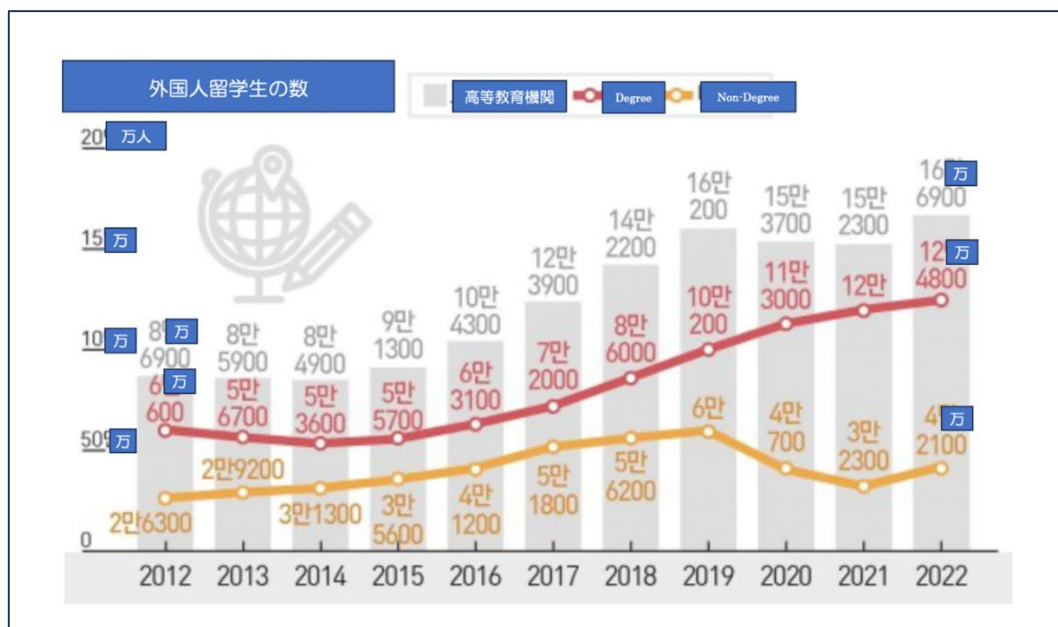
しかし、じゃあここからが大事なんですけれども、たぶん私の持ち時間があと15分ぐらいだと思うんですけれども、実際大学がじゃあ先ほど、定員というのは財政の確保の非常に重要な要素であるというのを申し上げました。しかし定員はもう1人でも定員オーバーすることができない厳しい中で、じゃあしかし、定員外の入学者を増やせば、一方である意味私学の場合は、少しでも収益が上がるのではないのかなという話も考えられます。実際定員外入学というところを見てみると、基準としては社会的弱者に教育機会を拡大するための

特別選考として、韓国の国内の人は農漁村、低所得層、そして……これミスがありました、申し訳ありません、低所得層ですね。所得の所得ですね。そして特性化高校と呼ばれてる高校の卒業生、障害者などが、韓国国内の人々が対象になります。そのほかに外国人入学生は定員外になりますので、日本の留学生が定員内でカウントされるのと、この点は違いがあるというように考えられます。

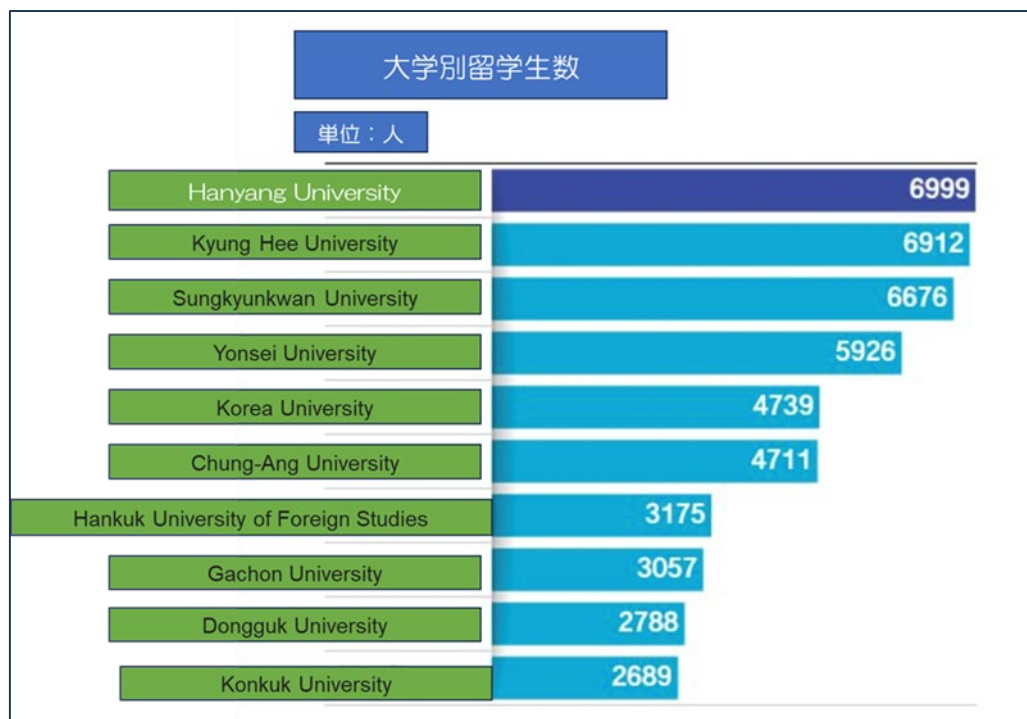
定員削減の中、私立大学の延命策

定員外入学：社会的弱者に教育機会を拡大するための特別選考として、韓国の国内の人は、農漁村、低所得層、「特性化高校」卒業生、障害者などが対象だ。その他には、外国人（留学生）を選抜できる制度。

しかし、ここで今多くの私立大学のほうで、定員外の入学者数を増やすために力を入れているのが、外国人の留学生数になります。つまり定員適正規模化計画の中で定員を減らしながら、支援金をもらいながらも、一方で、片方では留学生を増やすことでまた授業料収入を得ることができるので、支援金プラスアルファとして、留学生の授業料収入というのは非常に重要な収入源になるわけなんです。その意味で韓国の少子化などの中で定員が減っていく中で、外国人留学生が確保できれば、ある程度全体的な財政基盤を整えることができるというように考えられます。この数字を見てみると、コロナで若干入学留学生数減ってるんですけども、今すでにかなりまた元の状態にほとんど戻っておりまして、16万6,900人ぐらいというのが2022年まで出ております。



そして次のところいきますね。そして大学別の留学者数を見てみると、一番近年、直近のデータで多いのが漢陽大学（Hanyang University）が外国人留学生数が 6,999 人ということになります。それに掛ける平均の大学の授業料というのを計算すると、どれぐらいの収入が出るのかということが、だいたい概算としては分かるかなというように思います。



ただし 2009 年、もっと突き詰めて見てみると、2009 年の半額授業料と呼ばれる政策が施行されて以来、授業料ということが施行されて主に展開するのは 2013 年なんですけども、この 15 年間大学授業料が凍結される中で、外国人留学生と大学院生の授業料引き上げを非常に考えてる大学多いんです。つまり韓国国内の大学、つまり定員の中での授業料は上げることはできないのですけれども、外国人留学生と大学院生の授業料は上げられるので、特に外国人留学生に関する授業料の引き上げというのは、今結構話題になっております。延世大学はじめて主要大学は、定員外の外国人授業料を 3.5% から 5% 引き上げをしております。そして大学院の授業料を上げる場所もありました。

金先生が所属している韓国教育開発院の資料、2022 年の統計を見ると、外国人留学生、4 年制大学に在学してる留学生数が 7 万 1,000 人ぐらいですね。そして全体の学部生の 3.7% を占めてるので、かなり割合的には増えているような状況であるのは間違いありません。

2009年「半額登録金」施行以後、15年目の大学授業料が凍結し、財政難に苦しむ大学が外国人留学生と大学院生の授業料の引き上げに乗り出している。

延世大、西江大、成均館大などソウル市内の主要大学は今年、定員以外の外国人授業料を3.5～5.0%上げることにした。またソウル市立大学と西江大学は、大学院生授業料を2～4.05%引き上げることにした。

韓国教育開発院の「2022年度教育統計」によると、国内4年制大学に在学中の外国人留学生は7万1060人で、全体の学部生（188万8699人）の3.7%を占める。定員内の学部生の授業料を引き上げる場合、政府の財政支援事業で不利益を受け、政府が大学に与える国家奨学金も支援されない。これとは異なり、外国人留学生の授業料は、大学財政で大きな割合を占めないが、大学が自律的に策定できる。さらに、大学院の場合、法定限度内でのみ登録金を引き上げれば、政府支援関連の不利益はない。

留学生が多い上位10位の大学のうち、ただし9校が全部ソウルに所在する大学というところが、1つポイントになるかなと思います。首都圏の中で京畿道にあるのが1校だけだったので、そうすると全体の留学生の46.2%はソウルの大学に在籍しているということなので、実際定員外として外国人留学生を集めることに力を入れたとしても、ほぼ半分ぐらいはソウルに行ってしまうので、地方の大学はある意味残り半分の留学生を奪い合うような形になっております。実際外国人留学生誘致というものが大学の収益につながる場所は、結局ソウルの大学がメインなので、あんまり地方の大学ではこの部分においても、そんなに期待できないというのが現状かなというように考えられます。

留学生が多い上位10の大学のうち9校がソウル所在の大学で、京畿道所在の大学が1校だった。全国の留学生16万6892人のうち7万7238人（46.2%）がソウルの大学に在籍している。

また、地方の国立大学が外国留学生はソウルの私大を選んだ。その理由は、「ほとんどの留学目的が学位取得より文化的要因が大きいため、多様な経験ができるソウルを好んだのである。

定員外で確保している外国人の留学生ですら、首都圏とくにソウルに集中しているため、地方とソウルの格差は拡大する一方。

つまり、学齢人口が減る中、授業料を凍結させたため、外国人留学生誘致は大学が生き延びるゆーいつの道となった。しかし、大学別留学生数字を見ると、留学生誘致でも、ソウルと地方の格差が広がっている。

この定員の適正規模化計画に関する是非というところもあるわけなんですけれども、しかし定員を先に削減して、次にその後それに合わせて支援をするという構造調整政策というものの、構造改革化政策が朴槿恵政権以来ずっと推進される中で、この政策の手法というものは一貫しているっていうところは、韓国の教育政策というものは政権が変わることによって若干、若干というか、かなり変わったりするわけなんですけれども、しかしこの構造計画に関しての基本的な方針というものの、支援の在り方と定員削減という部分に関して言え

ば、それは一貫してるかなというように思います。

もう一方、今韓国で半導体関連の人材育成を目指してこの10年間、先端分野である半導体分野を中心として、その関連学科の新設・調節は例外的に許可してるんですね。認可してるんですね。承認してるので、その時に定員の規模を減らしていく中で、半導体学科の定員なら増員できますよということになるので、いわゆる契約定員制と呼ばれてるものが導入されてるので、そうするとじゃあ一部では、減らす方向でずっと定員適正規模化計画を進めながら、一方では、一部では増やすということのアンバランスが生じるので、これに関しては大学の関係者の中で、まあ半導体関連学科を設置できる場所は問題ないんですけども、できないところで適正規模化計画もなかなか支援金もうまくいかないところに関しては、批判の声が出てるところも事実かなというように思われます。

定員の適正規模化政策の是非

1) 「定員の先削減・後支援」の構造調整政策の一貫した政策を継承。

2) 10年間、半導体関連人材12万人を育てる「半導体関連専門人材養成案」に基づき、半導体などの先端分野の場合、地域区分なく関連学科の新設及び増設を許可。すなわち、教員確保率のみを満たせば、定員の増大が可能となり、別途の学科設置なしで既存学科の定員を一時的に増員できる「契約定員制」の導入。つまり、定員削減政策を推進する中で、定員の増大を打ち出すため、定員規模化政策がずれると思われる側面がある。

そして定員適正規模化政策の実質的な対象というものが、地方の大学に限定されてるところもありまして、この部分を考えますと、首都圏の大学は一度削減すると後戻りできない、このようなリスクが大きい政策にはあんまり足を踏み入れたくないというのは、率直な意見だというふうに聞いております。そうすると結局、この後戻りできない、定員を元に戻すことができないということを承知の上でも、何だかの今の支援金が得られなかったら、大学が経営が非常に厳しいと呼ばれてるところがここに参加するわけなので、結局これが本当に根本的な地方の大学の再生につながるのかなというところに関しては、批判の声があるのも事実であります。

このような状況の中で1つ、政策的見地から今動きあるのを1つ申し上げたいんですけども、今議員立法として4人のそれぞれ違う国会議員の方々が、私学関連の法律改正の中で、出口戦略として解散奨励金、つまり学校法人が解散した時に、日本と韓国も全て国庫に帰属されるわけなんですけれども、もちろん韓国の場合は構造改革が進む中で、社会福祉法人、または生涯学習関連施設に対する国家法人として転換する場合は、帰属財産というものをそこに移行できるように例外的にしてるんですけども、その事例はなくて、少なくとも

今、国庫に帰属されるというふうに思われるのが一般的なのですが、しかしその中で、今の議員立法の中で出された案が、解散奨励金が30%、つまり負債を清算した後の残った3割の部分を設立者に返すということの話が出されてるんですけども、しかし今現在、2カ月前に倒産した韓国の慶南にある韓国国際大学というところまで含めると、全部で20個の大学が自主解散、清算、破産という形になっています。

なのでその状況から見てみると、今後教育部として、もし解散奨励金がうまく議員立法として通る、かなり厳しいというのが私個人的な考え方なんですけれども、もし通ったとしても解散奨励金として3割を返すというのが、財政的にメリットがあるのか、または金先生がご紹介なさる地方に財源を移行するRISE計画だったりとか、グローバル大学だったりとか、1,500億円ぐらいのものだったりとか、そのようなもので次々、政策に財政を投資、投与して、それでずっとまかなっていくのが予算規模から見るといいのかっていうところは、たぶん非常に議論が検討すべきところではないかなと思います。なぜならば基本的に日本の財務省に当たる企画財政部のところから考えると、できる限り高等教育の地方の大学の破産、または定員割れによる経営危機というものは避けられない状態であるのは間違いないですね。

その間違いない状況が直面する中で、今のように予算を組んで、それぞれの政策を打ち出して継続的に予算を投与するのがいいのか、または最終的に私学が自主的に解散して、自ら持ってる財源の中でそれを3割持って帰って、きれいに精算するほうがいいのかっていうことは、どっちが政策的に良いだろうかっていうことは、たぶんそれぞれの官庁の部署によって違う見方があると思うんですけども、そのような点も多分今後議論されるんじゃないのかなというように思います。

今、そろそろまとめたいと思うんですけども、いずれにしてもこの適正規模化計画というものは、うまくいく大学というよりは、今経営危機に落ち得る、または定員割れによって非常に財政が厳しい大学が先制的に支援して、それで取りあえず今の危機を少しでも乗り越えて、何ですかね、病気に例えると抗がん剤で、少し何らかの形で解約するところを見極めているような状況であるのではないかなというように思います。

もちろん政策にとって、これがよし悪しというものは、また展開されてる状況なので、なかなか結論を言うことは難しいんですけども、いずれにしても私学にとって定員イコール大学の財政ということで直結する部分なので、非常に今後、RISE計画とかと絡んで見ると、どうこれが位置付けられるかはあと2年を少し見守る必要があるかなというように考えられます。私の報告は以上になりますので、もし時間が少しありましたら、質問等でも受けることができるかなというように思います。両角先生、以上になります。

3) 定員適正規模化政策の実質的对象は、地方大学に限定されている。首都圏の大学は一度削減すると後戻りできないリスクを抱える選択をしない。その結果、定員の適正規模化政策は地方の大学を対象とした政策と位置付けられる。

結局、

- (1) 定員の適正規模化政策は地方の大学を救う政策になるのか、
- (2) 地方の大学が経営危機に直面する時期を延ばすに過ぎないのか。

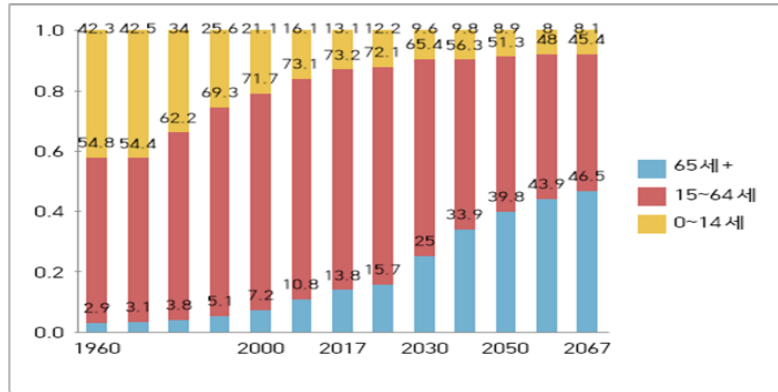
金と申します。まず画面を共有して、PPT資料で順番に紹介させていただきます。それでは、まず韓国のRISE政策について話したらどうかという、両角先生のお願いがあったので、韓国のいろんな政策の背景になってる学齢人口減少について簡単に紹介して、RISE政策は25年から始まるので、まだ始まってないんですけども、その先の事例として、済州島で地方団体が大学の権限を全て持っているという事例を紹介させていただきたいと思いません。



尹先生もおっしゃったんですけども、韓国では学齢人口の減少が日本よりも急激に早く進んでおりまして、低出産高齢化が進んで2067年には生産年齢の15歳から64歳の人口が半分にもならない、という状態になるそうです。

1-1. 低出産高齢化

1) 生産可能人口比重は2030年の65.4%,2050年51.3%まで減少

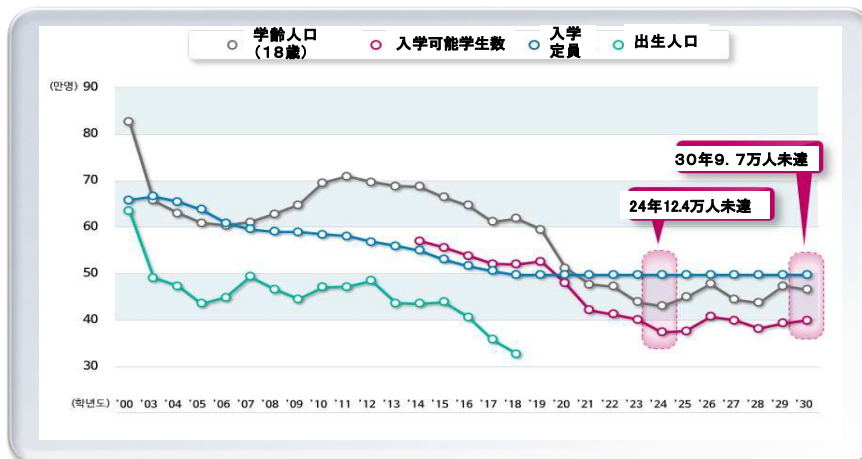


資料: 金美蘭他(2021). 特殊目的大学運営成果分析:人材養成を中心に、韓国教育研究院から再引用
原著: 韓国産業研究院(2019). 韓国産業ビジョン2030 第1巻の総論, 120頁

それで大学入学定員充足率が非常に低くなりまして、特に 2024 年から学齢人口が 12 万人未達ということで、1,000 人ぐらいの大学の数が 100 校ぐらいなくなると、何と云うんですか、経営できないという状態だそうです。

1-2. 大学入学定員未充足

2) 学齢人口減少のための大学入学定員未充足



資料: 教育部(2019). 人口構造変化と4次産業革命対応のための大学革新支援方案

韓国の場合には、さっき尹先生も地方大学の問題をおっしゃったんですけども、地域格差がますます拡大しております。ここで見ておりますと、首都圏よりもソウルから遠い全羅道とか慶尚道とか江原道の入学資源の減少が深刻になっております。それで資料を見ますと、首都圏の場合には 2020 年から 37 年までの減少率が 23.8%になっておりますけれども、全羅道の場合には-43.3%、釜山と蔚山の場合には-35.9%、それから慶尚道の場合には-39.8%になっております。

1-3. 入学資源の地域格差

3) 首都圏よりもソウルから遠い全羅、慶尚、江源の入学資源減少が深刻

区分	首都圏	忠清	全羅	釜蔚慶	慶尚	江原	済州
2020	181,387	81,337	52,919	64,363	54,666	18,123	4,682
2024	159,943	70,176	41,090	51,293	43,365	14,084	4,050
20-24(減少率)	-21,444 (-11.8)	-11,161 (-13.7)	-11,829 (-22.4)	-13,070 (-20.3)	-11,301 (-20.7)	-4,039 (-22.3)	-633 (-13.5)
2025	164,061	71,469	41,720	52,690	43,560	13,906	4,157
2030	167,652	75,837	43,145	57,002	45,421	13,968	4,645
2035	153,981	68,269	36,385	51,013	40,210	11,567	4,555
2037	138,167	58,466	29,995	41,247	32,896	9,913	4,084
20-37(減少率)	-43,219 (-23.8)	-22,871 (-28.1)	-22,924 (-43.3)	-23,116 (-35.9)	-21,771 (-39.8)	-8,210 (-45.3)	-599 (-12.8)

資料：金美蘭他(2021). 特殊目的大学運営成果分析：人材養成を中心に、韓国教育開発院から再引用
 原著：大学教育研究所(2020). 大学の危機克服のための地方大学育成方案、137項から計算

このような入学資源だけでなく、地域間の政府の支援の格差も深刻になっております。さっき尹先生も定員割れを政府が財政支援で調節できるのかとおっしゃったんですけれども、実際に尹先生もおっしゃったように、全ての支援が競争資金によって支援されるので、結局ソウルの首都圏の大学はますます支援金をたくさんもらって、地方の私立大学の場合には競争で負けて政府の支援金がほとんどもらえない、そういう悪循環になっております。それで地域間の政府支援の格差を見ますと、ソウルの場合と江原の場合、一番上と一番下のことを見ますと、ソウルの場合には2016年の場合には、2万5,000億ぐらいなんですけれども、江原の場合には3,400億ぐらいなんです。政府支援事業費の42.5%が首都圏の大学に支援されて、地方の大学にはほとんどいかないという状態であります。

そうすると大学間だけでなく、学生1人当たりの教育費の格差も深刻になっております。大学の学生1人当たりの教育費は、首都圏のほうと地方所在の大学の格差を見ますと、確かに地方の支援が増えておりまして、最近では123校の地方の大学の1人当たりの教育費が非常に増えておりますけれども、それでも首都圏のほうが地方のほとんど2倍に近く多い。このように1人当たりの教育費もやっぱり首都圏に集中しております。

1-4. 地域間政府支援の格差

4) 最近3年間の高等教育財政支援事業費の42.5%が首都圏の大学に支援される

地域	2016	2017	2018	平均	比率	地域	2016	2017	2018	平均	比率
ソウル	25,145	26,117	26,575	25,946	27.7	忠北	3,147	3,332	3,139	3,206	3.4
釜山	7,331	7,156	7,341	7,276	7.8	忠南	5,071	5,238	5,148	5,152	5.5
大邱	4,911	3,872	4,414	4,399	4.7	全北	4,070	4,002	3,955	4,009	4.3
仁川	2,376	2,113	2,147	2,212	2.4	全南	1,941	1,872	1,857	1,890	2.0
光州	4,898	4,181	4,389	4,489	4.8	慶北	6,410	7,145	6,413	6,656	7.1
大田	7,809	6,338	6,344	6,830	7.3	慶南	3,414	3,508	3,441	3,454	3.7
蔚山	2,244	1,509	2,072	1,942	2.1	済州	815	776	848	813	0.9
京畿	11,440	11,843	11,463	11,582	12.4	世宗	448	413	345	402	0.4
江原	3,421	3,364	3,464	3,416	3.6	合計	94,892	92,780	93,354	93,675	100.0

1-5. 地域間教育費格差の深化

5) 大学の学生一人当たり教育費の首都圏対非首都圏所在大学の格差深化

区分	2017			2018			2019			増減 (2017-2019)	
	在学生数	総教育費	一人当たり教育費	在学生数	総教育費	一人当たり教育費	在学生数	総教育費	一人当たり教育費	合計教育費	一人当たり教育費
全体	1,731,848	265,795	1,534.7	1,722,802	270,024	1,567.4	1,700,669	270,417	1,590.1	1.7	3.6
首都圏 (73校)	774,781	134,849	1,740.5	775,213	137,078	1,768.3	770,878	137,666	1,785.8	2.1	2.6
非首都圏 (123校)	957,067	130,946	1,368.2	947,589	132,946	1,403.0	929,791	132,751	1,427.8	1.4	4.4

注1) 在学生数=大学及び大学院に在学する学生数

2) 総教育費=(国公立)大学会計+発展基金会計+産学会計/(私立)校費会計+産学会計中教育投資金額

3) 分校(5校)は本校と統合掲示, 未決算大学除外

4) 教育投資金額: 人件費, 物件費, 研究指導経費, 奨学金, 経常費, 産学協力費, 図書購入費, 機械購買費(教育用)等学生教育費として再投資される費用

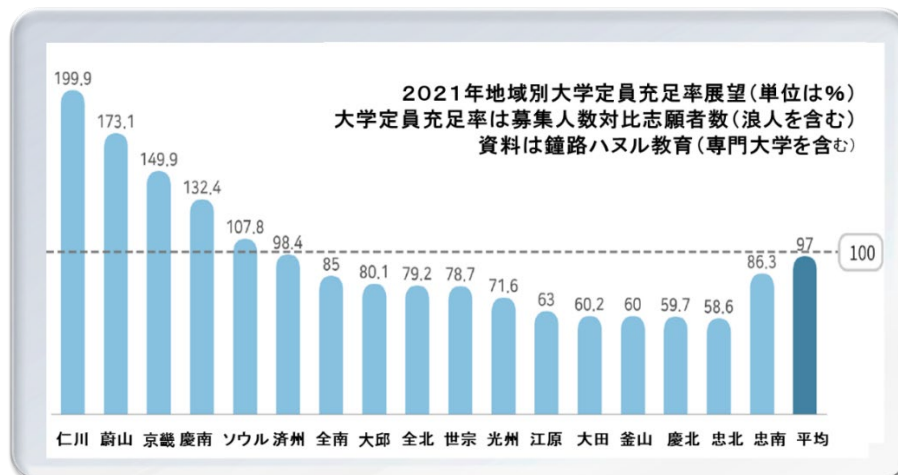
資料: 教育部・韓国大学教育協議会(2019, 2020). 2019, 2020.8大学情報公示結果を再構成

こういう状態ですので、地域による定員未充足率の拡大も、本当にひどくなっております。定員の100%を満たせなくて、廃校危険にさらされている地方大学が最近もっと増えております。特に仁川とかあるいは京畿とか首都圏の場合には未充足率はほとんど見られないん

ですけれども、さっきも申し上げたような江原道とかあるいは釜山とか慶北などの南のほうは定員の 59.7%、60% ぐらいしか充足できなくて、財政的にも非常に問題が大きくなっております。

1-6. 地域による定員未充足率の拡大

6) 定員100%を満たせなくて廃校危険にさらされている地方大学の急増



資料: ユツライン(2020.01.24.) 参考

こういう状態で最近政府は、RISE 政策といって地方の団体に、地方政府に財政権をあげるといふ政策を、活発に展開しております。尹錫悦政府の国政課題の中にも 85 番が「これからは地方大学時代」ということで、地方大学を活性化する、そういう政策課題を挙げております。ここでは地域と大学間の連携・協力と、地域人材育成および地域発展生態系を造成するんだということ、主要内容としては自治団体の大学に関する権限を強化して、地域大学に対する財政支援を自治団体がやるように、全ての規制を緩和しております。

2-1. 尹政府の国政課題

85 これからは地方大学時代(教育部)

□ 課題目標

- 地域と大学間連携協力と地域人材育成及び地域発展生態系造成
- 国民みんなが自分の力量を持続開発できる生涯職業教育強化

□ 主要内容

- 自治団体の権限強化:地域大学に対する自治体の自律性及び責務性強化
 - 一 地域大学に対する行・財政権限を中央政府から自治体に委任して自治体、地域大学、地域産業界などが参与する地域高等教育委員会設置
- 地域人材投資協約制度:中央政府と自治体間協約により地域産業、大学、教育庁などと連携して人材を育成する制度導入
 - 一 自治体—大学協力基盤地域革新プラットフォームと地域規制特例制度である高等教育革新特化地域を非首都圏全域に拡散

これに併せて、今年の教育部の高等教育施策を見ますと、規制緩和がメインになっております。今教育部の長官が李明博政府の時の教育部長官であった李周浩長官なんですけれども、李明博政権の時にも規制緩和がメインでした。今も李周浩教育部長官の基本的な政策は、規制革新および大学構造改革であります。これは大学に対する定員、あるいは学事、財政運営規制を全て緩和するという事で、大学力量診断評価というものを廃止しました。これを廃止する代わりに今、大教協(テギョヒョップ)という、大学教育協議会でやってる機関評価認証を活用して、大学自らが構造改革をして、定員を調整するように、そういう政策を出しております。それから地域別公教育強化のための教育自由特区を運営できるようにしています。地域が申請すれば、その地域では教育に関する全ての規制をなくすという自由特区制度を法律として制定しております。

それから地域革新中心大学支援体系(RISE政策)なんですけれども、RISE政策は大学競争力強化のために大学に対する行政、あるいは財政権限を全て地域に委任することなんです。それで23年に5つのパイロット事例を実施して、25年から全国に拡大して、全ての大学にRISE政策を実施という計画であります。特にパイロット地域では、高等教育革新特区地域と指定して、これは地域主導で財政支援を実現するようにする政策なんですけれども、ここでは財政権限を地域に委任する代わりに、中央政府が全ての財政を支援するんじゃなくて、地域が30%の財政を支援する。その代わりに地域政府が全ての大学に対する権限を行使する、という政策であります。

2-2. 2023年度教育部の高等教育政策(1)

(1)規制革新及び大学構造改革

- 大学に対する定員、学事、財政運営規制を除去
- 大学力量評価を廃止し、機関評価認証を活用して構造改革
- 地域別公教育強化のための「教育自由特区」運営

(2)地域革新中心大学支援体系(RISE: Regional Innovation System & Education)構築

- 大学競争力強化のために大学に対する行・財政権限を地域に委任
- 23年に5つのパイロット事例を実施し、25年から全国拡大
- パイロット地域は「高等教育革新特化地区」と指定して地域主導の財政支援を実現

それから 3 番目が、グローバル大学育成のための財政支援事業なんですけれども、さっき尹先生もおっしゃったように、地方大学が生き残る方法として留学生を誘致して、留学生からの財政を、何と言うか、お金を稼げるようにする政策です。グローバル大学育成という、グローバル大学 30 (サーティー) という、30 のグローバル大学を育成するんだということです。

ここでは、グローバル大学では留学生を地方政府と一緒にたくさん誘致して、その留学生からのお金を、登録金とかあるいは授業料とかを取るというふうにやっております。実際今までの留学生政策が韓国ではほとんど失敗したというふうに評価されておまして、これが地域単位でグローバル大学を育成すれば、少しは良くなるんじゃないかという計画なんです。しかしグローバルが地方大学だけじゃなくて、かえって首都圏のソウルの大学が、グローバル大学 30 に選ばれる確率が非常に高くなって、これが問題になっております。

それから 4 番目なんですけれども、学校施設複合化の推進です。これは地域に活力を与えるために、学校施設を住民に開放し、共有施設と転換することです。それでこれはほかの部署と連携して、大学の施設を生涯教育施設として活用を多角化するという政策であります。

2-2. 2023年度教育部の高等教育政策(2)

(3) グローカル大学 育成のための財政支 援事業実施

○地域発展と連携して大学が特性化し、グローバル水準の競争力と地域単位の革新成長を主導する大学育成

(4) 学校施設複合化の 推進

○地域に活力を与えるために学校施設を住民に開放し、共有施設と転換
- 他の部署と政策を連携して学校施設活用の多角化

5番目には先端分野の人材育成です。さっきの尹先生の発表にもありましたように、半導体とかソフトウェアとか、こういうところの先端分野人材を養成できるように、その大学へ集中支援をして、専攻と関係なく先端分野人材として養成できるように、共有大学事業を拡大推進しております。

それから6番目なんですけれども、この全てのために教育改革立法を推進しております。それで教育改革立法のために、市道知事と教育監のランニングメイト制度を導入しております。それで地方では活発にこれが推進されております。それからさっきも紹介したように、教育自由特区を指定して、これに関する根拠法を制定している最中であります。それから大学革新のための高等教育法および私立学校法の全面改正などを推進して、ここも全て規制を緩和する、そういう政策であります。

2-2. 2023年教育部の高等教育政策(3)

(5) 核心先端分野 人材育成

○先端分野人材養成を関連部署と協力推進

- 産業部(システム半導体、未来型自動車)、福祉部(医療AI)、中小企業部(SWコンテンツ)、国土交通部(空間情報)、環境部(デジタル水産業)、特許庁(知識財産)、個人情報委(情報保安)など
- 特に先端分野人材を養成できるよう大学へ集中支援
- 専攻と関係なく先端分野人材として養成できるよう共有協力基盤の共有大学事業の拡大推進

(6) その他 教育改革立法推進

○教育改革立法のために

- 市道知事-教育監ラングメイト制度導入
- 教育自由特区実施のための根拠法制定
- 大学革新のための高等教育法及び私立学校法の全面改正など推進

それで RISE 政策なんですけれども、RISE というのは 1 つの政策じゃなくて、生涯教育とか LINC+ といった産学協力という政策を全部含めて、RISE と言います。RISE の前身、今実施されておりますのは RIS 政策で特に地方の政府の権限を強化する、そういう政策を RISE 政策と言います。

まずは RISE 政策の背景なんですけれども、さっきも尹先生の発表の中にもあったように未充足率が非常に多いんですけれども、その 75% が全部地方大学に集中しておりまして、地方大学の危機が今、桜エンディングと言って桜の咲くその地域から大学が廃校にされるという危険にさらされているということで、RISE 政策が設計されました。RISE 政策の目的というのは、地方自治団体中心に大学を地域発展のハブとして機能できるように、大学の人材養成の権限を全て地方自治団体にあげる、委譲する、そういう施策であります。それで地方自治団体中心に教育部と関係部署が協力して、そういう地方自治団体がプラットフォームを構築して、大学と共に発展を図るということです。

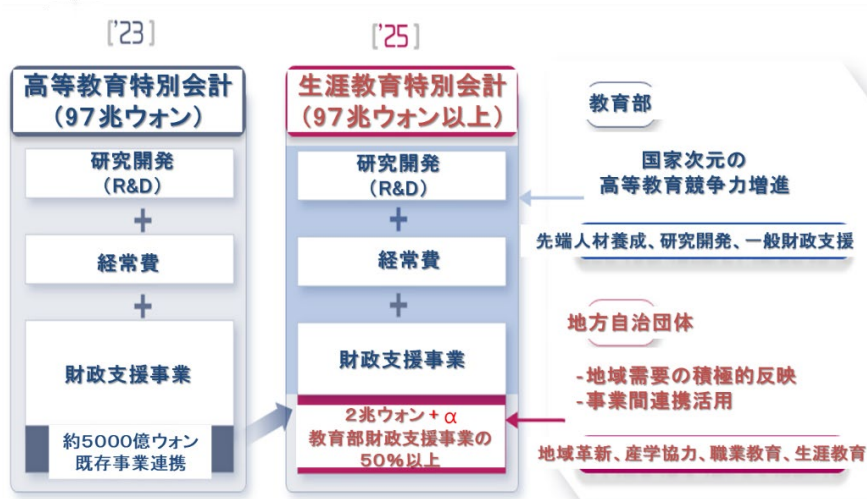
この RISE 政策で一番肝心なところは大学財政支援事業の構造改革です。23 年度の高等教育特別会計は 97 兆ウォンなんですけれども、この全て中央政府教育部が配分しました。しかし 25 年度からは生涯教育特別会計として、その教育部財政支援事業の 50% 以上を地方に委譲するということです。

2-3. RISE (Regional Innovation System & Education)



背景	<ul style="list-style-type: none"> ○人口構造及び産業構造の急変 <ul style="list-style-type: none"> -2021年人口減少地域89の中に非首都圏が85 -2021年未充員新入生40,586名の中に75%の30,458名が地方大学に集中
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治団体中心に大学を地域発展のハブ ○人材養成-就業創業-定住の革新生態系造成 ○地方自治団体中心に教育部-関係部署が協力するプラットフォーム構築

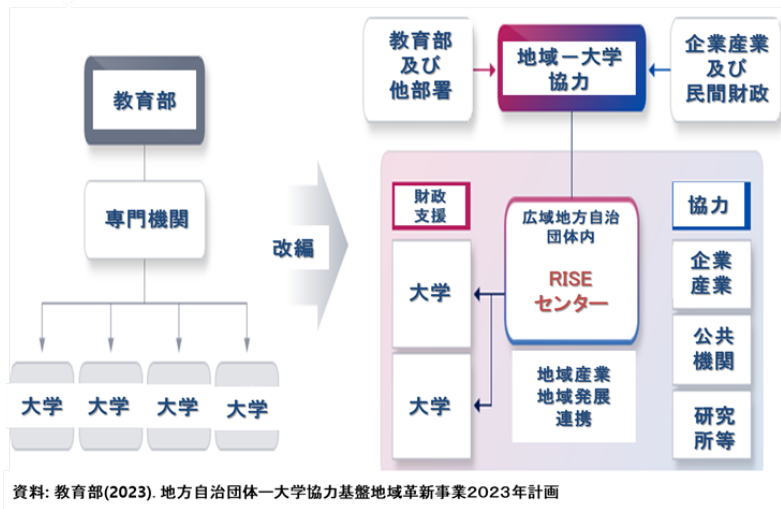
① 大学財政支援事業の構造改編



資料: 教育部(2023). 地方自治団体-大学協力基盤地域革新事業2023年計画

地域主導で大学を支援するという事は、今までは教育部が専門機関、ここで専門機関は韓国研究財団でして、その韓国研究財団が全ての競争資金を各大学に配分したんですけれども、RISEの下では教育部およびほかの部署が、地域と大学の協力団体に全ての予算を配分して、それで地域地方自治団体内の RISE センターというのが、プラットフォームをつくりその RISE センターで全ての予算を地域産業や地域発展などに配分するという事です。

② 地域主導大学支援



これはさっきも申し上げたように、25年度から全国大学で遂行されるので、まだ計画にすぎません。しかし地域の RISE 構築動向を見ますと、釜山は自治団体の専任組織を 5 チーム 28 人に拡大するし、全ての予算とか運営などを釜山テクノパーク傘下の地産学協力センターに委任するそうです。この釜山の特徵としては、釜山市が地産学協力革新都市を提示すると、この関連条例を制定して自治団体と大学が人事交流を実施する。戦略として企業連携、あるいは就業・創業を支援して、未来産業への先制的な対応のための人材育成をすることです。

2-4. 地域のRISE構築動向(1)

(1)釜山(案)

○自治体の専任組織

- 専任機関:釜山テクノパーク傘下「地産学協力センター」
- 自治体:5チーム28人に拡大

○主要特徴

- 釜山市は市政目標を「地産学協力革新都市」と提示
- 関連条例を制定して自治体と大学人事交流を実施
- 戦略として企業連携、就創業支援、未来産業への先制的対応のための人材育成基盤造成を計画として樹立

資料: 教育部(2023.3.8). 2025年地域革新中心大学支援体系(RISE)導入本格始動。7項

地域の RISE 構築動向で、慶北の案を見ますと、これも同じように自治団体が 5 チーム

の20人に大学部署を拡大して、高等教育5カ年計画を樹立して、教育課程あるいは革新分野への課題を遂行できるように、制度を改善するということです。

2-4. 地域のRISE構築動向(2)

(2)慶北(案)

○自治体の専担組織

- 専担機関:慶北研究院を指定運営(2025年以降法人設立計画)
- 自治体:5チーム20人に拡大

○主要特徴

- 自治体である慶北は高等教育5か年計画樹立し、地域発展方向と特化産業発展に符合する革新分野課題を遂行、教育課程の学事構造及び制度改善
- 1市-1大学-企業連携戦略による技術開発事業運営し、規制改革、人材養成、定着インフラ構築を計画

資料: 教育部(2023.3.8). 2025年地域革新中心大学支援体系(RISE)導入本格始動。5項

これは全て計画でありますもうすでに2023年から地方自治団体が主管になって、いろんな制度を構築して、それで実際大学を運営するこういう事例が、濟州島であります。それで各自治団体が今、濟州島の事例を参考にしていろんなことをやっておりますので、濟州島の事例をちょっとだけ紹介するようにします。

3-1. 濟州特別法

名称

- 2006年特性化大学指定
「濟州特別自治道設置及び国際自由都市助成のための特別法」(濟州特別法)

特例条項

- 第218条の
「大学設立・運営に関する特例」

濟州島の場合には、2006年に特性化地域指定ということで、「濟州特別自治道設置および国際自由都市助成のための特別法」というのを作りました。この特別法の特例条項に、大学設立・運営に関する特例として、教育部がやっている全ての権限を濟州島がやっております。まず第1項を見ますと、教育部長官の権限を道知事の権限にしました。それで学校の設立認可、あるいは分校設置、学校および施設の閉鎖命令、または学校および施設の聴聞会を開くということ全てが、教育部長官じゃなくて濟州島の道知事に委任されました。

3-2. 濟州特別自治道大学設立・運営に関する条例1

第一項：教育部長官の権限を道知事の権限に

1. 学校の設立認可・廃止
2. 国家教育政策樹立に必要な資料提出
3. 分校設置認可
4. 外国学校の学位課程に関する情報システム構築
5. 専攻深化課程設置・運営認可
6. 違反行為に対する学生定員減縮、学科廃止、学生募集停止などの措置
7. 休校処分
8. 学校及び施設閉鎖命令
9. 学校及び施設閉鎖命令のための聴聞

それで第2項は、大統領令あるいは教育部令事項を全て道条例に委任しました。それでこれも同じように、学校の設立基準とか道知事の認可とか、あるいは大学の学生定員、学位の種類、学位授与などが全て行使を濟州島の道知事に委譲されました。

3-2. 濟州特別自治道大学設立・運営に関する条例2

第二項：大統領令、教育部令事項を道条例に委任

1. 学校の設立基準、道知事の認可
2. 学校の指導・監督のため要求できる資料
3. 学則の記載事項、制定及び改定に必要な事項
4. 予算と決算の公開
5. 設立木底達成のための必要な組織
6. 学期、授業日数など
7. 国内大学及び外国大学と共同で運営する教育課程
8. 兵役義務中遠隔授業を通じた単位の認定範囲
9. 分校設置認可基準
10. 大学の学生定員
11. 学位の種類と授与
12. 時間制運営に必要な事項など

第3項も同じです。大学運営で4年制大学、それから2年制の専門大学の全ての設立基準とか、あるいは設置基準とか、こういうものが道知事の権限になりました。

3-2. 济州特別自治道大学設立・運営に関する条例3

第三項：学士と専門学士を一緒に運営する大学運営

- 設立基準：条例 第5条第3項
 - － 専門大学設立基
 - ・ 校舎、校地、教員の2分の1確保
 - ・ 収益用基本財産は専門大学設立基準
 - － 大学または産業大学設立基準
 - ・ 校舎、校地、教員の2分の1確保
 - ・ 収益用基本財産は専門大学設立基準

それから授業とか学位とか産業委託、あるいは専攻深化、編入学、これが医療人養成のための課程の授業年限および学位に関する特例を含めて、全て地方自治団体が持つようになりました。

3-2. 济州特別自治道大学設立・運営に関する条例4

第四項：授業、学位、産業体委託、専攻深化、編入学

- 第四項により「高等教育法」準用
 - 授業年限：学士課程は4年以上6年以下/専門学士課程は2年以上3年以下
 - 学位授与：大学は学士学位、専門大学は専門学士学位授与
 - 産業体委託教育：道知事が決める（関連規則不在）
 - 専攻深化課程運営
 - 専門技術修士課程の設置・運営
 - 医療人養成のための課程の授業年限及び学位に関する特例（専門大学に授業年限を4年とする学科開設可能）
 - 編入学可能

それから学士学位とか専門学士学位運営大学は、外国大学と教育課程の共同運営、または連携運営が可能に、条例を作りました。

3-2. 濟州特別自治道大学設立・運営に関する条例5

**第五項: 学士学位と専門学士学位運営大学は
外国大学と教育課程の共同運営または連携運営可能**

- 大学の變更・廃止及び改編は道知事の認可事項
- 学士学位課程と専門学士学位課程を一緒に運営する大学が既存の専門学士学位課程の一部を学士学位課程に改編する場合、学生定員は大学生津律・運営規定による校舎及び教員確保基準による学生数の範囲で決める(条例第20条6号)

そのためにこういう全てこれができたために、濟州島には濟州漢拏大学と濟州観光大学、この 2 つの大学が濟州島の特別特例として設置されたんですけども、これの背景を見ますと、濟州漢拏大学のほうは 2000 年代初めに馬の産業人材育成特性化として指定されて、2013 年に濟州島が 2+4 制度として馬の学科を認可しております。ここで 2+4 というのは、もともとは専門大学だったのに 4 年制の大学として認可をしたわけなんです。それでこれをはじめとして、看護学科、あるいは情報技術、観光ホテル、社会福祉などが 4 年制として今、運営されております。濟州観光大学の場合には、同じく 2015 年に認可を受けまして、ホテル観光、幼児教育、社会福祉学科を運営しております。

3-3. 2+4制度運営大学

濟州漢拏大学

- 2000年代初の馬産業人材育成特性化
- 2013年2+4制度として馬事学科48人定員認可
- 馬事学科以外にも看護学科、情報技術、国際観光ホテル、社会福祉、産業デザイン運営

濟州観光大学

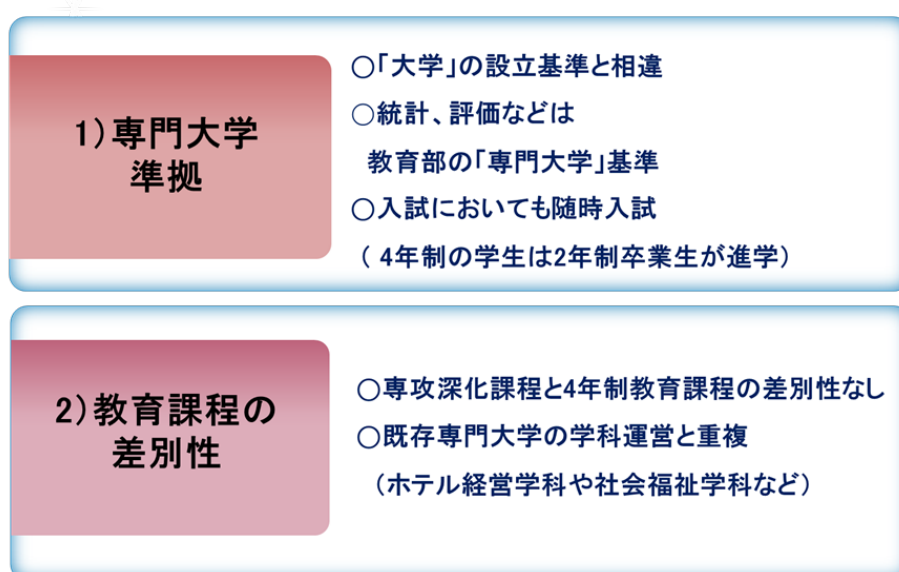
- 2000年代初の馬産業人材育成特性化
- 2015年2+4制度として認可
- ホテル観光、幼児教育、社会福祉学科運営

2+4 制度の運営の特徴を見ますと、この 2 つの大学は専門大学なんですけれども、大学の設立基準と 4 年制の大学として認可を受けたので、これがちょっと曖昧になっております。それから専門大学基準なので、4 年制の大学をたくさん運営しているにもかかわらず、教育部の統計などでは全部専門大学基準で評価を受けております。それから入試も同じく、専門大学として入試をやっておりまして、4 年制の大学と違ってたくさん入学者を随時で受け入れる、そういう特徴を持っております。

2 番目には教育課程の差別性なんですけれども、専攻深化課程というのは、専門大学が 2 年制の下、専攻深化課程を運営すると、4 年制の学士学位を授与する、できるようになっておりますけれども、2+4 というのは 4 年制の教育課程と全く同じようにやってるので、この専攻深化課程との差別性がないという批判を受けております。

それから教育課程が既存の専門大学の学科運営と重複しておりまして、これが 4 年制の大学なのか、あるいは 2 年制の専門大学なのか、はっきりしないという批判もあります。

3-4. 2+4制度運営の特徴1



それから 3 番目には、管理運営の主体の問題です。設置運営、認可、全てが濟州島でありま ずけれども、教育部の基準によるものが多くて、これがあんまり濟州島で聞いても分からな い、教育部で聞いたら濟州島に聞けということで、大学の運営が混乱しているということだ す。それから特に大学と自治体との疎通不足ということで、自治団体がほとんど大学のこと について分からないし、専担組織がないということで、管理運営の主体が問題になっており ます。

それから自治団体の行政や財政不足なんですけれども、まずは大学専門人材の不足とい うことが問題になって、RISE 政策では自治団体の組織というものが問題になっております。 それから財政なんですけれども、濟州島の特性で、財政支援が非常に限られている。そのた

め漢拏大学や観光大学は、政府の競争資金に応募して、それで競争資金を獲得しなきゃいけない。それが非常に曖昧になっておりまして、支援もできないということです。それで江原道とかほかのところも今、濟州島を参考にしていろんな条例を作っておりますけれども、これが非常に問題になっています。

3-4. 2+4制度運営の特徴2

3) 管理運営の主体の問題

- 設置運営の主体は濟州道であるが教育部の基準によるものが多く混乱
- 特に大学と自治体との疎通不足（濟州道大学設立運営会の役割など）

4) 自治体の行・財政不足

- 大学専門人材の不足
- 濟州道の地域特殊性による財政支援（馬事学科やホテル観光学科など2+4学科の中央支援不足）

まずは教育基本法と高等教育法の上位法として特別法が機能しておりますけれども、教育基本法と高等教育法で大学の設立目的が全然違うことです。大学の場合には学術研磨、専門大学の場合には職業技術教育なんですけれども、この2つが共存しております、この大学のアイデンティティーというものが、学生にも社会にも非常に曖昧に見えております。

それから2番目は、大学設立運営規定との違いなんですけれども、大学の場合には校舎基準面積の100%であるのに、専門大学の場合には70%です。教員確保も同じで、大学の場合には兼任教員の5分の1を専任の教員として認定しますけれども、専門大学の場合には2分の1を認定する。それから収益用の基本財産も、大学の場合には300億ウォンですけれども、専門大学の場合には200億ウォンということで、2つの大学が濟州島の場合に専門大学基準で大学の教育運営をしてるので、それに対する質の問題が問題になっております。

4-1. 濟州特別法の問題

教育基本法と高等教育法の上位法として機能

- 大学の設立趣旨と目的の違い
 - 大学: 学術研磨/-専門大学: 職業技術教育
- 大学設立運営規定との違い
 - 大学: 校舎基準面積の100%/-専門大学: 校舎基準面積の70%
- 教員確保の際に兼任教員などを教員に算定
 - 大学: 1/5(20%)/-専門大学: 1/2(50%)
- 収益用基本財産確保基準
 - 大学: 300億/-専門大学: 200億

それから 2 番目は、国家水準の成果システムの問題なんですけれども、評価機関が大学と専門大学とは違うのに 2 つの大学の場合には、専門大学の基準で評価を受けてるので、ほかの大学との均衡が合わないんだということで、ほかの大学から問題が提起されております。それから評価基準もやっぱり違って、さっきの設立趣旨と同じように大学の場合には学術研磨、それから専門大学の場合には職業教育なんですけれども、これがやっぱり違うんだということなんです。

それから財政支援および決算・予算、いろんなところで、あるいは奨学金などで国家統計を、全て韓国教育開発院で資料を収集してるんですけれども、この 2 つの大学は 4 年制の大学の教育課程を運営してるのに、専門大学として統計を出しておまして、それで国家統計の混乱を招来しているということです。

4-2. 国家水準の成果システムの問題

高等教育法11条の2(評価など)の評価と統計

- 評価機関の相違
 - 大学: 韓国大学評価院/-専門大学: 高等職業教育評価認証院
- 評価基準の違い
 - 大学: 学術研磨/-専門大学: 職業教育
- 国家統計の混乱
 - 財政支援及び決算など正確な資料収集に限界

4-3. 管理運営の問題

○専担組織の不在

-生涯教育課が担当するが専担人力なし

○専門力量不足

-循環職務と大学についての専門知識不足

○大学との連携システム不在

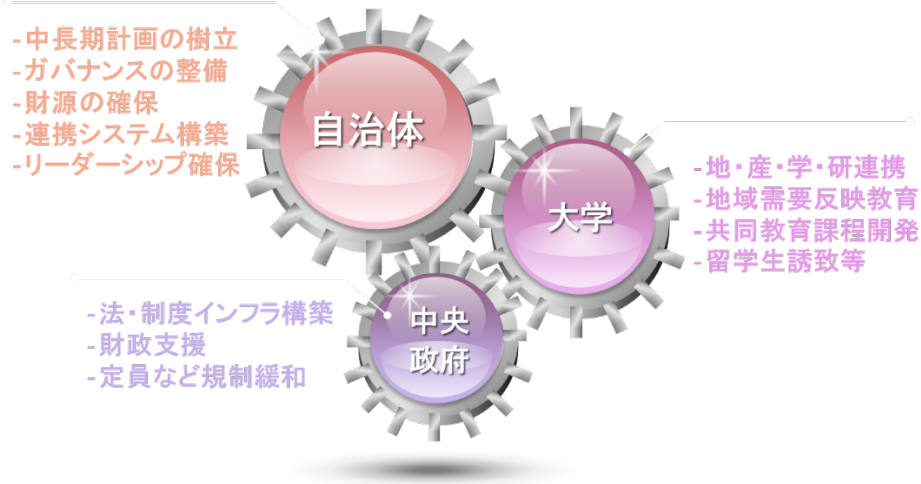
-大学の意見を収斂する窓口なし

それで RISE 政策がうまく機能するためには、やっぱり自治団体と中央政府、それから大学の機能が非常に重要であるということで、個人的には自治団体の役割が何より大きいと思います。特に自治団体では中期計画をちゃんと樹立して、それから専担組織、ガバナンスを整備して、それから財源を確保しなければいけない。それからその連携システムを構築して、自治団体としてのリーダーシップを確保しなきゃいけないんじゃないかと思います。それから中央政府の場合には、法律あるいは制度、あるいはインフラをちゃんと構築して、それから自治団体が大学を運営するのに制限がないように、ちゃんと制度を整理しなきゃいけないんじゃないかということなんですね。

それから 2 番目には財政支援なんですけれども、今は中央政府が 70%の財政を地方に分配して、やっておりますけれども、これからは地方がもっとたくさんの予算の自律権を持たないといけないんじゃないかということですね。それからさっき尹先生もおっしゃったように、定員計画などが政府としてありますけれども、中央政府と地方政府との目的の違い、あるいはこういういろんなものがあるので、その規制をもっと緩和しないとイケないんじゃないかと思います。

それから大学の場合も、やっぱり地域の産業とかあるいは地域の研究機関、あるいは地域自治団体との連携というものを、もっと強くなきゃいけないし、それから地域ごとに共同教育課程を開発して運営しないとイケないんじゃないかということです。それから大学の場合には留学生を、特に濟州島の場合には留学生がコロナ時代にもっと増えたそうなんですけれども。それでその留学生誘致、こういうものを大学がもっと積極的にやらないと、これからはもっと運営が厳しくなるんじゃないかということです。これで私の発表は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

4-2. 主体間役割



尹先生、金先生の発表後に、フロアーから出た質問に回答いただいた。また、指定討論で両角が質問、論点を示したうえで、時間の限り、お二人の講師から回答いただいた。以下はその記録である。

尹先生の発表への質問

定員調整の政策手段

両角：尹先生のご発表に質問が2つ来てます。1つは私大の場合、定員割れのマイナスは支援金の削減だけで、定員調整の政策手段は支援金の増減だけと理解してよいか。つまり、政府に定員規制の権限がどこまであるのかっていうのが1つ目のご質問です。

尹：はい。定員割れのマイナスは支援金だけなのかっていうことだけではないですね。定員割れによるとさまざまな、韓国の場合は経済保証ってものが、さまざまな地方の大学が競争的な資金として獲得する経済保証というものが、単に入学定員の割合によって配られるのではなくて、さまざまな競争的な事業に基づいて、それを獲得できれば補助金が入るといふことなので、定員割れるマイナスという部分に関しては、たぶんそれだけではなくて、さまざまな競争的な資金を申請する中で影響がありますので、さらにマイナスの状況になります。

そして支援金の増減という部分、政策手段は支援金の増減だけではなくて、むしろ今回は触れなかったんですけども、グローバル事業というものもあります。つまりこの3年間で30の大学によって1,500億円なので、150億円のお金を支援するっていう、そのようなものもありますので、それまたたぶんそれぞれの学科に合わせて、定員調整と絡んでくるので、定員だけで判断するものではないかなと思います。

そして制度の権限というものはどうなのかっていうことなんですけれども、政府の政策というものは、たぶん大統領施行令だったりとか、前回出された計画案で基本的にこの、中高も同じだと思うんですけども、地方交付税でたぶん中高はそこはたぶんコントロールできますので、定員規模ということに関しては、政府の権限というものがかなり強いかなと。

ただし、強制的に個々の大学でこれを何人減らせということとはなかなか言えないので、このような補助金だったりとかさまざまな事業だったりとか競争的資金だったりとか、そのようなもので、自発的という言い方がたぶん当てはまるか分からないんですけども、半自発的な、または強制的な形でも定員削減せざるを得ないような状況をつくっているということになります。

定員外の授業料収入の割合

両角：次の質問は、定員外における授業料収入の割合がどれぐらいか。具体的にはどの程度

インパクトが見ればいいのでしょうか、ということです。

尹：たぶん先ほど、漢陽大学 7,000 人ぐらいいるんですけれども、7,000 人、だいたい 880 万だとすると、だいたい 10 億円ぐらいになるんですかね。たぶんそれぐらいの規模で予算が取れるので、ソウルの大学、私大にとってはかなりの大きな収益源になります。それは間違いないですね。

しかし地方の大学にとっては、それが微妙な問題もありまして、これが留学生を増やせばいい問題じゃなくて不法滞在の問題もつながります。なので、ソウルの大学は例えばベトナムの国籍、インドネシア国籍、スリランカの国籍は、基本的には外国人留学生を募集しないという。つまり募集禁止国家ということがマニュアルがありまして、そのようなところの設けてる大学もあります。なのでこの留学生という部分も非常に、先ほど申し上げたんですけれども、本当にソウルにある一部の私大にとってはいい収入源になってるということに、言っているのではないかなと思います。

そして朴政権における進まなかった、基本的には、朴政権の時にはその定員の充足率というものが非常に重要な指標にはなったんですけれども、しかしソウルの首都圏の私立大学は、その時に競争的資金は通らなかったとしても、ある程度その時の積立金だったりとか、そしてその当時の収益事業で、ソウルの大学ほとんどがやっている収益事業の部分というところでまかなえることができたんですね。

しかしその時に、この定員充足率だけじゃなくて、教員・大学生数だったりとか、そして教育の論文実績だったりとか、その時朴政権の場合は本当に総合的に評価してたので、首都圏の大学の場合はその部分に関して定員充足率という定員削減はしなくても、それをカバーできる評価項目ということが該当されていたので、その部分を見ると、首都圏の大学は 1 周期の時に地方の大学よりも少し耐える体力があったのではないかというように、私は考えております。

金先生への発表への質問

大学に対する行・財政権の地方委任について

両角：私の指定討論の話に入る前に、金先生の発表への質問が多数来ていますので、そちらにお答えいただきます。大学に対する行・財政権の地方委任について、地方委任とは地方自治体委任と理解して良いのかとか、それは地方国立の公立化を意味するのかっていうご質問がきてます。

金：地方大学の公立化ではなく、地方にその地域にある全ての大学に関する計画、あるいは教育課程運営を、自治体が持つてるということが RISE 政策の核心じゃないかと思います。

留学生獲得のための工夫

両角：ありがとうございます。では次は、留学生獲得のため、政府、地方および各大学はどのような工夫をしていますか。新しい事例はありますか。革新先端分野人材育成は留学生にと

っても魅力的かと思えますっていうご質問です。

金：留学生で、前は中国からの留学生が非常に多くて、その留学生の 70%が不法滞在で、留学生が学校だけじゃなくて社会の問題になっておりまして、その留学生誘致というものがちょっと否定的な部分があったんですね。でもやっぱり学齢人口が減少するにつれて、韓国政府は留学生と生涯教育、つまり社会人の大学入学を、この 2 つの方法しかないんだということで、生涯教育と留学生誘致をすごく積極的にやったんですね。

でもコロナで留学生が来れなくなって、慶熙大学とか漢陽大学が留学生をたくさん持っている大学、大手の首都圏の大学だったのに、非常に経営が苦しくなったんですね、コロナ時代に。それで政府が地方大学の活性化政策として留学生を誘致する、それでその権限を大学じゃなくて道知事にあげたんです。一番代表的なのが、全北大学なんですけれども、全北地域にモロッコとかあるいはベトナムとかシンガポールとかアジアじゃなくて、もっと多角化する、そういう留学生の誘致政策、予算を道知事にあげたんです。だからその道知事が、その全北大学のような国立大学だけじゃなくて、全北地域にある全州大学とか又石大学とか、そのいろんな大学と一緒に留学生を誘致するための活発な広報政策とか、あるいはいろんな奨学金政策とか、それを今展開しているところなんです。

私立大学の合併への支援

両角：なるほど、ありがとうございます。次の質問です。地方の私立大学同士が合併するというような動きはありますか。またそのような私立大学の経営努力に対する支援はありますか。

金：地方の私立大学の支援ですか。

両角：私立大学同士の合併、つまり統合する私立大学に対しての支援に関するご質問のようです。

金：それは今、廃校直前に追い詰められて、それで廃校する寸前のその大学を韓国語では限界大学と言います。それで韓国で限界大学が今、非常に多いです。三十何校が限界大学として分類されております。その 36 校ぐらいの限界大学は全て地方にありますね。その地方の私立大学なんですけれども、その限界大学をどうしてもうまく廃校させるための法律も、法律運動もやっておりますけれども、実際にはどうしようもない。そういう大学を限界大学と言うんですよ。だからその限界大学を合併するとか私立大学同士で、そういうのじゃなくて、国立大学に合併させるとか、あるいはその機能を分けるとか、そういうふうな動きはありますけれども、私立大学同士でうまく生き残るための合併戦略というものはあんまりないように見えます。

両角：まあそうですよね。経営が厳しくなっている大学同士が合併することは実際には考えにくい面がありますし、経営がかなり悪くなっているところを積極的に吸収したい大学があるのか、ということですかね。でも国公立と私立の合併はあるっていうことなのでしょうか。

金：うん。一応政府としては全北大学の場合にはポリテクという産業大学を、それも国立

なんですけれども、それが経営がうまく成り立たないので、全北大学に合併させる。そういう動きは政府としては奨励しております。

でもそれはありますけれども、私立大学が国公立、国立大学に合併されるというのは、私立大学が自分の自由、自律権とかそういうあれと、廃校すれば財産の 30%でもいいから、自分がもらえるようになる前には絶対廃校しないじゃないですか。だからそういうふうなことはあんまりしないですね。

自治体に関する財政措置

両角：なるほど。ありがとうございます。次は自治体に対する財源措置はどうするのか、というご質問です。

金：97兆の予算のうちに、自治体が何をやりますっていう、そういう計画を出せば、それに合わせて中央政府が、企画財政部がその予算をあげるんですね。その代わりにこれぐらいの予算をあげるから、自治体も30%の予算をマッチングファンドとして出さないといけないんです。だからやっぱり自治体も財政が何と言うんですか、余裕がある、そういう自治体がどうしても予算をたくさんもらえるということなので、結局貧しい地方はますます貧しくなるし、余裕のある京畿道とか仁川とかそういう地域の場合には、すごくたくさんことができる。そういうふうなことが今起きてます。

地方大学の競争力強化政策のメリット

両角：なるほど、ありがとうございます。次の質問は、地方大学の競争力強化政策は、拠点国立大学や一定の実績がある有力大学以外の大学には、どのようなメリットをもたらす得るのが教えてくださるということですか。中小私大とかに対しての利点ということでしょうか。

金：ずっと言ってるように、韓国の財政支援というのは全てが、ほとんどが競争的なんです。だから政府の支援をもらえるためには、自分の教育課程がこれで、自分の学生がこれで、自分のインフラがこれでということを出さないといけない。そうするとうまくやってる大学の場合が競争力があるじゃないですか。だからそういう大学はたくさん政府支援を受けられる。でもそうじゃない大学は支援が受けられないということなんで、ちょっと本当に競争的なんです。

両角：そうすつとやっぱり弱いところにはメリットが小さいということですかね。

金：はい、そうです。

地方自治への委任のメリット

両角：ありがとうございます。じゃあ次です。地方自治への委任はどのようなメリットがあるのでしょうか。国によっては業務量が減り、自治体にとっては業務量と自主性が増えるといったところでしょうか。また地方委任は少子化にどのような影響がありますかというこ

とですね。

金：やっぱり大学の場合には、地方では地方の産業の分析とかあるいは地方で必要ないろいろな人材を養成するというのは、その地域の大学だから、やっぱり政府が地方にその予算権とかあるいは計画とか、大学運営に関する教育課程運営、半導体とかソフトウェアの有効学科をもっと増やすというのを、政府じゃなくてその地域の大学と自治団体が一緒に力を合わせてやるということですね。地方には予算もたくさん入るし、これから地域のために一緒に協力ができるということで喜んでるんです。でもやっぱり一番の問題は自治団体が大学のことについてはほとんど分かんない。それで大学も教育部との関係を持ってるんで。。やっぱり RISE で一番の問題は、自治団体が専担組織をどうやってつくるかっていうことなんですね。

そういうことで道知事の集まりが今結構活発になっております。教育部とも 8 月に集まっているし、来週の木曜日にまた研究機関と道知事との集まりがあります。そういう組織をつくるということが、ますます重要になっております。

両角：なるほど。なんかよく分かります。なんか日本でもやっぱり、地方自治体の方と話しているともちろんとても優秀なのですが、高等教育に対する専門性が文部科学省の方とは全く違うので、いろんな難しさがあるのかなというのとか、たぶん類似の状況があるのかなと感じました。ありがとうございます。

RISE 展開に伴う国、教育部の役割の変化

両角：次は、RISE 展開に伴う国、教育部の役割の変化について知りたいです、との質問です。RISE の中には地方自治体の発展という側面だけでなく、高等教育や学術研究の発展という側面もあると思います。高等教育や学術研究の国としての全体像は引き続き教育部が描いた上で、RISE 参加自治体はその大きな方針の中で動くのでしょうか。それとも国としての大きな方向性はあえて示さず、地方ごとの発展に任せていくのでしょうかという質問です。

金：今の尹錫悦政府の政策が規制の緩和なんです。それで本当にたくさんの高等教育に関する規制が緩和されております。例えば合併の場合に、校地とかあるいは校舎とか、あるいは専任教員の割合とか、そういうものを全てなくしました。

それで教育部や国としては規制を緩和するから、中央では規制はしないから、地方自治団体が自由にやっていいよっていうふうにやっておりますけれども、濟州島の場合にも、10 年にもなってるのにもかかわらず、自治団体はほとんど何も分からず、大学が教育部に聞いて、教育部の許可を得てそれでこれをやりますよと言うと、濟州島の設立委員会で「はい、どうぞ」というふうな、そういうふうなことを今まではやっておりました。実際法律とか制度をなくしてるから、政府としてはその地域の特性によって自由に何でもやっていいよというふうな雰囲気をつくってます。

両角：なるほど。ありがとうございます。ではたくさんご質問にも答えていただいて、あり

がとうございます。

指定討論とその回答

両角：はい。では私が今回の指定討論ということで、お2人の報告者の先生にお尋ねしたいことをそれぞれスライドに書きました。皆さんの質問とちょっと重なった部分もありますが、まずは尹先生の発表に対するところから始めていきたいと思います。

最初は感想です。定員削減と授業料凍結というのは、大学の経営にとっては規模と一番の収入源の価格っていう根幹的なところでして、そこをかなり政府が影響を及ぼしてるといってお話でした。今回の定員削減にしても一時的なもので継続的な支援もないので、これやっただけだと経営の先細りは明らかなのではないだろうか、ということをもまず感じましたっていう印象です。

2つ目が地方の支援って具体的にどういう支援のことをしていくことを考えられているのかとか、あるいは日本の場合だとこういう議論する時に国公私の役割分担とかそういう議論するんですけど、韓国の場合はそのあたりの議論どうなっているのかっていうことです。

あと先ほども1つ出た質問にも関連して、私学の統合は日本の場合には、現場の実態もよく知らないと思うのですが、一般論として考えて、効率化をするために合併するように、財務省が提案することがよくある印象を持っています。韓国について、さきほど金先生のほうからなかなか難しいって話が出てましたけれど、尹先生のほうからもし何か付け加えることがあれば教えてください。

最後の点ですが、日本と韓国とは国と大学、特に私学との関係性が違うというか、韓国の場合は、政府が大学に対してより直接的にいろんなことをしてるような印象が強いのですが、どこまでが国が決めれてどこからが大学の裁量になるのでしょうか。曖昧な質問で答えづらい質問かもしれませんが、日本と韓国の両方見ている、双方にお詳しい尹先生から見て、どのあたりが国との関係性で、韓国と日本で違ってるのかっていうようなところがあれば教えてください。

尹報告への質問

- 定員削減と授業料凍結→経営の根幹事項の決定への政府の関与。継続的支援もなく、経営の先細りは明らかなのは。
- 地方大学への支援とは、具体的にどういうことか。また、国公私役割などについての議論はあるのか。
- 私学の統合はどうか。
- 日本とは、国と大学の関係性の違いが大きい。どこまで国が決められるのか。どこからは大学の裁量なのか。(日本との違いは?)

金先生については、最初の質問は地域格差についてです。資料を拝見していて、地域格差というか、ソウルへの過度な集中、あの集中度って日本以上に激しいなっていうふうにごく改めて感じたのですが、これはいろんな定員削減とかをしてきた中で、余計に進んだのか、そういうこととは無関係に地方格差っていうのはもともと大きいのか、そのあたりはどんなふうに考えていらっしゃるのかっていうことを教えてほしいということです。

あと2つ目は感想に近くて、この RISE の発想自体は理解できないこともないのですが、この話を最初に聞いた時に、良い形でこれを実現できるためには、相当にいろいろな条件が必要になるのではないかなと感じたのですが、今日の話でもそのあたりを詳しくお話しされて、改めて、ハードル高いなっていうのが正直な印象として、すごく強く印象に残りました。

3つ目は、RISE で今後私学に限らず、国公私全ての権限を地方政府が持つてくっていくことの問題はとか、あるいは国立・公立・私立の考え方みたいなこと変わるのかということを知りたいです。前の文政権の時に、選挙公約で公営型私立大学ということ掲げていて、結局、何もありませんでしたが。そのような議論が出てくるのも日本とは少し違うなって感じがしてたんですけど、地方政府が高等教育に関する権限と予算を持つていくということがどういう問題あるのかっていうことについてのお考えを知りたいです。例えば定員削減、統廃合、廃校などは中央政府じゃなくて地方政府がより関わってくような変化も起こり得るのか、みたいなことを聞きたいなと思いました。

あと細かいことですが、済州の2校は公立、私立のどちらなのでしょう。日本の中で、県とか自治体での大学設置の議論にいくつか関わったときに感じたのですが、自治体が新たな大学を作るとかいう議論では、既存の私学等への配慮、もっと平たく言うと民業圧迫にならないようにみたいな議論がすごく出てくるんですけど、韓国ではそういう議論がないのかということが気になりました。

金報告への質問

- 日本以上の地域格差（ソウルへの過度な集中）一連の政策でさらに進んだのか。
- RISEの発想は理解できないこともないが、機能するための条件もかなり多い印象。
- 私立に限らず、国公立すべての権限を地方政府が持つことの問題は、国立・公立・私立の考え方は変わるのか。定員削減、統廃合や廃校など、地方政府がより関わっていくことになるのか。
- （細かいことだが）チェジュの2大学は公立大学なのか、私立大学なのか。（既存の私学等から）民業圧迫のような議論はないのか。

色々な論点をあげましたし、お時間の関係で全部は難しいかもしれませんが、お2人の先生が、答えやすいとか重要だなど思うところをお答えいただければと思います。まず尹先生からお願いできますでしょうか。

尹：はい。両角先生、ありがとうございます。まず感想ということと関連付けて、定員削減と授業料の凍結ということで、経営が厳しくなるんじゃないのかなということがおっしゃって、まさしくその通りだと思います。経営は厳しくなる一方で、それで倒産するところは人口減、学齢人口の減少だけでなく、今金先生がおっしゃった限界大学と呼ばれてる三十数校の大学を含めると、この10年間でこのような大学、もうたぶん間違いなく破綻するだろうなというようなことになっており、予想されており、地方の地方財政の一応重みになるかなと思います。

その意味で金先生がおっしゃった RISE 計画のところの政治的な意味合いから見ると、教育部はこれから権限を地方自治体へ委譲することになるので、政治的な果たしてもう責任は、教育部じゃなくて地方の自治体がたぶん持つことになるんじゃないのかなと。その意味で尹政権の、私と同じ苗字でちょっとあれなんですけども、尹政権のほうはその意味では、次の選挙になった時でも、この負の遺産というものは背負わなくて済みますし、いろんな政治的な意味合いも隠れているんじゃないのかなっていうことを予想するけれども、前向きな考えとしては、今地方の授業料もない中で、地方の何らかの形で知恵を絞って、生きる道を模索する1つの方法でもあるかなと。両方の側面があるかなと思います。

もう1つは、地方の大学の支援というものは、実際この RISE 計画とグローバル事業という形で打ち出され、積極的に地方の大学に出されたものはないんじゃないのかなというように思う印象です。なのでグローバル大学、地方大学30校の大学の中で、地方の国公立の大学は統合がほとんど進んでおりますし、慶北大学とハンバツ大学、そして釜山大学、釜

山教育大学もすでに決まっております。

そういうような状況から見ると、地方の国立が実際は今危ないんです。なぜかすると、慶北大学とするとだいたい 13%から 17%の定員割れなんですね。つまり入学時は新入生が埋まるんですが、残念ながら途中で兵役に行ったりとか、それよりも仮面浪人の学生たちが非常に多いので、できれば地方の理工系だったらソウルの医学部に行くか、またはソウルのインソウルの大学に行きたいというニーズがあるので、どんどん減っていくんですね。地方の大学減っていくと、またそこを編転入として地方の私立から受け入れる。そうすると地方の私立また定員割れするという、その悪循環がずっと起きているので、その意味で地方の大学の定員の充足ということを考えるという道筋として、適正規模化計画、時限なので 3 年間しかないで、それプラスとして、もしできないとしたら、今の RISE 計画とグローバル計画の何か事業の中で、生き残れるところは生き残ってほしいなということで、選択と集中の支援が始まってるんじゃないのかなという印象です。

そして私学の統合という意味では、2000 年代前半に中央大学と看護赤十字大学というのがソウルにあるんですけれども、合併しました。その合併の狙いは、看護赤十字大学が定員 100 人ぐらいで単科大学に近いんですけれども、そこが中央大学の医学部のほう、医科大学のほうに合併した時には、そもそもは看護学科があるのでそこにまず入れさせようとする様子もあったんですが、それよりは私立大学の統合の非常に重要な関心事は 2 つあるんですね。

1 つは不動産価値がどこにあるのか、キャンパスの不動産価値なんです。なので地方の大学は補助費、そこからちょっと外れてしまうということです。もう 1 つは、大学が持っている知的財産権、特許権などですね。将来にそれが、産学連携などをやった時にどれぐらい収益につながるかっていうことを見込んだ時に、資産を持っているのかというところが、1 つの狙いになります。私学の統合というものは、本来ならば学術研磨というように金先生がおっしゃったように、その高等教育の理念上で行われるべきなんですけれども、建学理念といううんぬんという問題よりは、今の話は互いにそのように厳しい財政を補える隠れた財産があるかというのが、たぶん実際の経営陣の関心事であって、そこがもしマッチングされるんだったら、統合は可能かなというように思われます。

もう 1 つは、日本と比べると国と大学の関係性なんですけれども、韓国の場合は直接的な、基本的な大統領施行令、教育部施行令という形で、法律的な根拠はあるにもかかわらず、日本よりはもう少し積極的に選択として全てを救うという発想では、憲法的にはないと思います。そして責任を負わせるという問題よりは、この仕掛けを短期間にどれぐらいつくるかという、そのタイミング、時間軸というものが、政策設計の時間軸という部分が、かなり日本と韓国は違うと思います。また企画財政部の要望なども、もちろん財務省の要望など、その辺は関わりがあるんですけれども、しかしその予算の部分よりは少なくとも責任の所在という部分と、どれぐらい短期間の実績が生み出せるかっていうところの感覚っていうところは、たぶんかなり違うんじゃないのかなというのが私の印象ですね。

ちょっとはしよった形で答えてしまって申し訳ないんですけども、金先生の質問がきてるところもありますので、よろしくをお願いします。

両角：尹先生、どうもありがとうございました。では、金先生、お願いします。

金：まず韓国のソウル集中なんですけれども、60年代から韓国でも、ソウルには大学をつくれないういう厳しい規定がありまして、いまだにそれが維持されてるんで、大学政策によってソウル市中がもっと尊重されたというんじゃないかと、もともと韓国の大企業の80%が、本社というものが全てソウルにあります。だからソウルがますます肥大される。それで仕事がソウルにたくさん集中してるんで、結局ソウルの所在の大学が、もっといい大学として序列化されるということじゃないかと思うんです。

ですから、いまだにソウルに大学をつくれないういにもかかわらず、ソウルがこんなに大きくなる。それから全ての仕事がソウルに集中しているということは、ちょっとソウルのいろんな企業や政治的なものじゃないかなと思うんですね、個人的には。

それからRISEは、本当に今計画段階で、何というんですか、これから問題になるところがたくさんあると思います。ですからこれからどうなるか分かんないんですけども、さっき尹先生もおっしゃったように、RISEを地域中心にやるんだということなんですけれども、その地域で中心になる大学は国立大学なんです、RISE政策にしても地域中心の国立大学というのがあって、その国立大学を中心に周りの私立大学が何とか一緒にやるという、そういう形でRISEが運営されるんじゃないかと思うんです。そうするとやっぱり地方自治団体としても、国立中心に何かをやる。それから私立同士と一緒に廃校するとか、あるいは統合するとか、そういうのはやっぱりRISEができて難しいんじゃないかなと、思います。

それから済州島の話なんですけれども、済州島って非常に特殊な地域なんです。島だから国立大学として済州大学があって、済州教育大学があるんですけども、済州教育大学と済州大学が10年以上前に統合されたんです。済州大学と済州教育大学が統合されて、済州大学が国立としてあって、その2つの専門大学があって、それから4年制の私立大学が済州国際大学というのがあります。済州国際大学のほうは済州漢拏大学と2+4を運営してる2つの大学によって学生を奪い合う形で、非常に経営が難しくなったというんですよ。その2つの大学のせいで。

やっぱり4つの大学が済州の島でうまく生き残るためには、お互いに協力して、特性化する。例えば漢拏大学は馬、観光大学はホテル・カジノ、国際大学のほうはそのための社会福祉や経営、こういう形で特性化しないといけないのに、その2つの大学が2+4を運営できたのは、やっぱり私立大学だからその地域の国会議員とか、それに利益集団みたいなそういう集団があって、それですごく強引にそういう2+4を運営できるように、条例をつくる。そういう背景があったそうです。

だから済州の事例を見ると、RISEがうまく運営されるためには、私立の何というんです

か、利益団体のあれでいろんな問題が出ておりますので、国立中心にできるんじゃないかと私は思います。それでよろしいでしょうか。

両角：はい、ありがとうございます。残りの時間が5分を切っていますので、締めに入っていこうかなと思います。私は韓国の大学の定員削減と、今出てきてる RISE がどういう背景で出てきて、どんなふうになってくんだらうかってことにとっても興味があったので、今日の議論はとても楽しく聞いてました。なかなか厳しいなっていうか、やれる手段は取ってるけれど、それこそ少し先延ばしになってるだけで、どこまでこれが本当に解決してくんだらうかっていったところは、ちょっとまだよく見えないところではあるんですけど、日本もいろんな問題考えていかなければならない時に、考えるべき事項を幾つかいただいたのかなというふうに思います。引き続きちょっと韓国の事例を勉強していきたいなと思いました。

最後にお2人の先生からお一言ずつ、なんかもし言い足りないことがあったら補足していただくとか、あるいはいろんな質疑受けての感想などをお話しいただいて、今日のセミナーは終えようかなというふうに思います。じゃあまず尹先生、いかがでしょうか。

尹：はい。両角先生、ありがとうございます。今日、すごく金先生の RISE 計画、一番ホットな一種の報告も、私も一緒に勉強させる機会をいただいて、ありがとうございました。特にいろいろ質問などを見ながら、地方の大学というところが直面してる危機ということは、韓国と日本共通してるんですけども、最後に、地方の大学がつぶれると、つぶれた大学を訪ねて行くと、その町自体が全部崩壊してるんですね。つまり町自体が崩壊してるってことは、地域住民の生計も響いております。

なので、地域の大学の崩壊っていうのは、地方の経済崩壊、そして地域住民の崩壊につながり、生計が保てなくなるということになりますので、この問題がもう少し話題になって、本当に地方の大学が、また地方の重みではなくて、少しでもソフトランディングできるような形で知恵を絞って、そういうような形で政策的にも互いの両国のほうで議論があって、より良い形で少しでも1人の地域でも助けるような形になる、いいきっかけになればと思いますし、今日参加していただいた方にも、そういうような問題意識をぜひ共有できればと思っております。ありがとうございました。

金：今、韓国が直面してるいろんな大学の危機の問題は、日本がもうすでに20年、30年前から議論したその問題だと思います。ただ、韓国と日本が決定的に違うところは、韓国の私立は日本の私立ほどそんなに力を持ってない。それで政府の財政も私学助成金が日本では15%ぐらいなのに、韓国の場合には……

両角：日本も10%程度です。15%ありません。

金：なのに、それで韓国の場合には政府の競争的支援金の割合がほとんど40%近くなってるんですよ。だからますます私学が政府に付属されてるという感じで、それで政府の政策が私

立大学にとっては非常に重要な問題になってるんで、それで韓国見てると、日本の 20 年、30 年前からのその問題意識を持って、もうちょっと長めな政策をつくれればいいなと思いますが。。。どうもそれがダイナミックに変わってるんで、これからも日本と韓国の政策のあれをお互いに勉強し合う、そういう機会がたくさんあればいいなと思いました。いろいろありがとうございました。

両角：ありがとうございました。お 2 人の先生まとめていただいたように、また今後もいろんな機会をつくって、私も勉強していきたいと思いますし、いろんな意味で意見交換したりしていくといいかなというふうに思いました。本日は多くの皆さまにご参加いただき、とても協力的にまた積極的にご参加いただき、ありがとうございました。では公開セミナーを終了いたします。ありがとうございました。

第2部 韓国における地方大学政策の転換—RISEを中心に

第4章 新たな地方大学政策 RISE の背景と内容

塚田 亜弥子・両角 亜希子

本章では韓国における地方大学政策の転換についてまとめる。以下では、地方大学政策転換の政策的な背景について解説したうえで（第1節）、その中心事業である「地域革新中心大学支援体系（RISE）（以下、RISE）」について解説し（第2節）、全羅北道における準備事例を紹介し（第3節）、最後に結論をまとめることとする（第4節）。

本章で明らかにしたいのは、地方大学政策がどのように展開しようとしているのか、そうした政策転換の中で何が起きているのかである。そのために、政策文書などの資料だけでなく、インタビュー調査を実施し、その結果を用いて論じる。韓国の RISE を調べるために、第2章で講演いただいた KEDI の金美蘭博士に協力を依頼し、インタビュー対象者の紹介を受けるとともに訪問調査にも同行してもらった。2023年12月上旬に第1回調査を金・塚田・両角で行ったが、その後、2024年2月に追加のインタビュー調査を塚田が実施した。インタビュー調査の記録（No1-3）は第5章に掲載した。

表1 インタビュー調査の概要

NO	インタビュー日時	インタビュー対象
1	2023年12月5日	韓国職業能力開発院（KRIVET） 国家進路教育研究センター長 チュ・ヒジョン氏
2	2023年12月6日	JB地産学協力団（（財）全北テクノパークの付設機関） 事業管理チーム長 オ・ギョンミ氏 事業管理チーム/協力委員 パク・ヒョンミ氏 事業管理チーム/先任研究員 キム・サンヒョン氏 事業管理チーム/協力委員 チョン・ジョンハク氏
3	2023年12月6日	全北研究院 先任研究委員 イ・ガンジン博士 産業経済研究部 チョン・ミソン氏 産業経済研究部/研究委員 キム・スウン博士 チョン・ヒジン氏
4	2024年2月1日	韓国研究財団 RISE支援チーム キム・ヒョンテ博士

1. 政策的な背景

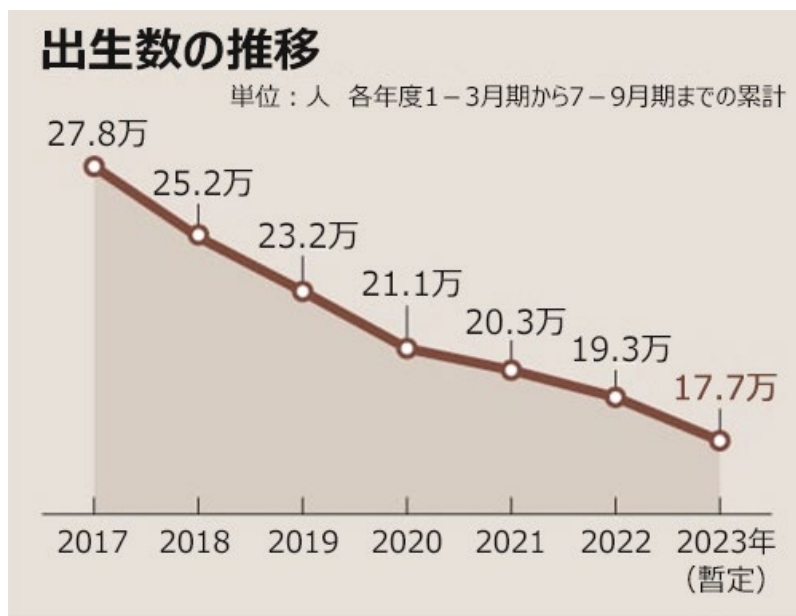
18歳人口の急減と地方衰退の課題

韓国でも日本と同様に少子高齢化による人口減少が進み、地方消滅の危機が憂慮されている。総人口¹は2020年の5,184万人をピークに自然減の状態となっている。韓国統計庁

¹ 出生数から死亡数を引いた国内の自然増減分に、留学や就労などの在韓外国人の動向を加味したもの。

が2023年12月14日に発表した「将来人口推計：2022～2072年」では、韓国の総人口が向こう50年間で急減し、3,600万人台に減ると試算を示している（朝鮮日報日本語版2023b）。出生数も10年前の半分の水準の17.7万人（2023年）（図1参照）となっており、2024年には合計特殊出生率が0.7人を下回ると予想されている状況である（朝鮮日報日本語版2023a）。

図1 韓国における出生数の推移

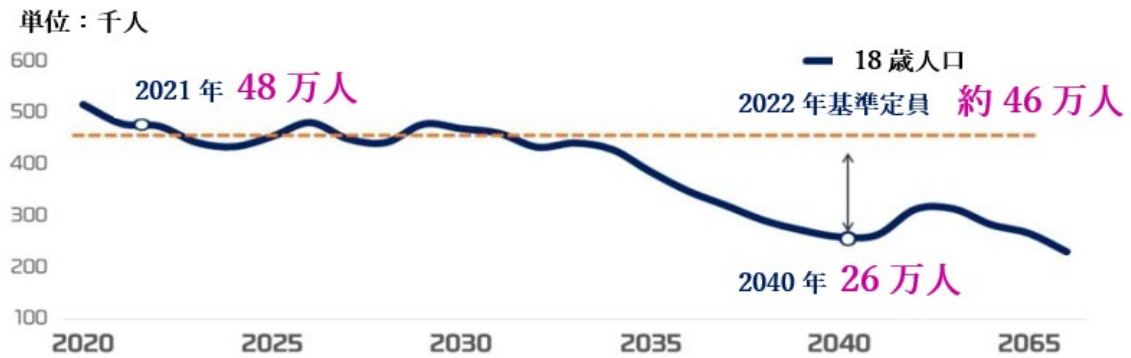


▲グラフィックス＝イ・ヨンジュ（朝鮮デザイン・ラボ）

出典：朝鮮日報日本語版（2023）「少子化進む韓国で恐怖の新記録...今年の出生数、10年前の半分」2023年12月9日

また、18歳人口の減少（図2参照）により、2021年度から大学の定員（専門大学を含む）が大学修学能力試験の受験生よりも多くなっている。2024年度の定員51万8,884人に対し、大学入試の受験生は50万4,588人とどまった。2035年には満18歳の高校3年生の人口が38万6,000人に急減して2038年には29万1,000人と、30万人台を割り込むことが予想されている（朝鮮日報日本語版2023c）。

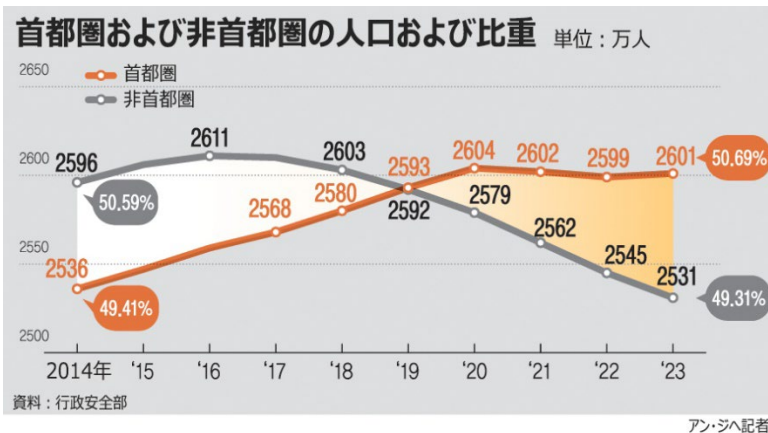
図2 18歳人口推計



出典：教育部（2023c）「地域一大学の同伴成長のための新しい水路を作るグローバル大学」

そうした状況のなかで、人口の首都圏集中が進む傾向にあり、2019年以降は首都圏と非首都圏の人口が逆転し、首都圏50.69%、非首都圏49.31%（2023年）となっている（図3参照）。

図3 首都圏および非首都圏の人口および比重（韓国）



出典：朝鮮日報日本語版（2024）「【グラフィック】首都圏への人口集中が深刻化...韓国国民の半分以上が居住」2024年1月11日

ユン政権の国政課題の中での位置づけ

2022年に発足したユン・ソクヨル政権は、2022年7月に「6 大政目標、23 の約束、120 国政課題」を発表している。このうち4番目の国政目標に“自律と創意でつくる大胆な未来”を掲げ、“創意的教育で未来人材を育てます（約束15）”の中で、“これからは地方大学時代（教育部²）（国政課題85番）”（表2参照）を打ち出している。国政課題85番では、自治体権限の強化により、地方大学に対する自治体の自律性及び責務性を強化するとしている。具体的には、地方大学に対する行政・財政権限を中央政府から自治体に委任し、自治

² 文部科学省にあたる。

体、地方大学、地域産業界などが参加する「(仮称) 地域高等教育協議会」を設置する、というものである(大韓民国政府 2022)。後に取り上げる取組(3節参照)では、地方大学に対する行政・財政権限の中央政府から自治体への委任の具現化がみられる。

表2 国政課題 85 番 これからは地方大学時代(教育部)

課題目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と大学間の連携・協力による地域人材育成及び地域発展生態系構築 ・国民の誰もが自分の能力を持続的に開発できる生涯・職業教育の強化 	
主要内容	自治体権限の強化	地方大学に対する自治体の自律性及び責務性の強化 - 地方大学に対する行政・財政権限を中央政府から自治体に委任し、自治体、地方大学、地域産業界などが参加する「(仮称) 地域高等教育協議会」設置
	地域人材投資協約制度	中央政府と自治体間の協約のもと、地域産業界、大学、教育庁 ³ 等と連携して人材を育成する「地域人材投資協約制度」の導入(2023年~) - 地方自治体・大学協力基盤地域革新プラットフォームと地域オーダーメイド型規制特例制度である高等教育革新特化地域を拡大
	需要オーダーメイド型教育	地域産業の需要に合わせた「進路探索・教育・訓練・就職支援」ワンストップモデル(WE-Meet)の運営、地域の高卒人材を育てる「職業教育革新地区」の拡大(2026年、17ヵ所)
	地域拠点大学(院)育成	地域所在研究中心大学育成推進及び地域優秀研究者養成、国立大学病院の地域公共医療中心の役割強化
	大学中心の産学協力・生涯教育	早期就職型契約学科の拡大、職場・大学循環型大学生涯教育で地域密着型生涯・職業教育を提供
	専門大学 ⁴ の生涯職業教育機能強化	専門技術人材養成のための職業転換教育機関の指定・運営(2023年)及びマイスター大学への支援拡大 - 学業と現場実習を効果的に並行する「専門大学コアップ(Co-op)」を推進し、職業系高校と短期大学の統合教育課程運営で新技術分野の速成トラックを整備
	期待効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・自治体・産業間の協力による地域の危機克服及び地域オーダーメイド型人材確保 ・産業転換期に、求職者・在職者の求職隘路解消及び新技術能力強化

出典：大韓民国政府(2022)「ユン・ソクヨル政権 120 大國政課題」

地方時代総合計画(2023-2027)の発表

ユン・ソクヨル政権で大統領直属の組織として設けられた地方時代委員会は、地方分権均衡発展法第6条に基づき、関係省庁の長と協議し、地方自治体の意見を集約して、「第1次地方時代総合計画(2023-2027)」(以下、地方計画)をまとめた。この計画は、2023年10

³ 広域自治体である広域市や道に置かれ、地方の教育・学芸に関する事務を所管する組織。

⁴ 2~3年制の高等教育機関で、修了者には専門学士の学位が授与される。

月 30 日に国務会議⁵を経て確定されている。

表 3 第 1 次地方時代総合計画（2023-2027 年）5 大戦略、22 課題

戦略	課題	担当省庁
I. 自律性育てる果敢な地方分権	1. 自律的自治基盤づくり	行政安全部
	2. 地方財政競争力強化	行政安全部・企画財政部
	3. 地方の自治能力向上	行政安全部
	4. 地域オーダーメイド型自治モデルの開発	行政安全部
	5. 地方の責任性の確保	行政安全部
II. 人材を育てる大胆な教育改革	1. 地域のどこでもレベルの高い教育機会提供	教育部
	2. 大学と地域の同伴成長支援	教育部・中小企業部
	3. 地方自治・教育自治の連携・協力強化	教育部・行政安全部
III. 雇用を増やす創造的革新成長	1. 機会発展特区と革新成長拠点の育成による成長動力の拡充	産業部
	2. 地域の効率的成長を支援する空間作り	国土部
	3. 地域特化型産業育成及び雇用創出促進	産業部・雇用部
	4. グローバル先導型地域科学技術振興	科学技術部
	5. 地域デジタルイノベーションを通じた均衡発展の実現	科学技術部・産業部・行政安全部
	6. 地域オーダーメイド型創業と革新エコシステムの構築	中小企業部
IV. 個性を生かす主導的特化発展	1. 地域の自生的創造能力の強化	産業部・中小企業部
	2. 地域固有資源を活用した文化・観光の育成	文化体育部・海洋水産部
	3. 地域特性化発展に寄与する核心インフラ拡充	国土部・海洋水産部
	4. 地域主導の競争力ある農山漁村の造成	農林部・海洋水産部
V. 生活の質を高めるオーダーメイド型生活福祉	1. 地方消滅危機対応支援	行政安全部・農林部・海洋水産部
	2. 実質的な均衡発展のための地域生活環境の改善	国土部
	3. 生活の質を高める地域の医療・保健・福祉の拡充	福祉部・行政安全部
	4. 地域の環境・生態資源の保全と活用	環境部・山林庁

出典：教育部（2023f）「報道資料 ユン・ソクヨル政府、「地方時代総合計画（2023-2027）」発表」

韓国では、2004 年に「国家均衡発展 5 ヶ年計画」と「地方分権 5 ヶ年総合実施計画」が

⁵ 日本の閣議に相当する。

樹立されているが、以来 20 年間、個別にそれぞれ計画されてきた。これに対し今回まとめられた地方計画は、地方分権と均衡発展を包括する初の統合計画で、地方時代委員会が地方政府・中央政府と協議し、意見を聞いて直接樹立したという点で意義があるとされている。地方計画は 5 大戦略、22 課題で構成されている（表 3 参照）。その戦略の 1 つとして”人材を育てる大胆な教育改革”が設定され、教育発展特区やグローバル大学事業等の政策を通じて教育機会を拡大し、大学と地域の同伴成長を支援する一方、地方自治—教育自治の間の連携・協力を強化する、としている（教育部 2023f）。

大学に関しては、II.人材を育てる大胆な教育改革の 2. 大学と地域の同伴成長支援等において、次のような計画が立案されている。教育発展特区（仮称）の導入による地域と大学の同伴成長の推進が計画されている。高校卒業後の進学や就職時の首都圏への人材流出、省庁毎の競争的資金事業実施・運営といった問題に対し、人材の地方定着のための教育・就職環境の改善計画が盛り込まれている。また、地域産業界と大学の連携への財政支援による地方政府主導の人材育成・就職及び創業・定住の仕組の構築が構想されている⁶。高校・大学間では、高校・大学連携プログラムの強化、地域人材奨学金・地域人材入試を拡大し、地方大学における地方のための人材を養成するとしている。

地方計画では、地方大学の競争力向上策として、次の 4 つが挙げられている。第一に、大学を対象とした競争的資金事業を地方政府が主導する形で実施し、地方の発展を図る体制の構築が計画されている。次節で詳しく解説する地域革新中心大学支援体系（RISE）がこれにあたる。この計画は 2023 年から一部地域で試行的に開始して 2025 年には全国で導入され、教育部の大学の競争的資金事業予算の 50%以上（2 兆ウォン以上）が地方政府の所管に転換される予定となっている。予算は、地方政府側からの投資も行われ、計画を樹立・実行するための組織の立ち上げが行われている（大統領直属地方時代委員会 2023）。第二に、優れた地方大学 30 校を集中育成することを目的とするグローバル大学事業では、初年度の 2023 年に 10 校が採択され、1 校当たりの予算は 5 年間で約 1 千億ウォンである。この事業では、学科間等の壁を取り払う融合専攻拡大や地域特化人材の養成がねらいとされている（大統領直属地方時代委員会 2023）。第三に、大学に関連する規制緩和と構造改革を通じ、地域と大学を活かす自律的改革を支援するための大学設立運営規定や私立学校施行令の改正、経営リスクの高い大学の改善と撤退のための私立大学（学校）構造改善法の制定が盛り込まれている。第四に、留学生誘致ガバナンスの構築・運営が挙げられている。人材不足分野の実務人材養成のため、地方政府・地方大学・企業が協力しての留学生誘致が計画されている。2023 年 8 月には、自治体中心の留学生誘致策を含む新たな留学生政策「Study

⁶ 高校生の地方大学進学、卒業後の地方企業への就職というプランの発表に対し、地方の人間は一生、地方に住まなければならないのかという反発も見られたという（韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。）。

Korea 300K Project」が樹立されており、留学生を地方大学に誘致して地域の企業・産業のオーダーメイド型で育成し、地域企業への就職マッチング支援も検討されている（大統領直属地方時代委員会 2023）。その他にも、専門大学における生涯教育の拠点化や地域に根差した創業促進が盛り込まれている（大統領直属地方時代委員会 2023）。

2. 地域革新中心大学支援体系（RISE）

(1) 実施計画

① RISE 導入前段階 -自治体—大学協力基盤地域革新事業（RIS）-

本節で取り上げる地域革新中心大学支援体系（RISE）（以下、RISE）には、先行して教育部が行ってきた競争的資金事業がいくつかある。そうした主要先行事業の 1 つに、自治体—大学協力基盤地域革新事業（Regional Innovation System、以下 RIS）がある。RIS は、自治体、大学及び関係機関が、(1)プラットフォームを構築し、(2)地域の中長期発展目標に合致する地域の核心分野を選定して、(3)地域内の大学が核心分野と連携して(a)教育体系を改編し、(b)関係機関と協業してプロジェクトを遂行することを支援する事業として 2020 年に開始された⁷。RIS では、大学と地域の産業界の連携・協力を通じた就職・創業支援や、地域内の大学が連携して各地域の核心分野と連携した融・複合教育課程を運営する「共有大学」の本格化といった成果が見られた。共有大学とは、専門大学を含め地域の大学がそれぞれ役割を分担し、地域活性化のために、地域に必要な核心分野の授業を行うオンラインシステムを構築して、地域の学生が単位を取得できるようにした取り組みである⁸。そうした成果の一方で、事業の運営体制による限界も指摘されていた。例えば、企業との連携経験不足の大学を中心とした事業運営に起因する地方のニーズ反映不足、代表大学以外の大学での事業費執行のし難さ、企業の参加促進不調、事業の成果測定が困難な成果指標といった問題を指摘する声が現場から上がっていた（韓国研究財団 2023a）。韓国では失業率が高く人材採用は買手市場となっているため、企業は学生や人材育成への投資に積極的でなく、RIS では大学から企業へのリクエストが多くあったものの、企業の参加は活発ではなかったという⁹。また、RIS では大学が自分の得意分野を考えて、企業を巻き込んで申請する形であった¹⁰。こうした大学を中心とした事業実施の限界を克服するため、大学の代わりに地域や産業構造に詳しい自治体を中心となり、地域の産業界と大学をマッチングさせる形の RISE の導入が計画されたのである。RISE が 2025 年に全面導入されることとなったため、RIS は

⁷ 韓国研究財団ホームページ（事業内容）（https://www.nrf.re.kr/biz/info/info/view?menu_no=378&biz_no=456）2024 年 1 月 14 日閲覧

⁸ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。

⁹ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。

¹⁰ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024 年 2 月 1 日）からの聞き取りによる。

予定を切り上げて 2024 年度を以て終了することとなった。そして RISE 導入発表後に RIS に採択された地域に関しては、将来の RISE 導入を見越して次のような形式で実施されている。つまり、2022 年以前の RIS 採択地域では、従前通りに主管大学に運営センターが置かれて事業を実施しているが、2023 年から RIS に採択された後発地域での事業は、RISE での実施方式と同様に自治体傘下の団体に運営センターを置いて事業を実施する。そうした後発地域の 1 つが後述の全羅北道である。

② RISE 概要

RISE は、自治体の関連権限の拡大と規制緩和を通じて自治体主導で大学を支援し、地域と大学の同伴成長を推進する政策である。2023～2024 年の試行運営を経て 2025 年に全地域での導入が計画されている（教育部 2023b）。RISE は、Regional Innovation System & Education の略称である。これまでは教育部が政策の目的ごとに競争的資金事業を個別に実施してきたが、今後は自治体を中心とするシステムに移行する。これまでは「事業」の実施であったが、これからは「体制（システム）」に変わることになる¹¹。

RISE の特徴として、次の 3 点が挙げられる。

- (1) 事業の計画策定から実施まで、自治体の参加と役割を拡大し、事業の運営センターを自治体所管の非営利法人とする
- (2) 自治体所管非営利法人である運営センターによる事業費管理等の自律性拡大
- (3) 成果管理を通じた地域人材養成の責務性向上

つまり、自治体が主となって計画や運営、予算執行を行えるよう、大学や企業等の連携を推進する団体として運営センター（以下、RISE センター）を設置し、地方を重視する形で実施していくこととなったのである。教育部は RISE 導入のため、自治体が立案する実施計画に関し、①地域定住型就職・創業連携、②地産学研協力、③革新的な職業・生涯教育、④地域懸案解決といった 4 つのモデル例を提示している¹²。

③ 組織・運営体制

RISE の運営体制については次の通りである。RISE 導入前は図 4 左側の通り、教育部の方針の元に競争的資金事業が計画され、専門機関（韓国研究財団）を通じて予算が大学に配分されていた。これが RISE 導入により図 4 右側の通り、各地域において、自治体の地域発展計画内に競争的資金事業が位置付けられ、RISE センターを通じて地方活性化のための予算が大学、企業等に配分される。自治体では、高等教育の運営計画を樹立し、RISE センターがその計画の元に予算を執行することになるため、組織改編により高等教育支援部署が作られているという¹³。自治体が事業の選定と管理、評価等のための専門機関（自治体管轄非営利法人）を RISE センターとして指定・運営することとされ、各地域の事情に応じて 3

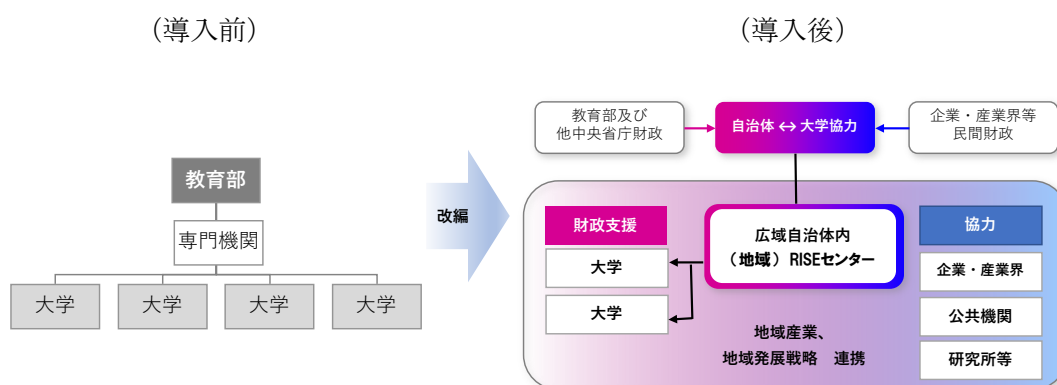
¹¹ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。

¹² 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。

¹³ 韓国教育開発院（KEDI） 金美蘭博士（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。

つのタイプの機関（テクノパーク、平生教育振興院、研究院）が、その役割を担うこととなった。テクノパークとは、中小ベンチャー企業部長官の指定を受け、産業技術団体を設立して運営する団体をテクノパークという。テクノパークは地方自治体の出資による出捐機関として設立される。したがって、テクノパークにより運営する場合は、地方自治体長の意見を反映しやすい。そのため、自治体中心の産学連携による地域活性化が期待できるという¹⁴。平生教育振興院は、生涯学習機関であり、研究院とは、自治体の政策や事業実施のための研究を行う研究所である。2023年の試行地域採択時には、釜山広域市、全羅北道ではテクノパークが、慶尚北道、大邱広域市、忠清北道では研究院、慶尚南道、全羅南道は平生教育振興院がその役割を担うとされていた（教育部 2023b）。なお、公務員の人数抑制方針や地方政府の中央への高い財政依存度といった事情や、国の予算で RISE センターを運営すること、企業の財政的寄与が期待し難いといった点から、2025年に RISE センターが法的に独立する際の法人格は、財団法人になる予定であるという¹⁵。

図4 RISE 導入前後の関係機関図



出典： 教育部（2023a）「地域革新中心大学支援体系試行地域選定・運営計画（Regional Innovation System & Education）」 教育部

各地域の RISE センターが、事業を企画・運営・評価できるように支援する組織として、韓国研究財団に中央 RISE センターが設置されている（韓国研究財団 2023b）。韓国研究財団は、元々 RISE 導入前に教育部より専門機関として競争的資金事業の大部分を受託してきた機関である。中央 RISE センターの法律上の根拠については、今後の地方大学育成法や高等教育法といった法律改正での位置づけが予定されている（2024年2月現在）。

¹⁴ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023年12月5日）からの聞き取りによる。

¹⁵ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023年12月5日）からの聞き取りによる。

④ 支援体制

これまでの競争的資金事業は教育部の所管であったが、RISEでは自治体が変わることから、大学現場からの自治体の大学支援に関する専門性不足という問題に対する懸念は少ない。これを解決するため、事業支援機関である韓国研究財団の中央 RISE センターは、各地域の RISE センターに対し、これまでの事業運営のノウハウや経験、システムについて教育を行い、業務能力を引き上げる役割を担っている。支援として、コンサルティングが行われることになっており、2023年3月から22名の大学、産業、地域専門家で構成される RISE コンサルティング団が運営されている。コンサルティングに関しては、中央 RISE センターは、確保した専門家プールの人々に対し、教育部や中央 RISE センターの方向性や意図が正しく伝わるよう、どの地域にも同じようにアドバイスしてもらうための教育を行った上で、自治体側が自主的に自由にコンサルティングを受けられるよう、誘導しているという。コンサルティングの対象は各地域の RISE センターのみではなく、いずれ参加する大学や企業も受けることは可能だが、現時点（2024年2月現在）では RISE そのものの計画書立案段階ということもあって、実際に参加大学や企業がコンサルティングを受ける段階には至っていないという。コンサルティングは、RISE センター自体をどうやって運営すればいいのかといったことではなく、実際の具体的な事業の企画の際に、その事業内容を企画する専門家としてのコンサルティングを実施することが想定されているという。したがって、例えばA地域にB産業に特化している場所があるケースでは、A地域が企業CとMOUを結び、近隣にある大学Dと連携してB産業関連人材を養成できるよう、人材養成や創業支援を行いながら、地域に勤務する人の子弟がその地域に定住するような仕組みをどのように作っていけばよいか、といったことに関する意見を提示することが想定されている。そのため、コンサルティングのメンバーには、教育部や自治体公務員は含まれず、大企業の研究所長、専門大学教育協議会の研究所長、元大学総長といった民間の専門家で組織されることになっており、かつ、視野が限定されないよう、当該地域に詳しい専門家だけではなく、他の地域に詳しい専門家も含めることで、事業を俯瞰できるようにすることが意図されているという¹⁶。現状、地域に産業や企業が乏しい地域も少なくなく、人材についてもあくまで生産職への需要が大きいという地域も見られるが、改めて今後の発展、活性化のため、RISEの計画立案では自治体が企業を誘致したり、中堅企業等との連携を模索することが求められているという。また、RISEは高等教育を対象としているが、自治体は初中等教育や生涯教育を含めて連携した全体像を検討することが必要とされているという¹⁷。

コンサルティングの他にも、RISE センター設置のためのガイドライン配布（2023年11月）や、事業運営のための RISE 運営詳細マニュアル（計画樹立、組織運営、執行管理等）

¹⁶ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024年2月1日）からの聞き取りによる。

¹⁷ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024年2月1日）からの聞き取りによる。

が作成されている（教育部 2023e）。マニュアルについては一般には非公開だが、計画書の作成、組織構成、計画書に入れるプロジェクト構成、補助金、今後の RISE の管理に関する概観といった内容で構成されたものが地域の RISE センターに配布されている。今後、中央 RISE センターでは、実務に必要な評価マニュアル、精算マニュアル、評価管理マニュアルの作成、配布を予定している。効果的な実施のための業務担当者対象研修や、理解度向上のための地域別 RISE フォーラムの開催も計画されている（教育部 2023b）。但し、中央 RISE センターは、ガイドラインや指針といったおおまかな全体像を提示することを主眼としている。実施の詳細部分の説明やお膳立てをするということではなく、あくまで RISE の計画及び実施の主体は自治体であるという¹⁸。

⑤ 予算

RISE の導入により、2025 年以降、現在の教育部の大学対象の競争的資金事業の 50%以上（2 兆ウォン+ α ）（教育部 2023e）の予算（表 4 参照）が大学ではなく、自治体に配分されることとなる。①で言及した RIS までは、予算や運営システムが国立大学にあり、国立大学内に設けた総括運営センターが地域と連携して事業を実施する体制だったが、RISE 導入後は、各地域に設ける RISE センターを中心として地域と連携する形に変わる。予算と権限を自治体に委任するのが RISE の特徴であり、道知事が一番大きな権限を持つことになる¹⁹。

RISE は、教育部の予算とマッチングファンドとしての自治体予算の外、他省庁の大学関連予算を投入し、自治体がそれを大学に配分することを想定している。そのため、中小ベンチャー企業部や産業通商資源部等の他省庁も高い関心を持ち、室長レベルでは、予算をどう配分するか、どの程度の予算を RISE に割当てればいいのか、その予算がどのように使われるかという点で注目しているという。但しあらかじめ具体的にどの省庁のどの事業が対象となるかがあらかじめ決まっているわけではなく、あくまで自治体が、そうした競争的資金事業の活用も含めて RISE の計画を立案することができる、という建付けであるという²⁰。そのため、中央 RISE センターが、各地域の RISE センターに、他省庁の関連事業リストの情報提供を行っている。例えば地域の人材育成・活性化策として留学生受入と定住を計画する自治体の場合、法務部の実施している地域特化型地域優秀人材滞留資格制度²¹を案内して、制度を活用したプログラムを企画できるようにアドバイスする、といったことが想定さ

¹⁸ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024 年 2 月 1 日）からの聞き取りによる。

¹⁹ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。

²⁰ 韓国教育開発院（KEDI） 金美蘭博士（2023 年 12 月 5 日）からの聞き取りによる。）。

²¹ 労働力不足が著しいと指定を受けた地域の企業に外国人留学生が就職する場合、就労のためのビザ変更規制を緩和する制度。2022 年より非首都圏で試行的に導入を開始。

れるという²²。

表 4 RISE 移行予定教育部関連事業及び予算（2024 年）

カテゴリ	事業名	事業内容	予算額 (ウォン)
地域革新	RIS：自治体—大学協力基盤地域革新事業 (Regional Innovation Strategy)	地方自治体や大学、地域の関係機関がプラットフォームを構築し、地域の実情に合ったイノベーションモデルの開発・運営を支援	3,420 億
産学連携	LINC：産学研協力先導大学育成事業 (Leaders in Industry-university Cooperation)	国家競争力強化を牽引する大学育成、未来社会に対応した人材育成、産学連携の強化を通じて大学と産業界、研究所の連携を支援	4,070 億
生涯教育	LiFE：大学の生涯教育体制支援事業 (Lifelong education at universities for the Future of Education)	地域の成人学習者の生涯教育プラットフォームとしての大学育成と地方自治体との協力体制構築を通じ地域に合った人材育成を促進	510 億
	HiVE：高等職業教育拠点地区事業 (Higher Vocational Education hub district)	専門大学と地方自治体の連携を基盤とした地域共同体として専門大学の位置づけを確立し、全ライフサイクルの高等職業教育の拠点づくりを支援	900 億
地方活性化	地方大学活性化事業	大学と地方自治体の連携を支援し、地方自治体、大学、地場産業が参画して特化を進めるためのガバナンスの構築・運営により地域に根差した人材を育成	2,375 億
	地方専門大学活性化事業		750 億
合計			1 兆 2,025 億

※2025 年から事業を統合し、自治体主導で大学に支援予定

出典：教育部（2023d）「(カードニュース) 2024 年教育改革のための教育部予算案」及び韓国研究財団ホームページ等を元に筆者作成

(2) 準備状況

① スケジュール

本稿執筆時点（2024 年 2 月）では、2025 年の RISE 導入のための準備段階にあり、採択地域からの RISE 計画書提出が 2024 年 1 月末の締切りで提出されたばかりである。自治体による RISE の計画立案には、全体で約 1 年半の策定期間が取られている。自治体自身が地域の問題や懸案、長所の把握に始まり、何が必要とされているかを調査した上で、計画を

²² 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024 年 2 月 1 日）からの聞き取りによる。

樹立することが求められているという²³。各地域が提出した計画書を元に、今後、企画財政部²⁴と予算の妥当性等に関する調整をしながら計画書の修正を行い、2024年末に確定される予定である。その確定した計画内容にしたがって、2025年度予算が交付され、各地域で速やかに大学等に対する事業の公募が実施されれば、審査を経て2025年3月には大学での事業がスタートできることになるという。

② 準備状況

このように準備段階にあるRISEだが、構想発表以降、その内容に関して自治体や大学からの様々な反応や反発、教育部への要望があったことから、様々な制度の微調整、変更が相次いでいる。例えば、当初RISEの予算は中央と地方のマッチングファンドで、地方の負担割合は30%として計画されたが、それだけの予算を自治体が負担するのは困難であるという声から、10%以上に引下げられている。また、当初、予算（出捐金）の配分は教育部から韓国研究財団の中央RISEセンターを経由して各地域のRISEセンターへ、更に事業を実施する大学等へとといった流れでの交付が予定されていた。ところが、教育部から自治体への予算配分（自治体補助金）という流れに変わったため、予算管理が課題となっているという。一方で出捐金の場合は、次年度以降の実施に関して中央政府に予算配分の決定権があるが、補助金は自治体の裁量下となるため、地方による事業実施の継続性が高くなるという²⁵。更に中央政府である教育部の事業として2023年に始まったグローバル大学事業²⁶についても、今後はRISEに組み込まれる予定となっているとのことである²⁷。そして、そもそも2024年2月現在の時点では、RISE本格導入前のため、運営組織の人員費予算は中央RISEセンターも含めてまだ下りておらず、各地域でも担当職員が1~2名となっているとのことである²⁸。

③ 大学の反応

以上の通り、2025年に向けた準備が進んでいるが、これまでの教育部の競争的資金事業へ大学が応募する方式から一転し、地方自治体が立案した計画に基づく事業に大学が応募する形への大転換に対し、大学や自治体等関係者の間では反発が生じている。

RISEでは、これまでのように教育部が競争的資金事業を大学に配分する形ではなく、国家予算を自治体に渡して自治体がその地域の国立、私立大学の役割を計画して、予算を配分する。そのため、大学はこれまで教育部に従って来たが、今後は自治体の長期計画に従って

²³ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024年2月1日）からの聞き取りによる。

²⁴ 財務省にあたる。

²⁵ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023年12月5日）からの聞き取りによる。

²⁶ 優れた地方大学30校の集中育成を目的とする教育部の競争的資金事業。

²⁷ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024年2月1日）からの聞き取りによる。

²⁸ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024年2月1日）からの聞き取りによる。

大学の中長期計画を立てなければならなくなった。これに対し、大学側では自治体の大学に関する計画立案能力への懸念と反発が少なくないという²⁹。特に、先行事業 RIS の採択地域では、大学の事務局と新たに置かれる RISE センターとの葛藤があるところもあるという³⁰。また、次のような混乱も生じている。RISE のスタートに伴い、それまでの競争的資金事業は、転換や継続をせず、全て 2024 年をもって終了することになっている。しかし当初予定より前倒しでの事業終了に関し、教育部へ継続の要望が寄せられた結果、自治体が立案する RISE の計画書において同様の内容の事業を計画するという事になったとのことである。そのため公式には既存の競争的資金事業は 2024 年をもって終了するにもかかわらず、現行の競争的資金事業が、今後も転換や継続されたりするらしいという誤解が大学側で生じているという。自治体によっては RISE の計画書に盛り込み、現在と異なる名称で旧事業と同等あるいは類似の事業を実施するが、そうした内容を計画に盛り込むかどうかは、自治体に一任されているという³¹。

④ 自治体の反応

一方、自治体側では、自治体の首長の団体である市道知事評議会に高等教育に関する研究所も設置され、自治体の大学対応力を向上するための人材養成の取組が行われている。しかし、高位職レベルでは今こそ我々自治体の出番だという意識を持ち関心も高い³²が、実務レベルでは馴染みのない高等教育を扱うことに対する反発や忌避感、関心の低さが見られ、上下での温度差が大きいという³³。

3. 全羅北道の準備事例

本節では RISE 導入発表後の 2023 年に RIS に採択された全羅北道のケースを取り上げる。RIS 採択後発地域（3カ所）の 1つである全羅北道では、RISE の試行地域の 1つであると同時に、今後導入される RISE 方式で RIS 事業を実施するという点で好事例である。全羅北道では、図 5 の通り、RISE センターの役割を（財）全北テクノパークの付設機関である JB 地産学協力団が担っている。また、全羅北道の RISE 計画立案のための調査を、全羅北道の研究機関である全北研究院が JB 地産学協力団から依頼を受ける形で行っている。

²⁹ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023年12月5日）からの聞き取りによる。

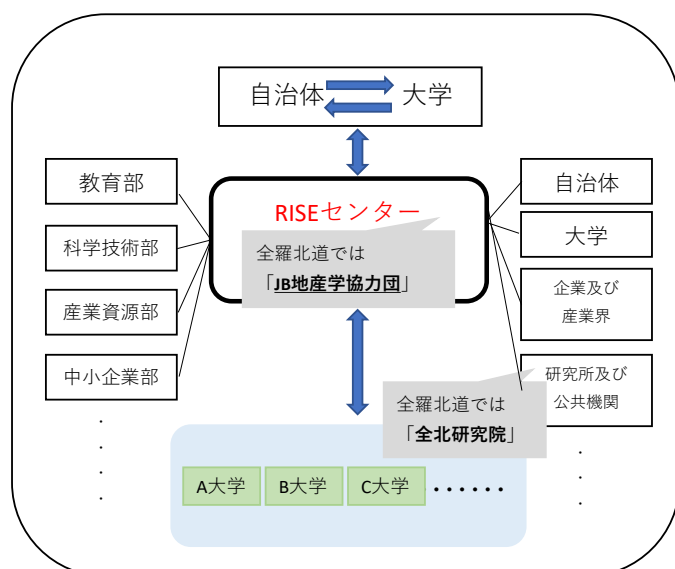
³⁰ 韓国職業能力研究院（KRIVET） チュ・ヒジョンセンター長（2023年12月5日）からの聞き取りによる。

³¹ 韓国研究財団 RISE 支援チーム キム・ヒョンテ博士（2024年2月1日）からの聞き取りによる。

³² 後述の事例地域（全羅北道）では、企画財政部出身で、就任1年目の知事が、この RISE に高い関心を持っており、ほとんど毎日のように関連報告を受けているという（JB 地産学協力団担当職員（2023年12月6日）からの聞き取りによる。）。

³³ 韓国教育開発院（KEDI） 金美蘭博士（2023年12月5日）からの聞き取りによる。

図5 (例) RISE 導入時関係団体関係図



出典：教育部人材政策室（2023）「地域革新中心大学支援体系構築方案」13 ページ掲載の図を元に筆者作成

(1) JB 地産学協力団

全羅北道での RISE 実施機関である JB 地産学協力団への聞き取り（2023 年 12 月 6 日）による現況と RISE 導入を見越しつつ行われている事業や準備の状況は次の通りである。

JB 地産学協力団は自治体の出捐組織であり、職員は公務員ではなく準公共機関である。チーム長を含む 7 名が道庁から派遣されており、全北大学や郡山大学等の大学から 8 名が派遣されている。JB 地産学協力団での新規採用者を含む定員は 27 名で、2 名がまだ採用前のため、現在は 25 名である。院長は公募で、道庁や教育部等の省庁出身者も応募が可能であり、現在の院長は研究所勤務経験のある中央省庁の元公務員である。任期は 3 年が基本で、延長した場合の 2 年を含めると最長で 5 年間務めることができる。

JB 地産学協力団は RISE 及び RIS に関し、全羅北道の人口減少問題の解決に向けて青年人口が地域に定住するよう環境を改善することで、それを産業発展につなげ、地域を活性化することを目標として取り組んでいる。RIS については、JB 地産学協力団はコントロールタワーとしてプロジェクトを公募し、大学からの応募を受け付け、選考委員会を設置して選考し、2023 年は 45 件のプロジェクトを採用した（表 5 参照）。選考委員会は、評価委員のプールを作って、専門家、自治体、大学、企業からの委員から成る 15 人前後で構成し、選考を行った。方向としては単位プロジェクトを細分化して多く実施するよりも、重点を中心にして 1 つのプロジェクトの下に単位プロジェクトを 10 個以内とするつもりである。研究分野は政府が提示しており、それに対して各大学は自らの強みを打ち出す形で応募している。大学側は代表大学の元に共同で実施する場合もある。

表5 プロジェクト一覧

		研究プロジェクト			
		計	創意人材 養成	技術 高度化	新産業 育成
計		45	13	17	15
単位 プロ ジェ クト	未来輸送機器	15	4	6	5
	エネルギー新産業	15	4	6	5
	農生命・バイオ	15	5	5	5

出典：全北地域革新プラットフォーム 自治体-大学協力基盤 地域革新事業発展協議会 (2023)「2023 全羅北道自治体-大学協力基盤 地域革新事業 (RIS) 推進経過」

教育部のコンサルティングは、必須で受ける報告書提出時の他、必要に応じて受けるため、1年間で4回受け、その対象は全てにわたっていた。教育部から自治体へのこうした権限移譲が初めてのため、不明点は全て教育部に照会して教育部のコンサルティングを受けるが、しばらく経てば自治体がコントロールタワーの役割を果たせるのではないかと考えている。

実施上の課題として、例えば人材育成事業では、AP (Advance Placement) を運営しているが、学生はより序列の高いソウル所在の大学への進学を希望するため、地域の大学と教育課程連携を組むプログラムには参加しなかった。そのため、高校がAPの参加に消極的であることが課題である。また、産学連携では、参加企業、団体は106カ所に及ぶが、ほとんどが零細中小企業のため、あまり影響力を持っていない。創業については、韓国の自営業比率は世界一高い一方、1年で倒産する比率も高く、それが社会経済構造の問題となっている。創業するということは、社会階層で低くみなされる零細自営業になることを意味するため、学生に自営業を勧めにくく、創業で成果を得られていない。

(2) 全北研究院

全北研究院 (以下、研究院) は、上記 JB 地産学協力団より RISE 計画の立案を委託されている。研究院は、自治体傘下の研究機関で、人員数は道の運営に必要な様々な分野を専門とする博士31名、専門研究員26名を含む71名から成り、道の政策諮問を行っている。研究院の予算 (100億ウォン) は、道の予算と受託研究が半々で、組織のトップは道知事ではなく、自律性がある。研究に関しては、大学教員が共同研究員として参加することもあるが、多くの場合は大学教員の専門性を活かした諮問委員として活用する形である。研究院 (2023年12月6日) からの聞き取り内容による準備状況は次の通りである。

研究院では、研究機能を持たない JB 地産学協力団から計画書の作成を受託し、全羅北道の RISE の基本計画樹立を担当している。研究院は、RISE の計画書立案にあたり、2023年12月までの時点では、専門大学や大学の企画処長等を対象に、強みのある分野はどこか、

こういった課題があるか調査を実施していた。その結果、国立大学の他、私立大学や専門大学を含め、生き残りのための特性化プログラムを数多く運営しており、専門大学は、看護学では地域看護に密接に関わる他、地域産業である食品産業への特化に優れた大学があることが明らかになった。教育部の競争的資金事業の専門大学への配分は5%くらいしかないが、全北地域の高等教育機関に占める専門大学の比率は34%にもなること、学生の地域定住率や地域での就職率が4年制大学よりはるかに高く、地域への寄与を認めてほしい、とRISEへの参加要望が専門大学から出されていた。

国レベルではどの地方ではどのような特性化が行われているかという視点で見ているのに対し、研究院では、地域の研究機関として道内のどの地域で特性化がされているのかという視点で、意見と需要を調査している。各大学が同じことをするのではなく、大学が自らの選択によって調整を行い、それぞれ特性化できるよう検討している。他の大学より特化した分野を持つ大学にRISEで予算を多く配分して学生を誘導し、学科の特性化の過程を通じて大学の統廃合が進むことをねらいとしている。RISEの計画立案にあたり、学生一人当たりの単価を計算して、学生が何人集まれば運営できるか、何人以下だと赤字なのか、オープンキャンパスや共同学位という形で他の地域の大学と連携するといった統合の形で私立大学の数を減らすことができるのではないかなど、検討しなければならない部分が懸案であるという。なお、大学側では、自治体は、大学の学問よりも、大学が地域にどう寄与するかということを審査、評価すると受け止めており、大きな変化が予想されることから、自治体の動向に不満を感じており、自治体と大学の関係が良好ではないという。

この他にも、道内の人的資源開発委員会や創造経済革新委員会といった雇用に関連する委員会との会議が実施されていた。RISEの計画に企業の参加は非常に重要だが、人的資源開発委員会からは、全羅北道の企業は零細企業が多く、農産業が多いことから、大学卒業者は必要としておらず、外国人労働者をたくさん入れてほしいという要望が出されていたという。今後、企業の調査が予定されているが、企業が要望する人材は大学が養成する人材とミスマッチがあるという。そのうちスキルミスマッチ、過剰学歴は20%ほどで、量的なミスマッチが80%程度と見られ、企業がどういう人材をどれだけの人数を必要としているか調査の上で大学とマッチングし、企業が要求する人材養成の教育プログラムを作ることが予定されている。

なお、計画には教育部のコンサルティングで出た意見を反映して、専門性の強化のための組織改善も計画に入れているとのことである。他の採択地域との直接的な情報交換の場は無いが、教育部によるRISE関連会議の出席時に他地域の情報を入手できるため、好事例を取り入れているという。

4. まとめ

以上の分析からわかったことをまとめておきたい。RISEは急速な少子化への対応、地方大学の活性化という問題意識から計画されている。各種資料やインタビュー調査の検討か

ら、以下の点がわかった。

RISE を契機に、これまで地元の大学に大きな関心を必ずしも寄せていなかった自治体が本気で取り組む姿勢を出していることはわかった。2025 年の本格実施まで中央政府から資金の投与もない中で、また高等教育に対する専門性が必ずしも十分ではない地方自治体が、持ちうる資源を活用して、RISE 開始の準備を始めていること、そのプロセスにおいて、地元の大学 1 校ずつをよく見て、話を聞き、それぞれの特徴や強みを理解しようとする動きが急速に広がりを見せていることを実感した。自治体自身が望んだわけでもないが、突如、政策の変更により、高等教育に関する一部の権限と予算を与えられ、準備時間も十分でない中で対応しようとしている姿が印象的であった。

他方で、高等教育機関に対する競争的資金の配分権限が中央政府から地方政府に移ることが高等教育の発展に与えていく影響も少なからずあるのではないかと感じた。地元の自治体の発展への寄与という点で高等教育機関が評価されることになると、評価軸が偏るのではないかという懸念である。たとえば、全北地域でも、専門大学は地元への定着率も高く、RISE へのやる気も見せており、存在感を大きくしている印象を受けた。地元の経済や社会に直接に役立つことも大切であるが、高等教育のミッションは地元に関せず、国全体やグローバルな視野を持つことも大事だが、急速な少子化と経済停滞に苦しむ地方で、そうした高等教育機関を長い目で評価しづらい面があるのではないかと感じた。日本においても、自治体が直接に設置する公立大学では、看護系など分野に一定の偏りがあるが、RISE の場合、設置形態を問わず、すべての大学に自治体の影響力が大きくなることに対するひずみをどう解消するのか、中央政府がそこにどのように関わるのかは今後の課題になるのではないかと考えられる。

本章でも述べたように、RISE は 2025 年度から本格実施で、インタビューを実施した時期は計画段階にあたり、ここで記述した内容も開始までに変更になる可能性もある点には留意する必要があり、追加調査を行う必要もあるかもしれない。現時点で残された課題としては、今回の調査の範囲では重要ではあるが分からなかった部分、あるいは転換の途中段階であるために、未確定な部分を今後明らかにしていくことである。今後注目すべきポイントとしては、RISE センターを担う団体の法人格が最終的にどのようなになるのか、2025 年の独立化の状況等が挙げられる。

5 参考文献

- 韓国研究財団 (2023a)「2023 年自治体—大学協力基盤地域革新事業公告 : 2023 年基本計画 (案)」(韓国語)
- 韓国研究財団 (2023b)「韓国国立研究財団(NRF)中央 RISE センター開設」(韓国語)
- 教育部 (2023a)「地域革新中心大学支援体系試行地域選定・運営計画 (Regional Innovation System & Education)」教育部 (韓国語)

教育部 (2023b) 「2025 年地域革新中心大学支援体系 (RISE) 導入本格始動-試行地域に慶南、慶北、大邱、釜山、全南、全北、忠北 7 つの市・道選定-」 教育部 (韓国語)

教育部 (2023c) 「地域一大学の同伴成長のための新しい水路を作るグローバル大学」 (韓国語)

教育部 (2023d) 「(カードニュース) 2024 年教育改革のための教育部予算案」 教育部 (韓国語)

教育部 (2023e) 「地域革新中心大学支援体系 (RISE) 推進現況及び今後の計画」 教育部 (韓国語)

教育部 (2023f) 「報道資料 ユン・ソクヨル政府、「地方時代総合計画 (2023-2027)」 発表」 (韓国語)

全北地域革新プラットフォーム 自治体-大学協力基盤 地域革新事業発展協議会 (2023) 「2023 全羅北道自治体一大学協力基盤 地域革新事業 (RIS) 推進経過」 (韓国語)

大韓民国政府 (2022) 「ユン・ソクヨル政権 120 大政課題」 (韓国語)

大統領直属地方時代委員会 (2023) 「第 1 次地方時代総合計画 (2023-2027)」 (韓国語)

朝鮮日報日本語版 (2023a) 「少子化進む韓国で恐怖の新記録...今年の出生数、10 年前の半分に」 2023 年 12 月 9 日

朝鮮日報日本語版 (2023b) 「出生率回復でも 50 年後には人口 3600 万人台 約半分が高齢者=韓国」 2023 年 12 月 14 日

朝鮮日報日本語版 (2023c) 「韓国の大学推薦入試、6 割は定員割れ...四年制大学 202 校の競争率を全数調査」 2023 年 12 月 17 日

朝鮮日報日本語版 (2024) 「【グラフィック】首都圏への人口集中が深刻化...韓国国民の半分以上が居住」 2024 年 1 月 11 日

第5章 RISEに関するインタビュー調査の概要

塚田 亜弥子

本章では、RISEに関する3つのインタビュー調査の概要を掲載する。1. 韓国職業能力開発院（KRIVET）のインタビューでは、RISEとRISE導入にまつわる政策や背景について聞き取りを行った。次の2つのインタビュー（2. JB地産学協力団、3. 全北研究院）は、2025年に本格始動するRISEの試行事業（2023年スタート）に採択された全羅北道の関係2団体に対して行ったものである。JB地産学協力団では、2025年にRISEに統合される予定の事業であるRISの実施状況を中心としつつRISEセンターの役割や課題について聞き取りを行った。全羅北道では他の大学主体で実施するRIS採択地域と異なり、自治体中心で実施するRISE方式でRISを実施している。そして、JB地産学協力団が全羅北道のRISE計画立案の調査研究を委託している全北研究院にも聞き取りを行った。

1. 韓国職業能力開発院（KRIVET）

日時	2023年12月5日（火） 15:20～17:00
場所	ホテルペイト江南
出席者（先方）	国家進路教育研究センター長 チュ・ヒジョン氏
出席者（当方）	韓国教育開発院（KEDI） 金美蘭博士 両角亜希子 塚田亜弥子
受領資料	—

（RISE導入前の背景）

- 2014年に地方大学育成法が出来て地域先導大学育成事業が実施され、10校が採択された。予算約3,500億ウォン、1校あたり予算10億ウォンという国の事業としては小規模の事業だったが、RIS（Regional Innovation System）という地域プラットフォーム事業が広域で行われた。それまでは大学単位の支援だったが、連携して地域毎に行われた。当初、慶南道、忠北道、全南道、光州広域市が採択されたが、現在は全国にある。それがRISEによりRegional Innovation System and Educationに変わる。

（RISEの特徴）

- これまでは「事業」だったが、これからは「体制」（システム）になる。17市・道にRISと他の事業を合わせて、予算と権限を自治体に委任するのがRISEの特徴である。今後は、道知事が一番大きな権限を持つ。RISの時までは（予算や運営システムが国立大学にあり）国立大学内に総括運営センターを設けて地域と事業を実施する体制だったとすれば、今後は、別途RISEセンターを設けて地域と連携する形に変わる。

(RISE センターの設置形態)

- RISE センターは3つのタイプがある。自治体の研究院、自治体のテクノパーク、生涯教育振興センターで、どれが一番いい形かテストして 2025 年には独立した法人格が作られる。大学にあった総括運営センターを大学から RISE センターに移すということが重要である。全羅北道は革新都市³⁴にあるテクノパークが RISE センターとして指定を受けた。現政権ではこれ以上公務員の数は増やさないという方針のため、公務員の人数を増やすことになるようなやり方ができない。日本の SPARC 事業における社団法人センターを参考にしたが、韓国の場合、企業が金銭的な協力をしないという違いがあるため、財団法人とするしかなかった。企業は積極的ではなく、財政的に寄与しない。

(RISE の予算)

- RISE の予算は自治体の計画内容によって異なり、市・道あたり 1,000 億ウォンの予定であるが、まだ確定はしていない。権限や予算は全て自治体に委任され、国の予算が自治体に移行する。

(RISE に対する大学の反応)

- 韓国には7校しか公立大学（ソウル市立大学1校を除き専門大学）が無く、自治体が大学に責任を持ってこなかった。大学は国立か私立で、教育部からの競争的資金事業の予算で学校を運営してきたが、今後は自治体からの予算を獲得して、事業を実施することになるため、不満を抱いている。
- これまでのように教育部が競争的資金事業を大学に配分する形ではなく、国の予算を自治体に渡し、自治体はその地域の国立、私立大学の役割を計画して、その計画に基づいて予算を配分する。そのため、これまでは教育部に従ったが、今後は自治体の長期計画に従って大学の発展計画を立てないといけない。大学では自治体によって計画が立案されることに対する不安があり、この RISE という政策に対し否定的な反応が多い。

(大学廃校と RISE)

- 韓国では、私立大学が廃校を決めた時に、財産を国家と自治体に売却することが法律上可能だが、自治体に校舎や土地を買う資金が無いため、買い取ることができない。RISE のモデルのうちの1つが廃校大学の土地を職業訓練等のために使えるようにすることだ。RISE の予算をそうした買い取りに使ってもよく、予算の使い道の幅が広い。

(RISE の対象)

- ソウルも RISE の対象に入っている。競争的資金事業ではソウルが有利で、地方が不利だったが、RISE では 17 市道に配分してその地域内で連携して実施し、地域単位でまず配分するので、ソウルに（競争的資金が）集中するということがない。

³⁴ 首都圏一極集中の解消とバランスのとれた国土の発展のため、公共機関の地方移転による革新都市建設および支援に関する特別法（2007年制定）に基づき、公共機関を地方に移転して、各地域の産業や大学などと産官学の協力関係をつくり、地域の革新を目指して造成された都市。（国土交通部革新都市発展推進団（<https://innocity.molit.go.kr/index.do> 2024年6月13日参照））

(RIS と RISE)

- RIS は RISE に移行する。RIS で「共有大学」という、オンラインでシステムを作り、地域に必要な核心分野の授業プログラムを作って、学生が参加して単位を取得するというプログラムを実施していた。そうした RIS の好事例を RISE に引き継ぐ地域もあれば、やらない地域もあるだろう。現時点（2023年12月）では、RISE の計画書を作成する段階にあり、2024年1月までに提出予定となっている。どの地域が何を実施するかという計画は、2025年に確定する予定。
- 大学内にある RIS 総括運営センターの場合、国立大学会計のため総長の裁量で予算を配分できる。大学の総長は、大学のための何かをしようとする。一方、テクノパークに置かれる RISE センターの場合は、企業と連携してやらないといけないので産学連携が進む。テクノパークは中小ベンチャー企業部の所管で、長は自治体の長であるため、自治体の意向を反映しやすい。大学にセンターがあると総長に任命権限があり、総長の意向が優先される。その点、テクノパークは自治体中心で運営できる。大学では、それまでの予算や成果が大学のものでなくなるため、反発している。

(RISE の継続性)

- 韓国の地方自治体の予算は日本に比べ予算規模がはるかに小さく、予算の権限が、一旦地方にわたると、またそれを中央に返そうとはしないだろう。中央政府から RISE センターに配分する予算が出捐金の場合、次の年に中央政府が出捐金を出さないと RISE センターは維持できなくなる。しかし、補助金となれば、そうはできなくなるだろう。

(地方における産学連携と RISE)

- 企業が地方に対して金銭的に協力する動機がなく、地方に企業自体も少ない。韓国は求人倍率が低く失業率が高いので、企業は学生を育てたり、人材育成のためのお金を出そうとしない。企業が大学に対して積極的ではなく、RIS では連携状況があまりよくなかった。大学から企業へのリクエストはたくさんあったが、企業はあまり参加しなかった。RISE では間に自治体が入って、企業と大学を連携させる役割を担うのが特徴である。RISE では地方自治体の役割が非常に重要で、高等教育の分権や自治のシステムが RISE である。

(地方と産業)

- 地方の活性化のためには人口が多いことが必要で、学生がその地域に就職してそこに住めることが重要だ。大学が教育をし、企業が職場を提供できるよう、自治体が支援し、住居、福祉等の問題を解決しないといけない。地方は産業が乏しく、特に全羅道は著しい。地方に産業と職場が無いのは大学の責任ではない。なお、企業の本社の 80%はソウルにある。
- 国の地方時代委員会の報告書で、高校生が地方大学に進学して、卒業したら地方の企業に就職するよという還流システムを発表したところ、地方の人間は一生、地方に住まなければならないのかと国民から反発された。

(グローバル大学事業)

- RISE と同時に実施するグローバル大学事業は、大学を 10 校（3 年、30 校）選んで競争力のある大学を育成する事業である。これからは予算が自治体に交付されるので、きちんと自治体が長期計画によってグローバル大学を育成しないと地域の活性化等、今後が左右される。17 市・道で、地方ごとに競争が激しくなる。予算は国が 200 億ウォン（1 年、大学 1 校あたり）。

(グローバル大学事業の選定方法)

- グローバル大学事業は、教育部が選定する中央政府の事業である。教育部の事業は 2 つに大別でき、1 つは RISE（に移行する事業）で、もう 1 つは大学革新支援事業で、その大学革新支援事業の中にグローバル大学事業がある。

(教育評価と財政支援の仕組の変化)

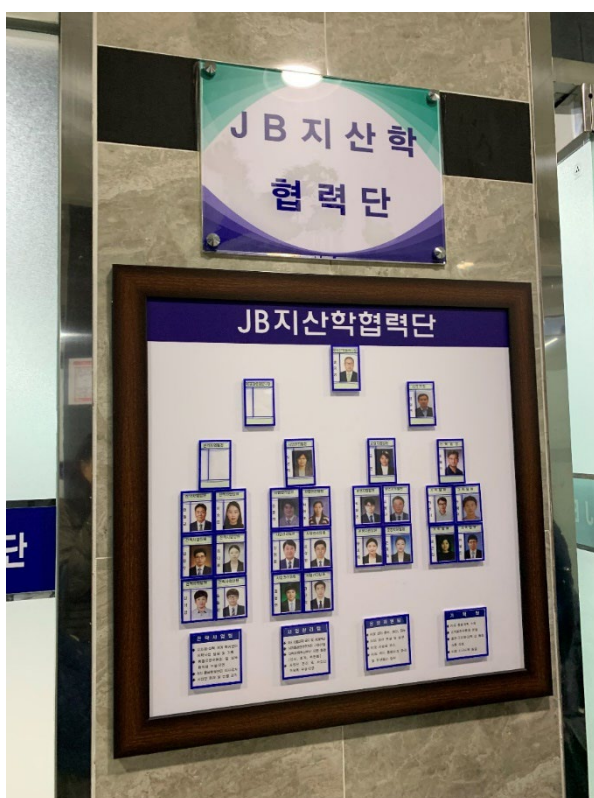
- 韓国教育開発院 (KEDI) が昨年 (2022 年) まで大学力量評価を行ったが、大学認証評価に移行した。評価項目が多すぎて大学の負担があまりにも大きいという批判があったためである。今後は韓国大学教育協議会 (KCUE) の大学認証評価 (5 年毎) に教育関連指標も入れ、評価委員も増やし、公正性を担保して実施する形になった。KCUE による評価は、選手審判になるという批判が韓国国内でも多く、これからの問題だ。

(18 歳人口減少と大学)

- 2034 年になると学齢人口が半分になる。グローバル大学事業の採択予定は 30 校だ。4 年制 180 校、専門大学 140 校で、その中で生き残れるのは競争力のある 30 校程度しかないと見られている。教育部は、来年の組織改編で人口に関連する部署を計画している。最近では学齢人口減少と高齢化を経験している日本が注目されている。

2. JB 地産学協力団（（財）全北テクノパークの付設機関）³⁵

日時	2023年12月6日（水）13:00～14:00
場所	JB 地産学協力団 会議室
出席者（先方）	事業管理チーム長 オ・ギョンミ氏 事業管理チーム/協力委員 パク・ヒョンミ氏 事業管理チーム/先任研究員 キム・サンヒョン氏 事業管理チーム/協力委員 チョン・ジョンハク氏
出席者（当方）	韓国教育開発院（KEDI） 金美蘭博士 両角亜希子 塚田亜弥子
受領資料	全北地域革新プラットフォーム 自治体-大学協力基盤 地域革新事業発展協議会（2023）「2023 全羅北道自治体-大学協力基盤 地域革新事業（RIS）推進経過」



（JB 地産学協力団について）

- テクノパーク付設 JB 地産学協力団は、政府の出捐した組織で、職員は公務員ではなく、準公共機関。チーム長は道から派遣されており、道庁からの派遣は7人。大学（全北大学や群山大学等）からの派遣が8人。その他は JB 地産学協力団で採用し、定員は27人。2人未採用のため、現在は25名。

³⁵ 全羅北道における当団体の役割については、第3章3. と図4を参照のこと。

- テクノパークの院長は公募で、道庁や中央の教育部等の省庁出身者も応募可能で、院長になりうる。任期は3年が基本任期で、延長2年で最大5年務めることができる。現在の院長は研究所の勤務経験があり、中央省庁の元公務員。現在の院長になって1年が経過したところ。

(RISEに関する組織の目的、達成目標、評価)

- RISEで人口減少問題解決のため、まずは青年人口のこの地域における定住環境を改善することだ。人口減少がある程度改善されて、それが産業発展につながり、地域が活性化することが最終目標だ。

(RISEにおけるJB地産学協力団の役割)

- (RISEセンターである)JB地産学協力団の役割は、コントロールタワーである。(RISの)対象分野のプロジェクトを公募し、選定委員会を設けて、そのプロジェクトを選定する役割を果たす。主管大学を中心に複数の大学で共同実施する場合でも、予算の執行等については全てJB地産学協力団で行う。今年(2023年)からスタートした。

(RISE試行地域、RIS採択理由)

- RISE試行地域は14市道の中で7カ所が選定されたが、全羅北道が人口減少が最もひどい状況だ。また、産業が零細で、大企業がない。全羅北道南原にあったソナム大学は医学部もあったが、4年制大学で韓国で初めて廃校となった。南原は地域経済が完全に破綻し、ソナム大学の廃校によって地域が崩壊したという経験があったので、RISE試行地域にまず選ばれたと考える。
- RISは既に他地域は採択されていたが、全北、済州、釜山しか残っていなかった。ちょうどRISE試行地域の採択が今年から始まり、採択されているため、これ(RIS)と一緒に実施するよう選定されたということだ。これまでずっとRISに応募してきて選定されなかった理由は、準備不足だったといえる。

(RISの予算等)

- (RISの)予算は、道から124億ウォン、全州市、ワンジュ郡等から4億ウォン、国費が299億ウォンで、事業費427億ウォンで2023年から実施。RISからRISEに今後転換される。

(RIS事業に関する実施内容)

- プロジェクト(表5参照)は、未来輸送機器は全北大学、エネルギー新産業は郡山大学が主管大学になり、2つとも国立大学である。農生命・バイオは、圓光大学という益山にある私立大学が主管大学である。

(RIS事業の公募方法、大学の応募状況)

- 色々な大学が数多くのプロジェクトを応募し、JB地産学協力団が選定し、採択したのが45件だ。以前は主管大学が公募を実施した。未来輸送機器の専門家や大学教員が、(採択数の)1.5倍の応募の中から選定した。15件のプロジェクトの下に細部のプロジェクトがあって、それを単位プロジェクトと呼ぶが、数が非常に多く60件程度ある。

単位プロジェクトに 60 件、応募があれば 50 件程度が選定されていた。来年 (2024 年) からは大学ではなく、JB 地産学協力団がこの選定をする。選定方法は、選定委員会は専門家、自治体、大学、企業で 15 人前後で構成し、評価委員のプールを作って選定をする。方針としては単位プロジェクトを小規模で数多く実施するのではなく、重点プロジェクトを中心に大きくまとめて、1つのプロジェクトの下の単位プロジェクトを 10 件以内にするつもりだ。

- RIS は国立大学中心だが、全北地域は国立大学が 2 つ (全北大学と郡山大学) しかないため、私立の圓光大学が入った。全北大学は未来輸送、郡山大学はエネルギー産業で、それぞれの大学が得意と考える専門分野に申請して決まった。分野を提示したのは政府だが、それぞれの大学が、専任の教員の数や成果から自大学がこの分野に強いとして (応募した)。

(RIS から RISE への移行に関する認識)

- 現在の RIS が終了して 2025 年に RISE が始まる。今は、教育部がこの予算や計画に関する通達を行っているが、教育部から、これからのことについて通達が無いのでわからない。全北、済州、釜山の 3 地域は後発のため、RIS が無くなることを想定して実施しているため、RISE に変わっても問題無い。しかし、他地域は RIS が 2025 年になくなる場合、結局、1 年しか残っておらず、後は成果管理だけで、無くなる。
- RIS がそのまま RISE に移行するのか、あるいは全く違う形にするのであれば、主管大学やプロジェクトの細部プロジェクトも全部変えないといけないので、JB 地産学協力団でも非常に悩んでいる。教育部から具体的な方向や予算の使い方等の連絡が来ていない。
- 全北、済州、釜山の 3 地域と他地域の違いとは、他地域の場合、既に 3 年前から始まっており、RISE (の試行実施地域) に選定されていない地域も含まれる。その場合、大学内の組織は全て (2025 年に) 無くなる。3 地域は後から始まったので、対応できる。
- 事業の移行が順調に行われるか否かは、採択された時期の問題であり、(RISE センターが) 3 つの (受託管理候補団体の類型) のうちテクノパーク付設の JB 地産学協力団であるということとは関係ない。全北研究院とテクノパーク付設の JB 地産学協力団の関係は、全北研究院に委託して RISE 計画書を作成させているだけで、全権は JB 地産学協力団にある。

(中央政府との関係)

- 教育部への報告書提出時に、必須でコンサルティングを受けないといけない。また、教育部が必要だと決めたら受けるため、1 年間で 4 回受けた。教育部のコンサルティングチームは教育部が組織している。コンサルの内容は、ビジョンや組織、予算、成果システム、評価分野と全てにわたる。組織の構成と運営の仕方や、プロジェクトの設定方法等、全般についてコンサルティングを受ける。
- (地方に予算と権限を与えるということだったが?) 教育部が自治体に全ての権限を委

任するのは初めてであるため、こちらでも分からないことは何でも教育部にどうすればいいか照会している。教育部も全面的に任せるのとも考え、初期段階であるため、現在はそうようにしている。教育部が主導権を取っているが、少し時間が経てば自治体側がコントロールタワーの役割を果たすのではないか。

（自治体の RISE への関心度）

- 現在の道知事は、企画財政部出身の元公務員で有名な人だ。この人が道知事になって1年目だが、RISEに非常に関心があり、ほとんど毎日のように報告を受けている。

（地域の教育に関する現況）

- （人口減少問題解決策の1つとして）高校生の地域進学のための取組が行われている。教育部の全国を対象とする「地域連携高校学生支援」により、高校生が全羅北道で卒業して地元の企業で2年間働くことを条件に、色々な支援が行われている。これは大学が国に申請し、認定されると予算が支援され、大学が実施する形である。学費全額免除に加え生活費、特に資格取得（TOEIC 受験等）を全額支援し、2年間定住しないと全額返還という条件になっている。全羅北道は、その条件を満たす学生が70～80%にのぼるが、他では成功事例は少ない。この他、教育環境がよくないと学生はソウルに流出するので、教育特区という教育部が始めたばかりの事業に関し、幼稚園から大学までの計画を申請しようとしている。
- 「地域連携高校学生支援」とAPのつながりはない。地方の大学は序列で下位に見られ、学生はソウルの大学に行きたがるため、高校が地域の大学と教育課程連携を組むプログラムには参加したがるのが困難な点である。

（地域の産業界連携、スタートアップ支援の現況）

- 参加企業のほとんどが零細中小企業のため、あまり影響力がない。韓国ではLINC³⁶やLINC+等の政府の競争的資金事業で創業を非常に奨励した。しかし、支援金を出しても、1人か2人が創業しても、卒業後に上手くいっていない。LINC+では創業を重要な評価指標として配点が高かったが、現行のLINC3.0では、弊害が多かったため、創業の評価指標を完全になくした。韓国の自営業比率は、世界一高いが、1年で倒産する比率が高く、それが社会経済構造の問題となっている。そのため、学生に自営業になることを奨励しにくい。RISの第二期では創業の評価指標があるが、創業は零細自営業になることを意味するため、創業で成果を得られていない。

³⁶ 教育部の産学連携の競争的資金事業。実施期間は、LINC(2012～2017年)、LINC+(2017～2021年)、LINC3.0(2022～2024年)。

3. 全北研究院³⁷

日時	2023年12月6日(水) 16:30~18:00
場所	全北研究院 会議室
出席者(先方)	前任研究委員 イ・ガンジン博士 産業経済研究部 チョン・ミソン氏 産業経済研究部/研究委員 キム・スウン博士 チョン・ヒジン氏
出席者(当方)	韓国教育開発院(KEDI) 金美蘭博士 両角亜希子 塚田亜弥子
受領資料	—

(全北研究院について)

- 全北研究院は、道の政策諮問を行う機関である。組織全体は71名で、博士31名、専門研究員26名で、後は事務職。道が作った研究機関で、環境や様々な分野の博士が集まって、道の各分野の政策を支援する。道の諮問機関で、大学との関係は無く、自治体傘下の研究院。予算は100億で、道からの予算は全体の50%に過ぎず、あとは受託研究をしており自律性がある。受託研究の4割は道の研究で、残りは市、郡、中央政府。自律性が高く、テクノパークのトップは道知事だが、研究院のトップは道知事ではない。道の予算を受けているので、道親和的ではある。研究に大学の教員が共同研究員として参加することもあるが、大半の場合は諮問という、大学教員の専門性を活かした諮問委員として活用している。

(RISEにおける全北研究院の役割)

- RISEは教育関連の取組だ。テクノパークは事業運営は行うが、研究機能は無いため、全北研究院が研究と基本計画樹立を担当している。RISEの推進に関する調査、実行に必要なプログラムを作っている。

(RISEに関する研究体制・進捗状況)

- RISEは地域と大学の連携をするが主体は自治体である。申請時に、道内に大学が18校ということで応募したが、RISEの計画は大学ではなく道が作らなければならない。道の研究、報告書を作るのが道の傘下の全北研究院で、全北研究院がRISEの計画を樹立しているところだ。
- 専門大学から懇談会を始め、4年制大学は企画部長を中心に何回もインタビュー調査を行い、その意見をRISEの計画に反映した。大学の企画部長や様々な人を集め、それぞれの大学の強い分野はどこか、どんな問題を抱えているかを調査した。それを元に全体の絵を描くのが全北研究院であり、現在進行中である。
- 産業界等へのインタビューについて、直接のつながりはなく、各道に人的資源開発委員会、創造経済革新委員会といった雇用に関する委員会がたくさんあるので、会議を行う

³⁷ 全羅北道における当団体の役割については、第3章3. と図4を参照のこと。

て調査した。公的な道の研究機関として、公的なルートで産業界の調査を行っている。

(大学対象調査の結果)

- 各大学の強みや特徴について、大学を調査した結果、思ったよりも色々な大学が生き残るための特性化プログラムを数多く運営しており、優れたプログラムもたくさんあることが分かった。専門大学についても、私立が地域基盤の地域人材を養成するのに優秀なプログラムを運営して努力しており、外から見た印象と異なって驚いている。
- 大学毎に特性化している状況が見えたが、最近、政府が奨励する特定の専攻があり、全ての大学がそれに合わせた学科を新設しようとするので、特性化ではなく画一化されることが懸念される。
- 専門大学について、地域看護に密接に関わったり、地場産業である食品産業に特化したりと、優れた大学があった。国レベルでは、道毎の特性化に着目して見ているが、地域の研究院として、道のどの地域で特性化がされているかという視点で報告書作成にあっている。今、大学が何をしているのか、何を特性化しているのか、これから何をしたいのかという、意見と需要を調査している。大学が自らの選択により、みなが同じことをするのではなく、調整して更なる特性化に向けて RISE を進められるようにするつもりだ。
- 4年制大学よりも専門大学のほうが、切実に RISE 参加への意向をもっている。教育部の競争的資金事業のうち、専門大学の配分は5%くらいしかないが、地域内の専門大学の比率が34.5%にもなる。それだけ RISE に自分達が寄与する部分が多いと主張して参加を求めている。専門大学は、地域定住の寄与率、地域の就業率が4年制大学よりはるかに高いので、そうした点も認めてほしいといっている。
- RISE への私立大学の総長たちの反発は大きい。まずは、特性化した大学に RISE による予算をふやし、そうした大学に学生が多く入ることで、その大学の特定分野の学科の特性化を進め、それによって大学自体が特性化する。そういう方向性で RISE を計画している。特性化分野で支援を受ける大学は発展するというイメージだ。
- RISE 以前は大学に関して自治体側で懸案も情報も無かったが、私立大学に関して検討している。まず、学生一人当たりの単価を計算して、学生が何人集まれば運営できるか、何人以下だと赤字なのか、オープンキャンパスや共同学位という形で他の地域の大学と連携できるか等、RISE の計画にあたり、こういった部分が懸案である。

(大学の反応)

- 以前は大学は教育部の競争的資金事業だけ見て、教育部に従ってきた。RISE では全て自治体に移管され、自治体は大学の学問ではなく、大学が地域にどう寄与するかということ審査、評価する。そのため、現在、地域の大学は全体図が全く変わるため、自治体のやることにストレスを受け不満を感じ、関係が良好ではない。

(地域の産業界連携等の現況)

- 企業の調査は、これから計画を樹立し、調査の予定。企業が要望する人材と大学が養成

する人材には、ミスマッチがある。企業がどういう人材をどれだけ必要としているか調査してから、大学とマッチングして、企業が要求する人材養成の教育プログラムを作らないといけないと考える。

- 全羅北道の企業は農産業が多い。人的資源開発委員会からは、大卒者は必要としておらず、外国人労働者をたくさん入れてほしいという要望だった。今後は企業の参加が非常に重要だが、全羅北道は零細企業が多く、スキルの低い外国人労働者で十分だという。しかしそれさえもなかなか入ってこないのが、農産業も状況が悪くなってきている。

(他地域との連携)

- 他地域とは、相互に交流は無いが、教育部の RISE 関係会議の場で他地域の情報が集まるので、報告書を見ていいと思う例を取り入れている。

謝辞

韓国教育開発院 (KEDI) 金美蘭博士、韓国職業能力開発院 (KRIVET) 国家進路教育研究センター長チュ・ヒジョン氏、韓国研究財団 RISE 支援チームキム・ヒョンテ博士、JB 地産学協力団の皆様、全北研究院の皆様の貴重なご協力に心より御礼申し上げます。

大学論叢 第4号

2024年7月発行

編集・発行

東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

TEL: 03-5841-3993

ISBN 978-4-910981-03-1